

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月19日
【事業年度】	第10期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社ノバレーゼ
【英訳名】	NOVARESE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻野 洋基
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目8番14号
【電話番号】	03(5524)3344
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営戦略本部長 増山 晃年
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目8番14号
【電話番号】	03(5524)3344
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営戦略本部長 増山 晃年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2021年 12月	2022年 12月	2023年 12月	2024年 12月	2025年 12月
売上収益 (千円)	11,191,900	17,222,448	18,265,376	19,299,719	22,039,886
税引前利益 (千円)	539,239	2,485,209	1,230,884	975,857	1,849,523
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	374,025	1,656,874	942,272	663,900	1,256,581
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	351,801	1,630,312	926,785	651,867	1,247,957
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	5,587,051	7,234,271	8,177,964	8,846,739	10,109,050
総資産額 (千円)	32,626,837	31,980,649	32,301,401	34,732,123	36,823,406
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	223.48	289.37	327.12	353.87	403.19
基本的1株当たり当期利益 (円)	14.96	66.27	37.69	26.56	50.16
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	17.1	22.6	25.3	25.5	27.5
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	6.9	25.9	12.2	7.8	13.3
株価収益率 (倍)	-	-	7.83	11.82	6.24
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,368,505	4,620,214	2,996,462	3,891,919	4,756,226
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	253,644	1,340,374	2,034,824	1,450,914	2,651,029
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,209,350	2,725,751	2,044,457	621,466	2,219,416
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,246,838	2,803,410	1,719,405	3,548,313	3,417,902
従業員数 (人)	961	987	1,127	1,130	1,099
(外、平均臨時雇用者数)	(165)	(302)	(350)	(289)	(316)

(注) 1. 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第6期から第7期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

4. 投資活動によるキャッシュ・フローの主な要因は店舗の新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。

5. 第6期から第8期および第10期の財務活動によるキャッシュ・フローの主な要因は借入金の返済を行ったことであります。また、第9期の財務活動によるキャッシュ・フローの主な要因はリース負債の返済を行ったことによるものであります。

6. 当社は、2023年5月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

7. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	10,139,203	15,429,209	15,977,631	16,654,945	18,721,140
経常利益または経常損失 (千円)	482,814	1,196,521	195,879	407,185	1,077,253
当期純利益または当期純損失 (千円)	436,017	446,780	131,838	67,939	1,391,498
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	30,000
発行済株式総数 (株)	125,000	125,000	25,000,000	25,000,000	25,073,094
純資産額 (千円)	1,255,869	1,702,650	1,570,811	1,502,872	2,913,728
総資産額 (千円)	21,879,937	20,230,711	19,216,939	20,750,765	21,739,602
1株当たり純資産額 (円)	49.94	67.81	62.54	59.82	115.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (円)	17.44	17.87	5.27	2.72	55.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.7	8.4	8.1	7.2	13.4
自己資本利益率 (%)	-	30.4	-	-	63.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	5.64
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	707 (120)	737 (235)	820 (263)	816 (195)	780 (217)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	1.1 (1.2)	1.1 (1.5)
最高株価 (円)	-	-	590	369	368
最低株価 (円)	-	-	289	254	272

(注) 1. 第6期から第7期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。また、第8期および第9期は当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり配当額および配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

3. 第6期、第8期および第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在せず、かつ、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第7期および第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 自己資本利益率については、第6期、第8期および第9期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 当社は、2023年5月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は25,073,094株となっております。

7. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

8. 第6期から第8期までの株主総利回り及び比較指標については2023年6月30日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、記載しておりません。

- 9 . 最高株価及び最低株価は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。  
なお、2023年6月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、2016年8月に設立され、その後、2017年6月30日付で事業会社である旧ノバレーゼを吸収合併し、同社の事業を承継しております。そこで、以下では旧ノバレーゼの設立から、当社による吸収合併を経た現在に至る沿革を記載しております。また、旧ノバレーゼの設立から吸収合併までと、当社設立から現在に至るまでの2つに表を分けております。(旧ノバレーゼの設立から吸収合併まで)

年月	事項
2000年11月	挙式・披露宴に関する企画・運営ならびにサービスの提供を目的として、名古屋市中区に株式会社ワールカホリック(現当社、資本金10,000千円)を設立し、ブライダル事業を開始
2002年12月	商号を株式会社ノバレーゼに変更するとともに、本店(名古屋市中区)を東京都港区南青山に移転
2003年9月	自社開発による直営店として、郊外型ゲストハウス『アマンダンテラス』(名古屋市中区)を開店し、直営による挙式・披露宴会場の運営を開始
2004年7月	本店を東京都港区麻布台に移転
2004年9月	総合結婚会場『ザ・ロイヤルダイナスティ』(さいたま市大宮区)を開店
2004年10月	都市型ゲストハウス『葵モノリス』(名古屋市東区)を開店
2005年2月	都市型ゲストハウス『芦屋モノリス』(兵庫県芦屋市)を開店
2005年9月	都市型ゲストハウス『大宮モノリス』(さいたま市大宮区)を開店
2006年4月	郊外型ゲストハウス『アマンダンヒルズ』(神奈川県厚木市)を開店
2006年5月	郊外型ゲストハウス『アマンダンヴィラ』(石川県かほく市)を開店
2006年5月	都市型ゲストハウス『宇都宮モノリス』(栃木県宇都宮市)を開店
2006年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2007年6月	郊外型ゲストハウス『アマンダンライズ』(浜松市中央区)を開店
2007年8月	都市型ゲストハウス『心斎橋モノリス』(大阪市中央区)を開店
2007年10月	都市型ゲストハウス『北山モノリス』(京都市左京区)を開店
2008年12月	都市型ゲストハウス『高崎モノリス』(群馬県高崎市)を開店
2009年3月	本店を東京都中央区銀座に移転
2009年7月	婚礼商品の内製化を目的として、株式会社MARRY MARBLE(連結子会社)の全株式を取得し、子会社化
2009年10月	再生型婚礼施設『三瀧荘』(広島市西区)を開店
2009年11月	都市型ゲストハウス『姫路モノリス』(兵庫県姫路市)を開店
2009年12月	婚礼商品の内製化を目的として、株式会社花乃店千樹園(連結子会社)の全株式を取得し、子会社化
2010年2月	都市型ゲストハウス『広島モノリス』(広島市東区)を開店
2010年8月	中国における事業展開を目的として、上海娜珀蕾丝餐饮管理有限公司(中国現地法人)(連結子会社)を設立
2010年8月	レストラン『SHARI THE SHANGHAI SUSHI BAR』(上海市)を開店し、レストラン特化型事業を開始
2010年10月	都市型ゲストハウス『新潟モノリス』(新潟市中央区)を開店
2010年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2011年3月	郊外型ゲストハウス『アマンダンブルー鎌倉』(神奈川県鎌倉市)を開店
2011年3月	再生型婚礼施設『フレアージュスウィート』(青森県青森市)を開店
2011年5月	郊外型ゲストハウス『アマンダンスカイ』(長野県長野市)を開店
2011年6月	韓国における事業展開を目的として、NOVARESE KOREA INC.(韓国現地法人)(連結子会社)を設立
2012年6月	都市型ゲストハウス『横浜モノリス』(横浜市中区)を開店
2012年9月	都市型ゲストハウス『天神モノリス』(福岡市中央区)を開店
2012年12月	再生型婚礼施設『ジェームス邸』(神戸市垂水区)を開店
2012年12月	再生型婚礼施設『フレアージュ桜坂』(福岡市中央区)を開店
2013年1月	婚礼商品の内製化を目的として、株式会社タイムレス(連結子会社)を設立
2013年4月	再生型婚礼施設『旧桜宮公会堂』(大阪市北区)を開店
2013年12月	再生型婚礼施設『辻家庭園』(石川県金沢市)を開店
2014年9月	株式会社ホロニックの株式を取得し、持分法適用関連会社化
2015年2月	婚礼事業に特化した法務サービスの展開を目的として、株式会社ブライト(連結子会社)を設立(現持分法適用関連会社)
2015年3月	郊外型ゲストハウス『アマンダンセイル』(千葉市中央区)を開店
2015年10月	都市型ゲストハウス『松山モノリス』(愛媛県松山市)を開店
2015年12月	都市型ゲストハウス『郡山モノリス』(福島県郡山市)を開店
2016年10月	NAPホールディングス株式会社による旧ノバレーゼ株式の公開買付け実施
2016年11月	旧ノバレーゼの株式が東京証券取引所市場第一部上場廃止
2016年12月	NAPホールディングス株式会社による株式売渡請求により同社の完全子会社となる
2017年6月	NAPホールディングス株式会社が旧ノバレーゼを消滅会社とする吸収合併を実施

(当社の設立から現在に至るまで)

年月	事項
2016年 8月	東京都千代田区にNAPホールディングス株式会社(現当社、資本金500千円)を設立
2016年10月	当社による旧ノバレーゼ株式の公開買付け実施
2016年12月	当社による株式売渡請求により旧ノバレーゼが完全子会社となる
2017年 6月	当社を存続会社として旧ノバレーゼの吸収合併を実施
2017年12月	同時に商号を株式会社ノバレーゼに変更するとともに、本店(東京都千代田区)を東京都中央区に移転
2017年12月	郊外型ゲストハウス『アマンダンカルム』(香川県高松市)を開店
2018年 4月	都市型ゲストハウス『岡山モノリス』(岡山市北区)を開店
2018年 5月	都市型ゲストハウス『岐阜モノリス』(岐阜県岐阜市)を開店
2018年11月	レストラン特化型事業の拡大を目的として、株式会社ノバレーゼレストラン(連結子会社)を設立
2019年 1月	株式会社ノバレーゼレストランを株式会社プロスダイニングに商号変更
2019年 1月	パーティードレスのレンタル事業の展開を目的として、株式会社アンドユー(連結子会社)を設立
2019年 1月	ブライダルに特化した広告代理店事業の展開を目的として、株式会社Do(連結子会社)を設立
2019年 6月	株式会社ブライト 代表取締役 夏目哲宏を引受人とする第三者割当増資による当社持分比率の低下により株式会社ブライトを持分法適用関連会社化
2019年 7月	NOVARESE KOREA INC.(100%子会社)を清算
2019年10月	再生型婚礼施設『フレアージュダリアンス』(滋賀県近江八幡市)を開店
2019年12月	米国ハワイ州におけるリゾートウエディング事業の展開を目的として、EXEO USA, INC.(連結子会社)の全株式を取得し、子会社化
2019年12月	EXEO USA, INC.の連結子会社化に伴い、KAILA TOURS LLC(連結子会社)を孫会社化
2020年 1月	EXEO USA, INC.をISLAND LABEL HAWAII, INC.に商号変更
2020年 6月	上海娜珀蕾餐饮管理有限公司(中国現地法人)(連結子会社)を売却
2020年 7月	都市型ゲストハウス『熊本モノリス』(熊本市南区)を開店
2020年10月	都市型ゲストハウス『大分モノリス』(大分県大分市)を開店
2022年 8月	旅行業の展開を目的として、株式会社LURRA(連結子会社)を設立
2022年10月	再生型婚礼施設『葵庭園』(和歌山県和歌山市)を開店
2023年 4月	郊外型ゲストハウス『アマンダンブルー青島』(宮城県宮崎市)を開店
2023年 6月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場
2023年 7月	リゾート型婚礼施設『サザンチャペル キラナリゾート沖縄』(沖縄県島尻郡八重瀬町)を開店
2024年 7月	再生型婚礼施設『青龍荘』(宮城県仙台市)を開店
2024年 9月	郊外型ゲストハウス『アマンダンアイル』(福島県福島市)を開店
2024年11月	株式会社ティーケーピーによる当社株式に対する公開買付けが実施される
2024年12月	公開買付けの結果、株式会社ティーケーピーが議決権の50%超を保有することとなり、当社の親会社となる
2025年 8月	ベトナムにおける事業展開を目的として、NOVARESE VIETNAM CO.,LTD(ベトナム現地法人)(連結子会社)を設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ノバレーゼ）および親会社、子会社10社、持分法適用関連会社2社により構成されており、挙式・披露宴の企画立案・運営、婚礼衣裳のレンタル・販売ならびに婚礼飲食の提供を行うブライダル事業および宴会・一般飲食(ランチ・ディナー)の提供を行うレストラン特化型事業を主な事業としております。また、親会社は株式会社ティーケーピーであり、親会社に関する情報は次のとおりであります。

親会社	属性	親会社の議決権 被所有割合(%)	親会社が発行する株式が上場されている 金融商品取引所
株式会社 ティーケーピー	親会社	59.6	株式会社 東京証券取引所

当社および当社の関係会社の事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主な事業の内容	主な関係会社
ブライダル事業	(1) 婚礼プロデュース部門 挙式・披露宴を予定しているお客様に、会場のご案内から当日の企画、引出物や料理の選定など、結婚式に関わるすべてのプロデュースを行う  (2) 婚礼衣裳部門 全国にドレスショップを展開し、婚礼衣裳のレンタル・販売を行う  (3) レストラン部門 婚礼飲食や宴会飲食を提供する他、一部の婚礼施設においては、平日にランチ・ディナー営業を行う	当社 株式会社タイムレス 株式会社MARRY MARBLE 株式会社花乃店千樹園 株式会社Do 株式会社アンドユー 株式会社LURRA ISLAND LABEL HAWAII, INC. KAILA TOURS LLC 株式会社ブライト 株式会社ホロニック
レストラン特化型事業	宴会・一般飲食(ランチ・ディナー)の提供	株式会社プロスダイニング NOVARESE VIETNAM CO.,LTD

#### (1) 事業の特徴

##### ・ブライダル事業

##### a. 婚礼プロデュース部門

婚礼プロデュース部門は挙式・披露宴に関するさまざまなアイテムを用意し、オーダーメイド型挙式を通じて「オリジナル感」を演出するとともに、1会場1バンケットを基本として、挙式・披露宴会場を貸し切ることにより新郎新婦をはじめとして参列される顧客に対して、「プライベート感」を演出する「ゲストハウス・ウェディング」を提供しております。

当社は、20代後半から30代前半の世代を中心とした顧客層を対象と考えております。伝統的なヨーロッパ調の時として装飾過多な建築様式による「ゲストハウス・ウェディング」が多い中、当社は、都会的な雰囲気や自然に囲まれた開放的な雰囲気等を演出するシンプルでスタイリッシュなゲストハウスを特徴として打ち出し、それらを下記のブランドに分類して出店を行っております。

ブランド毎の特徴は下記のとおりであります。

ブランド名	特徴
モノリス	都市部でアクセスのよいロケーションに展開する、シンプルでモダンな都市型ゲストハウスがモノリスブランドであります。洗練された都会的なイメージと高級感を演出する、スタイリッシュなデザインとダイナミックな空間構成が特徴であります。
アマンダン	郊外で自然の景観に恵まれた地域を対象に展開する、リゾート型ゲストハウスがアマンダンブランドであります。眼前の海や緑あふれる大自然など、都心部にはない景観の優位性を空間構成に取り入れています。海外リゾートのようなプライベート感と非日常を感じさせる建築と空間が特徴であります。
再生会場	歴史的・文化的な価値の認められる由緒ある建造物に、当社の開発・運営手法を投入しリノベーション（再生）した事例のブランドであります。建物が有する特徴を可能な限り活かし、その土地の文化や景観に合わせて物件を最適化しております。モダン建築との融合により、旧来なかった付加価値を加え、歴史に宿る輝きや趣のある空間を提供しております。
フレアージュ	旧来型の結婚式場やホテル等をM&Aによって取得し、初期投資を抑えリーズナブルな販売価格でサービスを提供するビジネスコンセプトのブランドであります。当社のノウハウを用いて改装・リブランディングすることで、顧客のニーズに応え、集客力のある会場を生み出しております。
キラナリゾート	豊かな自然が感じられるリゾート地に展開していくキラナリゾートは、日常の喧騒から離れた滞在型のウエディングトラベルをご提案しております。雄大な自然に囲まれ、その土地ならではのロケーションを活かしたデザイン邸宅にて、心からの解放が感じられる一日を過ごしていただけます。

#### b. 婚礼衣裳部門

当社は設立当初からドレスショップを運営し、婚礼衣裳部門の独自ブランド確立に努めております。「NOVARESE（ノバレーゼ）」と「ecruspose（エクリュスポーゼ）」という2つのブランドでドレスショップを展開し、パリ、ミラノ、ロンドン、ニューヨークなど世界中からドレスを買付け、ウエディングドレスやタキシード、和装のレンタル・販売を行っております。トレンドを取り入れたハイクオリティなラインアップを揃えていることも特徴です。

挙式・披露宴の場所種別により、自社施行と他社施行に分類しており、自社直営施設および婚礼プロデュース事業における業務提携先で行う挙式・披露宴へ婚礼衣裳等をレンタル・販売することを自社施行としており、それ以外を他社施行としております。

なお、他社施行のうち、婚礼衣裳部門が業務提携するホテル、専門式場、ゲストハウスなどから顧客を紹介された場合には、当社は紹介先に対して個別に取り決めた紹介手数料を支払っております。

現在の当部門での売上は、婚礼プロデュース部門で扱う自社施行のみに依存することなく、現在の売上構成における他社施行の割合は全体の約10%（婚礼衣裳組数4,912組のうち他社施行492組）を占めており、高水準を維持しております。（2025年12月期実績）

ブランド毎の特徴は下記のとおりであります。

ブランド名	特徴
NOVARESE (ノバレーゼ)	欧米諸国でブランドを展開するデザイナーのウエディングドレスやタキシードを直輸入しております。また、輸入に際して当社のブランディングデザイナーがドレスメーカーにデザインやカッティングをオーダーし、日本人の体型や嗜好にあわせてカスタマイズしております。さらに、品質維持を目的として徹底した商品管理を行うとともに、レンタル回数を3～5回に限定しております。
ecruspose (エクリュスポーゼ)	「Sweet Mode」をコンセプトに掲げた、当社オリジナルのドレスブランドです。スタイリッシュでエレガントな印象のドレスが揃うNOVARESEと比べ、ボリュームのあるラインのスカートやパステル系のカラードレスをラインアップに加える等、親しみやすく可愛らしいデザインのドレスを展開しております。また価格的にも手ごろなものを求める方を含め、幅広い顧客層をターゲットにしております。

#### c. レストラン部門

婚礼会場では、結婚式や宴会飲食のほか、平日にはレストラン営業も行っております。婚礼・宴会の料理・飲料の提供にとどまらず、二次会や宴会の総合的なプランニングおよびアドバイスも行っております。

##### (イ) 婚礼飲食

当社では、会場のコンセプトや結婚式のスタイル、参列ゲストの嗜好に合わせてお選びいただけるフレンチコースと和洋折衷コースを複数の価格帯で提供しております。また、料理人やパティシエのスキルや経験によって、提供する料理やデザートの高品質や原価率、作業効率に差が生じることのないよう『婚礼統一メニュー』を導入し、全国的に安定的な水準の料理を提供できる体制を整えております。

##### (ロ) 一般飲食

平日の婚礼会場を活用し、レストラン営業を一部の店舗で行っております。ランチ・ディナーの営業をすることによって、ご来店いただいたお客様が当社の婚礼料理を一層イメージしやすくなるといえます。すなわちレストラン営業は、婚礼プロデュース部門へのプラスの影響も考慮しております。

#### レストラン特化型事業

ブライダル事業とは別に、高級店からカジュアルレストランまで幅広い顧客に飲食を提供しております。料理の質ならびにサービスレベルの維持と向上を通じて、ブライダル事業のレストラン部門における全体レベルの底上げにも貢献しております。

懐石、鉄板焼等の本格的な和食からカジュアルな創作和食まで楽しめるジャパニーズダイニングの『SHARI（シャリ）』ブランドは、四季折々の食材を活かし、手間と時間をかけて生み出される和食と鉄板焼を供する『SHARI赤坂』（東京都港区）や、『SHARI東銀座』（東京都中央区）など、国内においては都内に4店舗、広島に1店舗を展開しております。

2025年12月期においては、『SHARI（シャリ）』ブランドの海外展開として、『SHARI SAIGON MODERN JAPANESE CUISINE』をベトナムに開業しております。

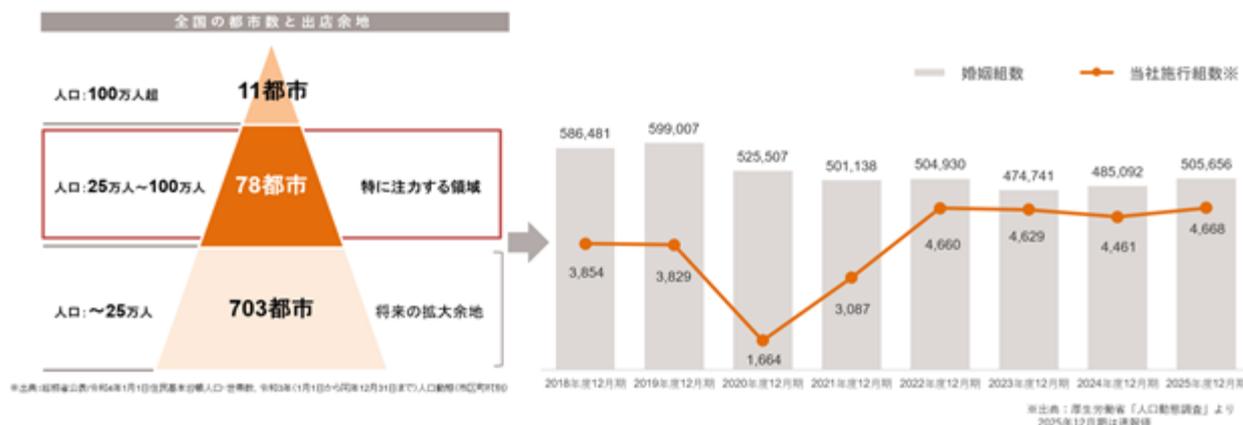
また、ニューヨークに本店を構え、特注ピザ釜とワインコレクションが特徴的な、北イタリア料理を提供するオールデイダイニングの『Serafina NEW YORK』ブランドにおいては、『Serafina NEW YORK 丸の内店』（東京都千代田区）、『Serafina NEW YORK 赤坂店』（東京都中央区）、『Serafina NEW YORK さいたま新都心店』（さいたま市中央区）の3店舗を展開しております。

## (2) 成長戦略

### 出店戦略

当社では、地方都市圏を中心に、自前での更地からの新規出店を年間3店舗程度見込んでおります。出店候補地の周辺人口については、人口25万人以上の都市において出店候補地の選定を行っております。なお、出店にあたっては早期に設備投資金額を回収するため、定期借地権等を活用する方針であります。また、地方で苦戦する同業他社の買収、店舗買収、居抜物件の賃貸なども加えた、多様な形態での出店を進めてまいります。

[ 全国の都市数と出店余地・婚姻組数および当社施行組数の推移 ]



### 人材戦略

人事基本方針を「スタッフの幸福の最大化の追求」とし、制度の充実化による優秀な人材が中長期的に定着し、活躍し続けられる環境づくりに努めております。勤務制度のほか、各種手当に対する社内からの意見や要望を反映し、多様なライフスタイルのスタッフが、向上心と誇りをもって仕事に取り組むことができる働き方を実現していくことで、当社事業におけるサービスのクオリティアップにもつながると考えております。

#### [ 制度例 ]

##### (a) ベビーシッター補助制度

土日祝日に勤務する社員のベビーシッター利用料を基本、当社が全額負担する制度であります。スタッフの働きたい思いを叶え、どのようなライフステージにおいてもストレスフリーに仕事や家庭と向き合える環境を整えたいという考えから生まれた制度であります。

##### (b) フレックスキャリア制度

勤務日数、勤務時間を通常より少なくして働くことができる制度であります。1日の平均勤務時間を4時間から8時間(1時間単位)のなかで、1カ月の公休日数を9日から14日(1日単位)のなかで選択することが可能でございます。子の有無や年齢によって利用の期限や条件のある育児短時間勤務制度とは異なり、フレックスキャリア制度は社員であれば等級や勤続年数に関係なく適用可能となっております。ワークライフバランスに対する社員の多様な価値観や働き方を尊重したい考えです。

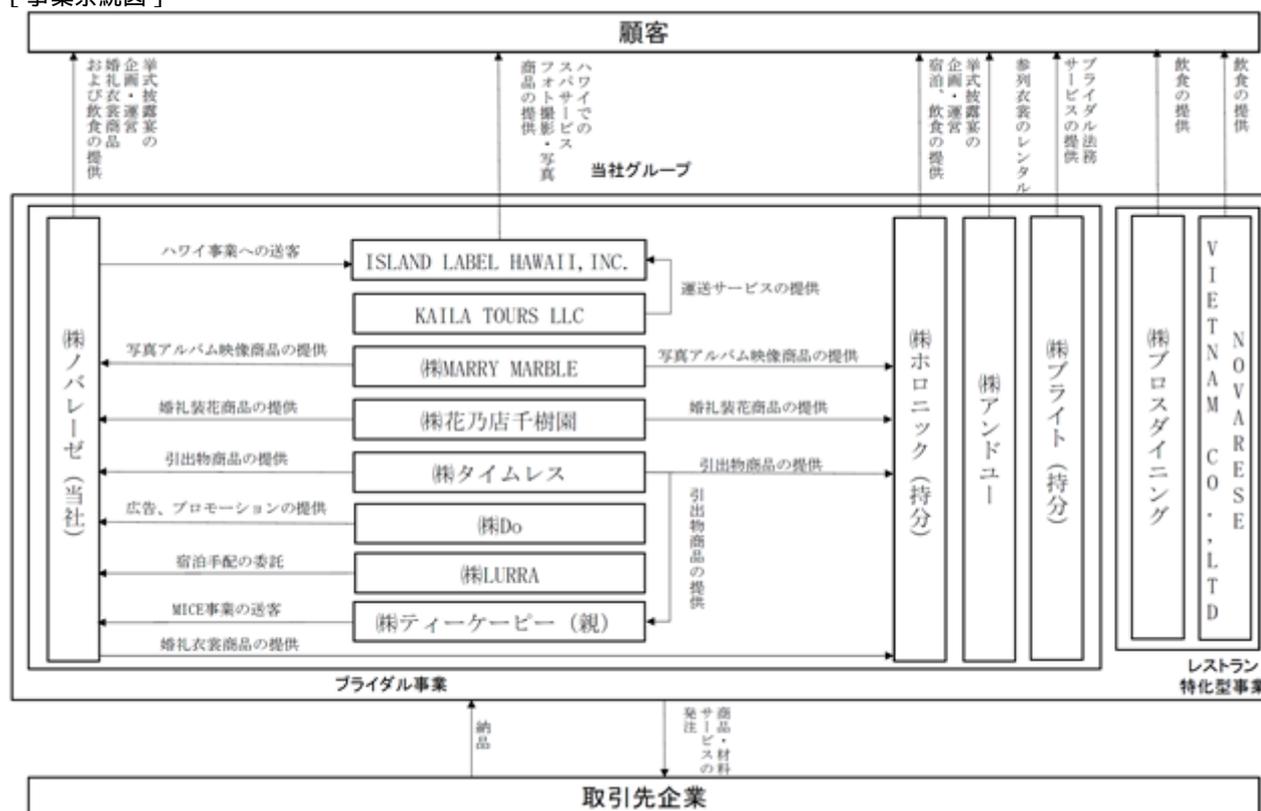
### 広告戦略

紙面による広告だけでなくウェブ広告やインスタグラムなどのSNSを活用したデジタルマーケティングによる集客施策を強化することで、大手主要媒体に依存せず、多様化する顧客ニーズに対しても柔軟に対応できる体制をとっております。また、2019年1月に「株式会社Do」を設立し、これまで外注していた「広告代理店業」を内製化しております。当社がこれまで培ってきた集客ノウハウを外販できる体制を整えたことによって、コストである広告を、収益機会に変えることが可能となりました。

### 外販戦略

婚礼事業のコンサルティングを通じて、自社で内製化された婚礼周辺サービスを販売して収益を上げる取組みを強化しております。自社開発の婚礼サービス・商品を活かした提案をし、収益構造の改善を図ります。ほかにも、人材の採用から教育研修のプログラム作成、人事制度の設計にいたるまで、ブライダルおよび企業の価値向上のためのさまざまなソリューションをご提案しております。潜在的なM&A候補の探索にもつながりうるシナジーにも期待できると考えております。

[事業系統図]



上記図における会社の区分は以下のとおりであります。

- 当社：当社
- 親：親会社
- 持分：持分法適用関連会社
- 無印：連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ティーケーピー (注1)	東京都新宿区	16,407,445	フレキシブルスペース事業 ホテル・宿泊研修事業 料飲・バンケット事業 イベントプロデュース事業 BPO事業	被所有 59.6	MICE事業の送客を受けてお ります。
(連結子会社) 株式会社タイムレス (注2)	東京都中央区	100,000	ギフト販売 婚礼準備支援システム販売 婚礼関連コンサルティング	100.0	役員の兼任あり 同社から引出物の仕入を しております。
株式会社MARRY MARBLE (注2)	神戸市中央区	16,200	婚礼演出映像制作 婚礼写真アルバム制作 婚礼記録映像撮影	100.0	役員の兼任あり 同社へ婚礼演出映像およ び婚礼写真アルバム制作を 外注しております。
株式会社花乃店千樹園 (注2)	名古屋市昭和区	10,000	婚礼装花制作	100.0	役員の兼任あり 同社へ婚礼装花を外注し ております。
株式会社プロスダイニン グ (注2)	東京都中央区	50,000	レストラン運営	100.0	役員の兼任あり
株式会社アンドユー (注2)	東京都中央区	25,000	参列衣裳のレンタル	100.0	役員の兼任あり 参列衣裳の斡旋をしてお ります。
株式会社Do (注2)	東京都中央区	10,000	広告代理店	100.0	役員の兼任あり 同社に広告、プロモー ションの業務を委託してお ります。
株式会社LURRA	東京都中央区	6,000	旅行業代理店	100.0	役員の兼任あり 同社へ宿泊手配業務を委 託しております。
ISLAND LABEL HAWAII, INC.	米国 ハワイ州	US\$ 10,000	ハワイでのフォト撮影 スパ運営	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付をしておりま す。 ハワイ事業への送客をし ております。
KAILA TOURS LLC (注3)	米国 ハワイ州	US\$ 20,000	旅行業	100.0 (100.0)	-
NOVARESE VIETNAM CO.,LTD(注4)	越南国 ホーチミン市	VND 8,250百万	ベトナムでのレストラン 運営	100.0	-
(持分法適用関連会社) 株式会社ホロニック	神戸市東灘区	50,000	挙式・披露宴の企画立案、 運営	22.0	役員の兼任あり 同社へ当社グループが扱 う婚礼商品を専属的に販売 しております。
株式会社ブライト	東京都港区	7,890	婚礼コンサルタント	30.7	役員の兼任あり

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。  
2. 特定子会社であります。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有数割合で内数であります。  
4. NOVARESE VIETNAM CO., LTDは2025年8月6日に設立しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ブライダル事業	928	(275)
レストラン特化型事業	82	(32)
報告セグメント計	1,010	(307)
全社(共通)	89	(9)
合計	1,099	(316)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
780 (217)	33.7	6.7	4,303,186

セグメントの名称	従業員数(人)	
ブライダル事業	691	(208)
レストラン特化型事業	-	(-)
報告セグメント計	691	(208)
全社(共通)	89	(9)
合計	780	(217)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
42.9	100.0	71.8	82.3	87.0	労働者の人員数については労働時間にかかわらず1名として算出しております。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」

(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主要な連結子会社

名称	当事業年度			補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2.	
株式会社マリーマール	23.8	-	-	-
株式会社花乃店千樹園	92.3	-	-	-
株式会社プロスダイニング	25.0	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
3. 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、常時雇用する労働者数が100人以下のため記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「Rock your life 世の中に元気を与え続ける会社でありたい」という企業理念を掲げております。私たちは、常に自己改革をし、激変する世の中に新しい価値を創造し続けることを目指しております。さめた世の中といわれる時代にあって、私たちは熱く仕事に熱中し、スタッフ一人一人が自分自身や、自分の仕事に対してプライドを持てる会社にすることが私たちの願いです。私たちがいきいきと輝いていることが顧客を幸せにし、顧客が幸せになることがさらに私たちを幸せにするという好循環を生み出すものと確信しております。

#### (2) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、継続的安定的な収益の確保を目的とした企業経営を行うため、新規出店に係る設備投資と多店舗化による経営効率の改善の両面についてバランスを保ちながら収益拡大を図る『拡大均衡政策』をとっております。

今後の見通しについては、ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウエディングへ進出するほか、異業種からブライダルマーケットに新規参入するなど、業界における競合状況が一段と厳しくなることが予想されます。

当社グループは、他社との差別化を図るため、以下のとおり、出店戦略、人事戦略を中長期的な事業戦略として掲げ、地域特性にあわせた個性ある挙式・披露宴会場の出店、多店舗展開によるスケールメリットを活用した効率的経営、人材育成を通じて挙式・披露宴におけるサービスの維持・向上を目指しております。

##### 出店戦略

多店舗展開と付加価値サービスの維持・向上を両立させるため、優秀な人材の採用、教育および資金繰りの両面を考慮しながら、下記の方針で挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの出店を推進してまいります。

##### (挙式・披露宴会場)

人口25万人程度の商圈規模を有するエリアを対象に、地域特性、ロケーション、出店に係る管理面ならびに採算面での諸条件等を総合的に勘案し、出店候補地の選定を行っております。基本的には挙式・披露宴会場を貸し切る1会場1バンケット(披露宴会場)とし、モノリストタイプまたはアマンダタイプを優先的に出店する方針としております。

##### (ドレスショップ)

当社は2つのブランドで店舗展開を行っており、NOVARESE(ノバレーゼ)は全国主要都市に限定し、ecruspose(エクリュスポーゼ)は積極的に全国に展開する方針としております。

##### 人事戦略

顧客サービスの充実を図るため、優秀な人材の採用と教育研修を徹底してまいります。特に、新規出店に伴う計画採用とジョブローテーションの実施による組織の活性化、目標設定とその実現を通じた従業員のモチベーション向上など、付加価値の高いサービスの提供を実現するための諸施策を実施してまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、売上収益、営業利益、営業活動によるキャッシュ・フローであります。

#### (4) 経営環境および優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

現状の経営環境について、中長期的には将来人口推計によると、当社グループがターゲットとしている年齢層(20歳代後半から30歳代)は年々減少傾向にあり、また、同世代の未婚率は上昇する傾向にあるなど、当社グループを取り巻くブライダルマーケット全体の縮小が懸念されております。

しかしながら、結婚情報誌が一般顧客に認知されたこと、また、インターネットを活用した結婚情報サイトが充実したこと、さらには消費者のライフスタイルが多様化したことにより、個性を重視した婚礼スタイルである「ゲストハウス・ウエディング」が広く支持を集めております。

一方、ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウエディングへ進出するほか、低価格を喧伝する婚礼スタイルの市場が拡大するなど、業界における競合状況および価格競争は一段と厳しくなっております。

このような状況のもと、当社グループは事業上の課題として、戦略的な店舗展開、認知度向上のためのプロモーション戦略、事業展開の多様化、人材の確保と育成、衛生管理、リスクマネジメント、コンプライアンス、財務上の課題として、財務基盤の強化を重要な課題として認識し、具現化に向けた方策に取り組んでおります。

## 戦略的な店舗展開

当社グループは、出店候補地については、商圈規模、地域特性、ロケーションなどの立地条件と店舗採算を総合的に勘案し決定しておりますが、中でもロケーションによって店舗収益が左右されることから、これを最も重要視して、当該事業用地の物件に係る情報収集チャンネルの拡大、迅速な対応を通じて戦略的な店舗展開を推進してまいります。また、従前より取り組んでまいりました歴史的建造物を挙式・披露宴会場に再生する事業についても、引き続き推進してまいります。

### 認知度向上のためのプロモーション戦略

当社グループは、店舗の稼働率を高めるため、認知度向上のプロモーション戦略を重要な課題として考えております。この課題に対応するため、ブライダル情報誌やグルメ情報誌などのマスメディア、地域を限定したテレビコマercial、インターネットを活用した結婚情報サイトおよびレストラン情報サイトによるプロモーション活動に加え、潜在顧客層への当社ブランドの更なる認知度向上による顧客の発掘を目的に各種SNSを活用した効果的なプロモーション活動を行うなど、多様なプロモーション活動を推進してまいります。

### 事業展開の多様化

当社グループは、多様化する顧客ニーズへの対応を図るとともに、潜在化する顧客ニーズを喚起できる企画提案を重要な課題として考えております。この課題に対応するため、対事業者向けにギフト販売等に関するビジネスを展開する「株式会社タイムレス」、レストラン運営に特化した事業を行う「株式会社プロスダイニング」、女性用パーティドレスのレンタルサービスを主な事業とする「株式会社アンドユー」、広告代理店業務を主な事業とする「株式会社Do」、ハワイにおけるリゾートウエディング事業を行う「ISLAND LABEL HAWAII, INC.」など、多様な事業を行うグループ会社を保有しております。また、2021年11月より、地方の結婚式場やホテルの収益改善をサポートするブライダルコンサルティング事業を行っているほか、2022年8月に日本国内における旅行業務を主な事業とする「株式会社LURRA」を設立し、2023年より旅行を含む総合的な国内リゾートウエディング事業に参入いたしました。2025年には海外市場の新たな進出先として、ベトナムでのレストラン運営を行う「NOVARESE VIETNAM CO., LTD」を設立いたしました。今後も引き続きグループ全体としての事業展開の多様化をより一層推進してまいります。

### 人材の確保と育成

挙式・披露宴のプロデュース、ウエディングドレスのレンタル・販売およびレストラン営業など当社グループが展開する事業に従事するスタッフには、顧客ニーズを的確に捉えた企画力および提案力が必要であり、その前提として高い商品知識と熟練した技術が要求されます。スタッフ育成には一定の教育期間を要するため、事業展開と人材採用・育成とのバランスをとりながらサービスの維持・向上に努めております。

また、性別や国籍などにとらわれず、すべてのスタッフが安心して働き、さらに働きがいを持てる環境をつくり上げていくため、「スタッフの幸福の最大化の追求」を人事基本方針として定め、「フレックスキャリア制度」、「有休取得率100%義務化」、副業制度「パラノバ」といった働き方への取り組みを行うとともに、LGBTQをはじめとする多様な価値観に対し、社内研修の実施や社内規程の整備などの施策を行っております。すべてのスタッフがいきいきと輝ける環境を生み出し続けるため、今後もさまざまな取り組みを進めてまいります。なお、これらの取り組みについては、当社サステナビリティサイトにて随時更新を行っております。(https://www.novarese.co.jp/sustainability/)

### 衛生管理

当社グループでは、食中毒等の発生を防ぐためには衛生管理が重要な課題であると考えております。この課題に対応するため、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、すべての挙式・披露宴会場に食品衛生責任者を配置するとともに、食中毒などの防止を目的に策定した食品衛生マニュアルに基づく品質管理や、役職員への定期的な検便および健康診断の実施などを通じた衛生管理を徹底しております。また、店舗オペレーションの改善および各店舗における衛生管理の状態をより向上させることを目的とした諸設備の改修を適宜行っております。さらに第三者機関による定期または臨時の衛生検査を実施して、衛生管理に万全を期してまいります。

### リスクマネジメント、コンプライアンス

当社グループでは、株主をはじめ、お客様、取引先、社員等、当社グループを取り巻く各ステークホルダーや、社会から信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンス体制の向上が重要な課題であると考えております。

当社グループは、リスクマネジメントならびにコンプライアンスについて、委員会などで定期的に制度面や業務の見直しを行い、グループ全体への周知徹底を図っております。具体的には、スタッフのコンプライアンスに関する意識の向上に向けた活動、法令違反行為などの発生防止を目的とした社内体制の整備やその他コンプライアンス活動全般を企画、実施、運営することを目的にコンプライアンス委員会を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、内部監査室による内部監査において、コンプライアンス上の重要な問題が発見された場合には、その内容を取締役会および代表取締役社長に報告する体制を構築しております。また、スタッフがコンプラ

イアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに担当部門もしくは内部通報窓口に報告する体制とし、重大性に応じて再発防止策を決定し、周知徹底する体制を構築しております。

#### 財務基盤の強化

当社グループは、売上の季節変動に伴う運転資金の増減や新規出店に伴う設備投資などの資金需要が発生するため、安定的な資金確保が重要な課題であると考えております。これらに対応するため、内部留保の拡充を図るとともに、借入も含めた資金調達を実行できるよう金融機関との良好な取引関係を構築することが重要であると考えております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、「Rock your life 世の中に元気を与え続ける会社でありたい」との企業理念のもと、本質的に高いクオリティの商品・サービスを提供し続け、お客様にご満足いただける結婚式・披露宴やレストランサービスの実現に向けて、社員一人ひとりが「行動指針」および「企業行動憲章」に基づき、新しい価値を創造し続けることを目指してまいります。

経営の健全性・透明性を確保し、経営情報の開示の迅速性および適切性を実現し、さらに経営環境・社会環境の変化への対処を適切に進めることが、コーポレート・ガバナンスの構築・強化を実現するものであり、さらには企業価値を最大化するものであると考えております。これは、株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、必要不可欠な要素であると認識しております。

このような考えに従い、具体的には、経営の健全性を高めるための内部監査室の設置、経営情報の適切かつ迅速な開示を実現するための諸規程の整備とその実施体制作り、経営環境への適応を進めるための牽制が働く体制下での積極的な権限委譲と柔軟な組織変更の実施により、業務執行の迅速な推進に努めてまいります。

### (1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続き等の体制を、その他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別していません。コーポレート・ガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (2) リスク管理

当社では、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価・管理するためのプロセスを個別に定めておりませんが、現状のリスク管理体制に関しては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 a. 内部統制システムの整備の状況」に詳細を記載しております。また、サステナビリティ関連のリスクおよび機会については、代表取締役社長を議長とするリスク管理委員会を中心にリスクの把握および評価、予防策の立案を行っております。リスクが顕在化し、重大な影響を及ぼすと予想される場合、代表取締役社長を対策本部長とする対策本部を設置し、対応責任者として担当役員を定め、迅速かつ適切な情報伝達と対応を実施することで、損害を最小限に抑えるとともに、再発防止策を講じる体制を整えております。

### (3) 人的資本への対応

#### 人材育成方針

当社は創立以来、人的資本に関する取組みを経営の最重要課題に位置付けています。また、多様な個性を持つスタッフがワクワクして挑戦・成長できる環境こそが「スタッフの幸福の最大化の追求」につながると考え、スタッフと会社が共に成長する未来をつくるために、多様な人事制度や環境構築を行っています。

#### a. 採用

挙式・披露宴のプロデュース、ウェディングドレスのレンタル・販売およびレストラン営業など当社グループが展開する事業については、人材の確保が必要不可欠であります。また、従事するスタッフには、顧客ニーズを的確に捉えた企画力および提案力が必要であり、その前提として高い商品知識と熟練した技術が要求されます。これらのことから、人材の確保は重要な課題として考えております。

b.教育

ビジネス基礎や職務専門スキルをインプットするとともに、企業理念の浸透・企業文化の構築を担う重要な役割であると捉え、100を超える研修プログラムのすべてを内製化しております。

内定者研修	2日間の集合研修。自己紹介ワークやグループアクティビティを通じて内定者同士の相互理解を深め、信頼関係を構築します。あわせて、ビジネスマナー研修や職種理解プログラムを実施し、社会人としての基礎を養います。
新卒入社時研修	約1週間の集合研修。学生と社会人との違いを整理し、社会人としての自覚を醸成します。企業理念、業界知識、ビジネスマナーなどの座学に加え、披露宴サービス実習を通して、当社で活躍するための土台を築きます。また、一堂に会する集合研修では、同期との連帯感を高めることも目的の1つとし、ワークショップの時間を大切にします。
階層別研修	新入社員（新卒・中途）、若手社員（2-3年目）、中堅社員（4-5年目）、新任管理職、管理職など、各階層（等級）に求められている役割を十分に果たせるよう成長を促す研修を実施しています。
職種別研修	新卒入社者には入社時研修後に、約1か月のオンライン研修を実施します。（職種による）それ以降は、職種毎に職務遂行力を高める専門知識を学びます。ハイパフォーマーのナレッジ共有や、事業の課題解決に繋がる研修を実施しています。
will研修	職種や等級に関係なく、自らの意志で学びを深めたいと考える社員全員が参加できるオンラインショートセミナー。「仕事の整理術」「聴くチカラ」「人材育成/レジリエンス」等のテーマで実施しています。
e-ラーニング	時間や場所を問わず、自らの習熟度に合わせて学びを深められるe-ラーニングの拡充に努めています。各種研修資料やマニュアルのほか、職種別、課題別、接客シーン別に撮影した研修動画を掲載しています。
面談力アップ研修	キャリアコンサルタントの資格を有する社員が講師となり、マネジメント能力の1つでもある面談力を高めるための研修を管理職を対象に実施しています。

社内環境整備方針

スタッフが幸せであってこそ、はじめてその先のお客様に素晴らしいサービスが提供できると考えています。スタッフがいきいきと輝ける環境を生み出し続けるため、組織、スタッフが互いの理解と尊重を促進し、強い組織づくりを目指しています。

a. 女性の活躍推進

キャリアに関するアンケートの実施や管理職をサポートする研修および制度の充実化を図り、女性管理職比率を高めていくことを推進しております。

b. 有給休暇100%取得の義務化

有給休暇を100%取得できる体制を構築することで、スタッフの心が豊かになり、お客様にも良い影響を与えられるよう取り組んでおります。

c. ベビーシッター補助制度

子育てをしながら働く環境をサポートするため、土日祝日に勤務する社員のベビーシッター利用料を会社が負担しています。

d. フレックスキャリア制度

正社員の雇用形態のまま、ライフステージに合わせた働き方が実現できるよう、希望にあわせた勤務日数や勤務時間で勤務できる制度です。

e. 男性の育児休業取得

相談窓口を設置し、男性の育児休業取得に関する情報を専用サイトや社内報などを通して社内周知することで、男性の育児休業取得を促進しております。

f. 副業制度

スタッフが多様な経験を積み、自己成長することで、更なるキャリアの可能性を広げることを目指す制度です。

(4) 人的資本に関する取組み

当社グループは人材戦略の一環として、スタッフの働きやすい環境構築を目的として、育児休業制度や育児短時間勤務など育児と仕事の両立を可能とする柔軟な勤務体系の整備や男性の育児休業の取得支援、有給休暇の100%取得の義務化なども行っております。

テーマ	具体的な取組み	現状数値
女性活躍	女性管理職の積極的登用	女性管理職 42.9%
	育児休業中の面談制度やベビーシッター補助制度を導入	女性育児休暇復帰率 94.7%
男性育休取得	男性の育児休業の取得をサポートする社内窓口を設置	男性育児休業取得率 100.0%
年次有休取得	全社員の有休取得率100%を管理職クラスに義務付ける取組み	年次有給休暇取得率 80.7%
働きがい	2020年「Great Place to Work Institute Japan 働きがいのある会社」 従業員100名以上999名以下の部門でベストカンパニーに選出 2021年「ウーマンエンパワー賛同企業アワード」特別賞 2023年「ウーマンエンパワーアワード」大賞（殿堂入り）	-
	副業制度「パラノバ」の制度化	累計許可件数85件
	エンゲージメントサーベイの定期実施	-
環境	外部機関への通報制度「ホットライン」の整備	-
	こころとからだの健康相談窓口の整備	-
	ストレスチェックの定期実施	-

上記の指標および実績の一部は、当社グループに属するすべての会社で指標及び目標の設定が行われているものではないため、当社グループにおける記載が困難です。このため、指標に関する目標及び実績は当社単体で記載しております。当社グループにおいては、関連する指標のデータ管理とともに具体的取組みを実施しており、今後指標および目標についても充実を図る予定です。

女性管理職比率は全女性従業員に対する女性管理職の割合になります。

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社グループの事業環境におけるリスク

##### ブライダルマーケットについて

厚生労働省に所属する国立の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によりますと、今後、わが国における結婚適齢期といわれる男女の人口が縮小傾向にあると予測されており、2023年4月の発表では2070年には日本の総人口は8,700万人まで減少すると推計されております。また、同世代の未婚率は上昇傾向にあり、ブライダルマーケット全体が縮小することが懸念されます。今後、マーケットが縮小した場合には、国内市場における当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 婚礼スタイルに対する意識・嗜好の変化について

当社グループは、時代のニーズやファッション・トレンドを把握し、潜在的な顧客嗜好を喚起し得る婚礼スタイルの企画・提案に努めておりますが、婚礼スタイルに対する意識・嗜好の変化に対応できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### その他外部環境について

##### a. 競合および新規事業者の参入について

ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウェディングへ進出するほか、異業種からの新規参入など、業界における他社との競合状況が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### b. 法的規制について

国内における当社グループの事業に関する法的規制、すなわち飲食の提供に関する食品衛生法等による規制、顧客との契約に関する消費者契約法等による規制、ならびに挙式・披露宴会場およびドレスショップの建築・改装に関する建築基準法等の法令または各種条例等による規制等に抵触した場合、もしくは大規模な法令改正が行われた場合には、事業運営や店舗展開に支障が生じるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### c. 海外情勢について

海外において大規模な政変、経済情勢の変動、関係法令等の改正、戦争、テロまたは自然災害等が発生し、当社グループの海外での事業展開や商品等の輸入の停止に伴い婚礼事業に影響が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 当社グループの事業内容におけるリスク

##### 人材の確保と育成について

当社グループは継続的な出店とサービスの充実を図るためには、優秀な人材の確保と育成がなにより重要であると考えており、国内外で積極的に採用活動を行うとともに、採用した人材に対しては各々の職場におけるOJT教育のほか、職種や職位に応じた様々な研修等を計画的に実施しております。

しかしながら、人材の確保、育成が当社グループの出店計画に追いつかない場合には、計画どおりの出店や顧客に対するサービスレベルの維持が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 業績または財務面等について

##### a. 売上収益の季節変動について

当社グループは、挙式・披露宴が4月と5月が属する第2四半期および10月と11月が属する第4四半期に多く施行される傾向があることにより、売上収益についても同時期に集中する傾向があります。当社グループでは、これらの時期の婚礼施行組数が低迷した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2025年12月期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上収益(千円)	4,159,999	5,543,845	4,477,857	7,858,183	22,039,886
構成比率(%)	18.9	25.2	20.3	35.7	100.0

##### b. 非金融資産の減損について

当社グループは、2025年12月31日現在、主に2016年12月のLB0により生じたのれん11,203百万円を連結財政状態計算書に計上しているほか、その他の有形・無形の非金融資産を保有しております。

今後、これらの非金融資産に係る事業の収益性が低下する場合、当該非金融資産の帳簿価額と回収可能価額の差を損失とする減損処理により、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにて実施している非金融資産の減損テストについては後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 14. 非金融資産の減損」をご参照下さい。

c. 食材等の価格高騰について

当社グループは、食材等の調達や店舗で使用する水道光熱費について、地政学的リスクや気候変動、自然災害およびパンデミック等の予測の困難な要因により食材等の調達不安や価格高騰が発生した場合には、売上原価の上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクに対し、婚礼プランの見直し等により対応を行っておりますが、当社グループがかかる価格の高騰を販売価格に転嫁することができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 為替変動の影響について

当社グループは、婚礼衣装や食材等の一部について海外から調達を行っており、これらは為替変動の影響を受けております。当社グループでは必要に応じて販売価格の見直しを実施しておりますが、為替レートが大きく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業運営について

a. 店舗展開について

国内における挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの新規出店に際しては、周辺環境や地域の特異性等から当社グループが対象とする顧客層および想定される施行単価を考慮した上で、店舗の採算性、人材確保ならびに投資計画を個別に検討し、出店候補地を決定しております。しかしながら、出店条件に合致する候補地が見つからない場合、新規出店先で想定した収益性を確保できない場合、または施設の経年劣化等により既存店の収益性が著しく低下した場合などは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 衛生管理について

当社グループは、国内におけるすべての挙式・披露宴会場、レストランにおいて、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、食品衛生責任者を配置しております。また、食中毒等の防止のため食品衛生マニュアルを策定し、定期的な検便や日常の体調管理など従業員の衛生管理を徹底しております。さらに専門機関による定期的な各種衛生検査を実施しております。これらの衛生管理上の諸施策の実施にも関わらず、当社グループの施設において衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、営業許可証は一定期間において更新の必要があることから、その更新が出来なかった場合においては事業の継続に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 天災地変等不可抗力による店舗運営への影響について

当社グループは、地震や津波等の自然災害、疫病の流行、停電・断水の発生等の突発事象が発生しても、機動的かつ組織的な対応ができるよう社内の連絡体制を整備しております。また、必要に応じて危機管理対策本部を立ち上げ、被害に関する情報を同本部に集約し、また同本部より各施設に対して直接指揮命令を行うことで、事業の継続または早期の再開・復旧を図ることとしております。しかしながら、これら事象の発生により当社グループにおける挙式・披露宴会場、ドレスショップおよびレストランの運営に支障が生じ、かつその復旧に多大なコストまたは長い期間を要する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、事業を行うにあたって新郎新婦をはじめとした多数の顧客の個人情報を取り扱っております。これらの個人情報を保持し、セキュリティを確保するために、当社グループでは、外部からの不正アクセスまたはコンピュータウイルス等の侵入を防止し、内部からの情報流出の有無を監視できるシステムを整備するとともに、「個人情報保護基本規程」およびマニュアルを制定し、社内教育の徹底および運用管理を行っております。しかしながら、これらの措置にもかかわらず、個人情報が漏洩した場合には、法的責任を課される危険性があります。また、法的責任まで問われない場合でも当社グループに対する社会的信用の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

多額の借入金および金利変動リスクについて

当社グループは、事業資金を金融機関からの融資契約による借入により調達しており、2025年12月31日現在における総資産に対する借入金の割合は33.6%となっております。当社グループは、中長期的に借入金の削減を行っていく予定ですが、かかる削減が進行しない場合、借入金および金融費用・支払利息の計上により、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの借入金のほとんどについては変動金利となっているものの、現在の金利動向等に鑑みて、当社グループは金利変動へのヘッジを行っていないことから、市場金利の上昇等により調達金利が変動した場合には、当社グループの業績、財政状態およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。なお、2025年12月31日現在における借入金総額は12,371百万円であり、借入金総額のうち変動金利の割合は91.1%となっております。借入金残高、金利水準等の詳細については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 17.借入金およびその他の金融負債」に記載しております。

#### 借入金に係る期限の利益の喪失リスクについて

当社グループが締結している融資契約に基づく借入金については、一定の財務制限条項が付されております。かかる財務制限条項は、純資産維持および利益維持に関する一般的な数値基準を設けるものであり、本書提出日現在において財務制限条項には抵触しておりませんが、仮に今後これらに抵触し、かつ貸付人の請求がある場合は、当社グループは当該契約上の期限の利益を失うこととなります。

また、金融市場の混乱や金融機関の融資姿勢の変化等により借換えが困難になった場合においては、契約期間の終了とともに当該契約上の期限の利益を失うこととなります。

これらの事象が生じた場合においてはただちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となり、当社グループの財政状態およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### 感染症拡大および自然災害等に係るリスク

感染症の拡大や大規模な自然災害等の発生に対し、当社グループにおきましては、行政からの要請や業界団体の指針等に従い、お客様、従業員および関係者の安全の確保を最優先に取り組んでまいりますが、これらの事象が生じたことにより社会活動および経済活動が制限された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 株式価値の希薄化について

##### a. ストック・オプション制度

当社では、取締役、従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を用いたストック・オプション制度を採用しております。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は1,573,400株であり、発行済株式総数25,073,094株の6.3%に相当しております。

##### b. 譲渡制限付株式報酬制度

当社では、取締役、従業員に対するインセンティブを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。譲渡制限付株式報酬制度に係る新株式の発行された場合には、既存の株主が保有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における譲渡制限付株式数は73,094株であり、発行済株式総数25,073,094株の0.3%に相当しております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容」に含めて記載しております。

###### 施行、受注および販売の実績

###### a. 施行実績

当連結会計年度の施行組数をセグメントおよび部門別に示すと、次のとおりであります。

セグメントおよび部門の名称		当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)	
		施行組数(組)	前年同期比(%)
ブライダル事業	婚礼プロデュース部門	4,668	104.6
	婚礼衣裳部門	4,912	102.0
	自社施行	4,420	104.6
	他社施行	492	83.7

(注) レストラン特化型事業においては、施行組数がないため記載しておりません。

###### b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントおよび部門別に示すと、次のとおりであります。

セグメントおよび部門の名称		受注組数 (組)	前年同期比 (%)	受注残組数 (組)	前年同期比 (%)
ブライダル事業	婚礼プロデュース部門	4,960	106.4	3,344	109.6
	婚礼衣裳部門	5,285	108.6	2,816	115.3

(注) レストラン特化型事業においては、施行組数がないため記載しておりません。

###### c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントおよび部門別に示すと、次のとおりであります。

セグメントおよび部門の名称		当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
ブライダル事業		20,464,862	112.7
婚礼プロデュース部門		9,965,434	116.1
婚礼衣裳部門		3,790,926	107.5
自社施行		3,470,713	109.4
他社施行		320,212	90.4
レストラン部門		6,708,502	111.0
婚礼飲食		5,005,748	114.5
宴会・一般飲食		1,702,753	102.0
レストラン特化型事業		1,575,023	137.9
合計		22,039,886	114.2

- (注) 1. ブライダル事業の婚礼衣裳部門における自社施行は、当社直営店および業務提携先で挙式・披露宴を行う場合の衣裳等のレンタルおよび販売に伴う売上収益であります。
2. ブライダル事業の婚礼衣裳部門における他社施行は、他社が運営する施設(ホテル、専門式場、ゲストハウスなど)で挙式・披露宴を行う場合の衣裳等のレンタルおよび販売に伴う売上収益であります。
3. ブライダル事業のレストラン部門における婚礼飲食売上は、挙式・披露宴に係る飲食売上収益であります。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、期末日の資産・負債の計上および会計期間の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定を行う必要があります。連結財務諸表に影響を与え、より重要な経営判断や見積りを必要とする会計方針は以下のとおりであります。

(非金融資産の減損)

当社グループは、のれんについては毎期および減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。また、有形固定資産および無形資産は、期末日ごとに市場価格、営業活動から生ずる損益等から減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候が識別された場合に回収可能価額を見積っております。その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、減損処理を行うこととしております。

将来の市況悪化等により、回収可能価額が下落した場合、減損処理を行う可能性があります。

また、回収可能価額の見積りは中期の事業計画を基礎に算出しており、事業計画の主要な仮定は、以下のとおりであります。

- ・ブライダル事業においては、将来の受注組数および1組あたりのゲスト数
- ・レストラン特化型事業においては、売上高

(繰延税金資産の回収の可能性)

当社グループは、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当連結会計年度において、繰延税金資産の回収可能性について検討を行いました。繰延税金資産の回収可能性に変更は生じておりません。

また、将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画および翌連結会計年度の事業計画の主要な仮定は、以下の通りであります。

- ・ブライダル事業においては、将来の受注組数および1組あたりのゲスト数
- ・レストラン特化型事業においては、売上高

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復していますが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、「Rock your life 世の中に元気を与え続ける会社でありたい」との企業理念のもと、重点施策について取り組みを行ってまいりました。

2025年11月14日開催の取締役会において、当社は、少子化や婚姻件数の減少、価値観の多様化により縮小が続くブライダル市場において、業界再編を主導し、持続的な成長と企業価値向上を図ることを目的として株式会社エスクリと2026年4月1日をもって経営統合することを決議いたしました。

当社は、主に地方中核都市でゲストハウス・ウエディングを展開し、オリジナル性とプライベート感を強みとする一方、株式会社エスクリは、大都市圏を中心にビルイン型施設や提携施設を活用した多様なブライダルサービスに加え、建築不動産事業も手掛けています。

統合後のブライダル事業売上高は約391億円、連結売上高は約455億円規模となり、国内最大級のブライダルグループが誕生します。本統合により、都市型・地方型双方を網羅する全国規模の式場ネットワークを構築し、顧客ニーズに応じた柔軟なサービス提供が可能となります。スケールメリットを活かしたコスト削減、人材・ノウハウの相互活用による採用力およびサービス品質の向上、衣裳・飲食・建築分野における内製化の拡大を通じて、収益基盤の強化を図ります。さらに、海外展開、インバウンド需要の取り込み、アフターウエディング事業の拡充など新規事業の創出にも取り組み、親会社である株式会社ティーケーピーの資本力とネットワークを活用しながら、統合効果を最大化することで、競争力の強化と中長期的な成長を目指してまいります。

重点施策の一つである新規出店については、以下の通りです。

2026年3月には、静岡県駿河区に貸し切り型の婚礼施設「HOMAM 旧マッケンジー邸」を開業します。国の登録有形文化財である静岡県駿河区の歴史的洋館「旧マッケンジー住宅（通称 旧マッケンジー邸）」とその周辺市有地の管理・運営を同市から受託し、住宅を含む約6,300平米の敷地一帯を「HOMAM 旧マッケンジー邸」と名づけ、旧マッケンジー邸の建物をそのまま残しながら結婚式場やレストランなどに再生します。新設する施設は駿河湾の海沿いに立つ眺望の良さを生かした建物で、結婚式場やチャペルとしても利用できるように設計し、施設全体の売上向上を狙います。2025年7月には、静岡県駿河区にドレスショップ「エクリュスポーゼ静岡店」を開業し、HOMAM 旧マッケンジー邸」の新規受注を開始しました。

2026年4月には、富山県富山市に貸し切り型の婚礼施設「アマンダンピーク」を開業します。富山市が新たなランドマーク化を目指す「呉羽丘陵フットパス連絡橋」の周辺広場内で、富山駅から車で10分の好立地です。建設工

リア（約1万8,000平米/崖地などを含む）は2016年に閉館した富山観光ホテルの跡地で、鉄骨造りの2階建ての建物（延床面積 979.8平米）を新築します。北アルプスの立山連峰と富山湾を一望できる景観と、昼夜各1組限定の完全貸し切り型というプライベート感の高さを売りに、他社との差別化を図ります。

2027年5月には、長野県北佐久郡軽井沢町に「（仮称）軽井沢プライダルプロジェクト」を開業します。JR 軽井沢駅から車で約5分、観光地としても人気の雲場池から徒歩圏内に位置する5,553.01 m<sup>2</sup>の広大な敷地の一部に、軽井沢の自然と調和する低層デザインの建物を新築します。

2027年9月には、宮城県仙台市に2店舗目となる「（仮称）旧知事公館」を開業します。宮城県の「旧知事公館活用事業」に対し企画提案を行った結果、当社が事業実施候補者として選定されました。知事公館の歴史的・文化的価値を最大限に活かしつつ、「杜と水の迎賓館」をデザインコンセプトとし、敷地内に結婚式や季節のイベント、県民の皆様との発表の場等でご利用いただける施設を新築することで、多様な人が集い、にぎわいを生み出す空間を創出いたします。

婚礼施設におけるレストラン営業については、親会社である株式会社ティーケーピーおよび大手旅行代理店との連携強化により宴会の受注件数が増加したこと等により好調に推移しました。これらの施策は、婚礼施設全体の収益性向上のみならず、潜在顧客層との早期接触、リピーターの定着率にも寄与します。集客力が高く実績のあるイベントを定着化しつつ、新しい企画にも積極的にチャレンジすることで、婚礼施設のさらなる稼働率アップへの貢献を図ります。

レストラン特化型事業の新規出店については、2025年3月に、東京都港区に米ニューヨークに本店を構えるピザがメインのカジュアルイタリアン「セラフィーナニューヨーク赤坂店」を開業しました。赤坂見附駅から徒歩1分の好立地に、路面店を構えます。内装はシックでモダンなデザインで、店内はテーブル102席とバーカウンター16席を設けております。

また、2025年4月に、創作和食レストラン「SHARI（シャリ）」ブランドの新規出店を東京都新宿区に「SHARI 東急歌舞伎町タワー」を開業しました。東急歌舞伎町タワーの5階に構えます。西武新宿駅から徒歩1分の好立地で、和モダンなデザイン空間の中に110席（カウンター14席、テーブル96席）を設けております。

海外市場の新たな進出先として、成長著しいベトナムに現地法人を設立いたしました。レストラン特化型事業の新規出店として2025年10月に、創作和食レストラン「SHARI（シャリ）」ブランドの姉妹店として「SHARI SAIGON MODERN JAPANESE CUISINE（シャリ サイゴン モダンジャパニーズキューズ）」を開業しました。店舗は、ホーチミン市の高級住宅街にあるタオディエン地区の路面店で内装デザインは、木を幾何学的な模様組み合わせる日本伝統の『組子細工』を壁に取り入れるなど、全体的に“和モダン”な空間に仕上げました。レストラン特化型事業における収益基盤の拡大および収益性の向上に努めつつ、将来的にはプライダル事業への展開を目的としております。より多くのお客様へ高付加価値なサービスを提供できる存在となることを目指しております。

プライダル事業における婚礼プロデュース部門の受注活動については、受注率の改善により好調に推移しました。その結果、受注組数は4,960組（前年同期比6.4%増）、受注残組数は3,344組（前年同期比9.6%増）となりました。

売上収益については、施行組数および施行単価の増加による婚礼施行にかかる売上増加やレストラン特化型事業の一般飲食にかかる売上の増加等により、当連結会計年度の売上収益は22,039百万円（前年同期比14.2%増）となりました。また、利益面では、一部店舗の収益性悪化により減損損失を186百万円計上したこと等により販売費及び一般管理費が増加したものの営業利益は2,247百万円（前年同期比68.1%増）、税引前利益1,849百万円（前年同期比89.5%増）、当期利益1,256百万円（前年同期比89.3%増）となりました。

なお、当連結会計年度末における当社グループの店舗数は以下のとおりとなっております。

（単位：店舗数）

セグメント	プライダル事業			レストラン 特化型事業
	ゲストハウス	ドレスショップ	その他	
国内	36	25	3	11
海外	-	-	1	1

セグメント別の状況は次のとおりであります。

（プライダル事業）

プライダル事業においては、前連結会計年度と比較すると、施行組数および施行単価の増加による婚礼施行にかかる売上増加、婚礼施設での宴会や一般飲食の需要も回復傾向にあることから、売上収益は20,464百万円（前年同期比12.7%増）、セグメント利益は3,801百万円（前年同期比46.5%増）となりました。

（レストラン特化型事業）

レストラン特化型事業においては、前連結会計年度に開業した「創作Dining SHARI流川」および「Cafe&Bar BACCANO」、当連結会計年度に開業した「セラフィーナニューヨーク赤坂店」および「SHARI 東急歌舞伎町タワー」が当連結会計年度に寄与したこと、インバウンド需要や法人宴会の増加および接待利用や一般飲食が好調に推移したことから、売上収益は1,575百万円（前年同期比37.9%増）となりました。利益面では、国内およびベトナム新規出

店に係る採用費および消耗品費などの開業費用の増加があったことから、セグメント損失は18百万円（前年同期は43百万円の利益）となりました。

セグメントの名称	売上収益(千円)	増減率(%)	構成比(%)
プライダル事業	20,464,862	12.7	92.9
レストラン特化型事業	1,575,023	37.9	7.1
合計	22,039,886	14.2	100

## 財政状態の概況

### 資産、負債および資本の概況

#### (資産)

当連結会計年度末における資産総額は36,823百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,091百万円増加いたしました。主な要因は、前連結会計年度の未払法人所得税の支払および借入金の返済等により現金及び現金同等物が130百万円減少したものの、2025年の新規出店および既存店に係る有形固定資産の取得により有形固定資産が1,479百万円、繰延税金資産が416百万円、営業債権及びその他の債権が97百万円増加したことによるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債総額は26,714百万円となり、前連結会計年度末に比べ828百万円増加いたしました。主な要因は、借入金の純減額が1,157百万円あったものの、未払消費税等の増加によりその他の流動負債が715百万円増加、新規出店に伴うリース負債の増加によりその他の金融負債が547百万円、未払法人所得税等が320百万円、営業債務及びその他の債務が242百万円、顧客からの契約負債が127百万円増加したことによるものであります。

#### (資本)

当連結会計年度末における資本総額は10,109百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,262百万円増加いたしました。主な要因は、当期利益を1,256百万円計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

なお、将来の利益剰余金を原資とする配当等を可能な状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的に、資本剰余金を4,754百万円減少させ、同額を利益剰余金に振り替え、欠損補填を行っております。また、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、資本金および資本準備金がそれぞれ10百万円増加しましたが、2025年3月27日開催の定時株主総会における決議に基づき、2025年5月31日付で資本金の額の減少の効力が発生し、資本金を80百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えを行っております。

### キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は3,417百万円となり前連結会計年度末に比べ130百万円の減少（前連結会計年度末比3.7%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は4,756百万円となりました。主な要因は、法人所得税の支払額が688百万円あったものの、税引前利益を1,849百万円および減価償却費及び償却費を2,503百万円計上したことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は2,651百万円となりました。主な要因は、新規出店および既存店に係る有形固定資産の取得による支出が2,484百万円あったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は2,219百万円となりました。要因は、長期借入金による収入が1,165百万円および短期借入金の純増額が182百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が2,557百万円および建物等の賃貸借に係るリース負債の返済による支出が1,008百万円あったことによるものであります。

### 資本の財源および資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価である食材等の仕入費用や、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、挙式・披露宴会場に係る設備投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金や設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローおよび金融機関からの借入により賄っております。なお、設備投資資金についてはエクイティファイナンスによる調達を検討しております。

なお、当連結会計年度末において金融機関との間で4,500百万円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。（借入実行残高 982百万円、借入未実行残高 3,518百万円。）

### 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは継続的安定的な収益の確保を目的とした企業経営を行うため、新規出店に係る設備投資と多店舗化による経営効率の改善の両面についてバランスを保ちながら収益拡大を図る『拡大均衡政策』をとっており、売上収益、営業利益、営業活動によるキャッシュ・フローを重要な経営指標と位置付けております。

当社グループの経営者はこれらの指標を、各年度の事業計画や中期経営計画において、重要な検討要素としております。また、予実管理や決算において、これら指標の内容を分析して以降の経営に活かしております。

前連結会計年度および当連結会計年度の経営指標は、以下のとおりであります。

当連結会計年度については、参列者数の増加や婚礼施設における宴会・一般飲食にかかる売上の増加等により、売上収益は22,039百万円（前年同期比14.2%増）となりました。また、一部店舗の収益性悪化により減損損失を186百万円計上したこと等により販売費及び一般管理費が増加したものの営業利益は2,247百万円（前年同期比68.1%増）、税引前利益1,849百万円（前年同期比89.5%増）、当期利益1,256百万円（前年同期比89.3%増）となりました。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
売上収益	19,299,719	22,039,886
営業利益	1,337,549	2,247,950
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,891,919	4,756,226

## 5【重要な契約等】

### (金銭消費貸借契約)

当社は当連結会計年度末日時点において、下記の金銭消費貸借契約を締結しております。

#### (1) 契約内容

当社は、既存借入金のリファイナンスを目的として、国内金融機関9社各社のそれぞれと金銭消費貸借契約を締結し、借入を実行しております。

主な契約内容は以下のとおりであります。

契約の相手先	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行、農林中央金庫、株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、JA三井リース株式会社、株式会社あおぞら銀行、株式会社横浜銀行、株式会社みなと銀行
契約期間	2024年9月30日から2030年6月30日
借入金総額	9,492百万円
利率	日本円TIBOR(0%が下限)に一定のマージンを加算
担保	担保については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 17.借入金およびその他の金融負債」に記載しております。
借入実行日	2024年9月30日
返済期限	2025年6月末日より6か月ごとに返済(最終返済日2030年6月30日)
財務制限条項	(株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行、農林中央金庫、株式会社日本政策投資銀行、JA三井リース株式会社、株式会社あおぞら銀行、株式会社横浜銀行) a. 各決算期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額を、直前の各決算期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%以上に維持すること。 b. 各決算期末における借入人の連結損益計算書上の営業利益または当期利益のいずれか一つでも赤字となる状態を生じさせないこと。

(2) 残高 7,972百万円(2025年12月31日現在)

### (吸収合併契約)

#### 株式会社エスクリの吸収合併契約

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、当社及び株式会社エスクリ(以下「エスクリ」といい、当社と合わせて「両社」といいます。)が、両社の経営を両社対等の精神の下で統合すること(以下「本経営統合」といいます。)を決議し、当社を吸収合併存続会社、エスクリを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)に係る合併契約(以下「本合併契約」といいます。)を締結いたしました。

エスクリは、子会社2社を有しており、プライダル関連事業及び建築不動産関連事業を行っております。プライダル関連事業セグメントにおいては、主に大都市圏において直営施設及び提携施設を通じた挙式・披露宴の企画・運営等のプライダルサービス、ホテルスタイルの施設を通じた宿泊サービス、レストランスタイルの施設を通じたレストランサービス、各種パーティの企画・運営の宴会サービスの提供等を行っております。建築不動産関連事業セグメントにおいては、飲食店や小売店を中心とした施設の内外装工事の請負及び設計監理業務、戸建住宅やマンションの建築、コンテナ事業、コンサルティングサービス等を行っております。

#### 1. 本経営統合の概要

##### (1) 本経営統合の目的

本経営統合により、両社統合後のプライダル事業売上は391億円、連結全体で455億円規模に達し(注)、国内最大級のプライダルグループが誕生します。また、それぞれが得意とする事業領域のメリットを活かし、「式場ネットワークの拡大」「スケールメリットを活かしたコスト削減」「人材・ノウハウの相互補完、採用強化」「プライダル事業における内製化の拡大」に取り組むことで盤石な体制を築きつつ、「新規事業の創出」により縮小する市場環境の中で攻めの姿勢を確立します。以上の5点を軸に、経営統合を実施することによるシナジー効果を発揮し、両社の抱える課題解決・更なる企業価値向上を目指し、本経営統合を進めてまいります。

(注) 当社の2024年12月期売上高、エスクリの2025年3月期売上高を合算し、四捨五入した数値となります。

##### (2) 合併契約締結日

2025年11月14日

##### (3) 本合併の効力発生日

2026年4月1日(予定)

##### (4) 本経営統合の方式

当社を吸収合併存続会社、エスクリを吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式により実施いたします。なお、当社の親会社である株式会社ディーケーピーは、2025年11月14日付で、その所有するエスクリA種類株式3,000株のうち2,000株について、エスクリA種類株式に付された普通株式を対価とする取得請求権を行使することにより、エスクリの普通株式9,969,852株の交付を受けた結果、その所有するエスクリの普通株式の数が合計12,619,852株(総株主の議決権の数に対する割合:53.76%)となり、エスクリの親会社に該当しております。

##### (5) 本経営統合に係る割当ての内容

	当社 (吸収合併存続会社)	エスクリ (吸収合併消滅会社)
当該組織再編に係る割当比率	1	0.558

##### (6) 割当比率の算定根拠

両社は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって、公正性・妥当性に配慮し、それぞれ独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼し、それぞれ合併比率算定書を受領いたしました。ノバレーゼは第三者算定機関として株式会社

日本M&Aセンター（以下「日本M&Aセンター」といいます。）を起用し、エスクリは第三者算定機関として株式会社J-TAPアドバイザリーを起用いたしました。

ノバレーゼにおいては、リーガル・アドバイザーであるアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業からの法の助言やエスクリに対する財務・税務・法務DDの結果等を受け、第三者算定機関である日本M&Aセンターによる合併比率の算定結果のうち、市場株価法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法による算定結果のレンジを踏まえ、エスクリと複数回協議を行い、また、ノバレーゼが設置した特別委員会から提出された答申書の内容を最大限尊重しながら、本合併比率を決定いたしました。

#### （7）引継資産・負債の状況

当社は、合併の効力発生日において、エスクリの資産、負債およびその他一切の権利義務を承継いたします。

#### 2. 会計処理の概要

本合併に関する会計処理については、国際会計基準（IFRS）に基づき会計処理を行う予定としております。

#### （資本業務提携契約）

当社は、当社の株主である株式会社ティーケーピー（以下、「ティーケーピー」といいます）との間で2024年11月14日付で資本業務提携契約を締結しております。

#### 1. 企業・株主間のガバナンスに関する合意

##### （1）合意の内容

###### 代表取締役および社長等の指名

資本業務提携契約において、ティーケーピーは、当社の2026年12月期における連結営業利益（JGAAP/日本会計基準とし、以下同様とする。）又は連結当期利益（JGAAP/日本会計基準とし、以下同様とする。）のいずれかが、2025年1月1日を始期とする中期経営計画（JGAAP/日本会計基準とし、以下同様とする。なお、2027年12月期以降においては、当該中期経営計画と同様に策定される中期経営計画を指すこととする。）に記載されている連結営業利益又は連結当期利益を30%以上下回る場合、当社の代表取締役兼会長を、1名指名することができる旨を合意しております。

###### 取締役候補の指名

資本業務提携契約において、ティーケーピーは、当社に対し、当社の非常勤かつ非業務執行取締役の候補者として、2名又は当社の取締役の総数の半数未満のいずれか少ない人数を指名することができる旨を合意しております。

###### 事前承諾事項等に関する合意

資本業務提携契約において、ティーケーピーは、以下に掲げる行為又は当社におけるティーケーピーの議決権所有割合を減少させる行為（但し、ストック・オプションとしての新株予約権の発行、当社グループ役員に対する株式報酬としての当社株式の付与は除く。）について決定しようとする場合、事前にティーケーピーに書面にて通知し、承諾を得なければならない。

（ ）合併、株式交換、株式移転、会社分割その他の組織再編

（ ）定款その他重要な組織に関する規定の変更

（ ）株式併合、株式分割、株式無償割当又は新株予約権無償割当

（ ）資本減少、準備金減少

（ ）自己株式の取得又は剰余金の配当

（ ）合併契約その他経営に重大な影響を及ぼすことが客観的に明らかな契約の締結又は変更

（ ）倒産手続の申立

（ ）その他当社の経営に重大な影響を及ぼすことが客観的に明らかな事項

##### （2）合意の目的および取締役会における検討状況その他当該合意に係る意思決定に至る過程

上記の合意を含む資本業務提携契約の締結に当たっては、取締役会における取締役会決議により意思決定しております。

当社は、資本業務提携契約の交渉過程において、相互に企業価値の向上を図る資本業務提携を強固かつ円滑に推進するため、当社の取締役候補者2名を指名する旨の合意を含む形で契約を締結する旨、ティーケーピーとの間で協議を行いました。当社取締役会において検討を行った結果、ティーケーピーと事業上の協業を推進することで、中長期的な協働関係を構築のうえ、両社の事業基盤・ノウハウ等の強みをより一層活かし、相互に企業価値の向上を図るメリットが期待されるとの判断に至り、当社およびティーケーピーは、2024年11月14日付で当該合意内容を含む資本業務提携契約を締結しております。

##### （3）当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響

上記の合意を含む資本業務提携契約において、ティーケーピーは、当社の上場維持の方針及び経営の自主性を最大限尊重し、他の株主を含む当社の株主共同の利益に最大限配慮するものとしており、上記の合意が当社の企業統治に及ぼす影響は限定的であります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は4,233百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

##### (1) ブライダル事業

当連結会計年度の設備投資の総額は3,656百万円であり、主な内容は、挙式・披露宴会場の取得、レンタル衣裳の取得、工具、器具及び備品の取得およびソフトウェアの取得に係る投資額であります。

##### (2) レストラン特化型事業

当連結会計年度の設備投資の総額は504百万円であり、主な内容は、レストランの出店に伴う内装工事および工具、器具及び備品の取得に係る投資額であります。

##### (3) 全社共通

当連結会計年度の設備投資の総額は72百万円であり、主な内容は、全社に係るソフトウェアの取得に係る投資額であります。

なお、上記設備投資額には、無形資産への投資額を含めております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの 名称)	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	その他	合計	
青龍荘 (仙台市青葉区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	674,700	8,705	40,605	370,112	-	1,094,124	20 (10)
郡山モノリス (福島県郡山市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	128,858 (1,968.69)	263,613	114	10,189	856	3,205	406,837	15 (6)
アマンダンアイル (福島県福島市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	689,453	5,771	36,439	165,650	1,152	898,467	11 (5)
横浜モノリス (横浜市中区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	92,328	350	5,239	347,310	-	445,229	24 (6)
アマンダンブルー鎌倉 (神奈川県鎌倉市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	567,694 (1,902.39)	251,344	-	11,455	-	-	830,494	22 (6)
アマンダンヒルズ (神奈川県厚木市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	442,900 (7,728.58)	5,196	-	5,192	1,302	-	454,590	12 (7)
辻家庭園 (石川県金沢市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	359,201	-	7,756	112,347	322	479,628	18 (5)
アマンダンスカイ (長野県長野市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	117,125 (10,974.00)	244,729	-	6,166	469	1,994	370,485	17 (5)
岐阜モノリス (岐阜県岐阜市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	279,642	-	2,209	91,592	-	373,444	12 (2)
アマンダンライズ (浜松市中央区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	76,901	-	5,728	461,192	47	543,869	9 (5)
ジェームス邸 (神戸市垂水区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	305,320	-	11,981	83,746	-	401,048	25 (9)
葵庭園 (和歌山県和歌山市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	446,181	-	16,599	179,216	1,925	643,923	15 (4)
岡山モノリス (岡山市北区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	308,206	-	3,831	39,366	2,901	354,305	15 (7)
広島モノリス (広島市東区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	238,640 (1,517.88)	189,375	-	6,430	-	163	434,610	15 (6)
アマンダンカルム (香川県高松市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	331,364	-	2,791	39,942	-	374,098	12 (8)
松山モノリス (愛媛県松山市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	264,669	-	3,787	56,134	-	324,591	14 (8)
熊本モノリス (熊本市南区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	356,481	-	7,043	166,074	1,277	530,876	16 (3)
大分モノリス (大分県大分市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	392,506	-	3,387	104,581	2,291	502,767	13 (5)
アマンダンブルー青島 (宮城県宮崎市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	607,905	3,561	25,256	235,183	2,589	874,497	16 (5)

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの 名称)	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	その他	合計	
サザンチャペル キラナリゾート沖縄 (沖縄県島尻郡八重瀬町)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	759,093	1,563	27,564	31,888	472	820,582	14 (3)

- (注) 1. その他にはソフトウェアが含まれております。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
3. 賃貸借契約における主な賃借設備は、次のとおりであります。なお、他の者から賃借している設備の年間賃借料の総額は976,736千円であります。

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	建物または土地 面積 (㎡)	契約期間	備考
本社 (東京都中央区)	建物 (全社共通)	382.24	2025年2月1日から 2027年1月31日まで	
宇都宮モノリス (栃木県宇都宮市)	土地 (ブライダル事業)	1,643.31	2006年5月20日から 2036年5月19日まで	定期借地権
高崎モノリス (群馬県高崎市)	建物 (ブライダル事業)	1,251.09	2008年11月20日から 2028年11月19日まで	定期借家権
横浜モノリス (横浜市中区)	建物 (ブライダル事業)	1,016.94	2025年2月1日から 2026年1月31日まで	
新潟モノリス (新潟市中央区)	建物 (ブライダル事業)	1,132.97	2010年10月14日から 2030年10月13日まで	
北山モノリス (京都市左京区)	土地 (ブライダル事業)	2,460.48	2021年7月1日から 2036年6月30日まで	定期借地権
姫路モノリス (兵庫県姫路市)	建物 (ブライダル事業)	2,825.90	2009年10月15日から 2029年12月31日まで	定期借家権
芦屋モノリス (兵庫県芦屋市)	建物 (ブライダル事業)	2,296.02	2023年2月1日から 2026年1月31日まで	定期借家権
天神モノリス (福岡市中央区)	土地 (ブライダル事業)	1,833.71	2012年3月1日から 2027年2月28日まで	定期借地権
アマンダンヴィラ (石川県かほく市)	土地 (ブライダル事業)	10,400.61	2006年1月1日から 2035年12月31日まで	定期借地権
アマンダンライズ (浜松市中央区)	土地 (ブライダル事業)	6,101.07	2007年2月1日から 2047年5月31日まで	定期借地権
アマンダンテラス (名古屋市天白区)	土地 (ブライダル事業)	1,980.95	2018年4月4日から 2028年4月3日まで	定期借地権
フレアージュスイート (青森県青森市)	建物 (ブライダル事業)	2,180.00	2021年7月1日から 2028年6月30日まで	定期借家権
辻家庭園 (石川県金沢市)	建物 (ブライダル事業)	482.48	2012年11月1日から 2032年10月31日まで	定期借家権
	土地 (ブライダル事業)	4,097.37	2012年11月1日から 2032年10月31日まで	定期借家権
旧桜宮公会堂 (大阪市北区)	建物 (ブライダル事業)	1,179.70	2023年4月15日から 2033年4月14日まで	公園施設利用

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	建物または土地 面積(m <sup>2</sup> )	契約期間	備考
ジェームス邸 (神戸市垂水区)	建物 (プライダル事業)	1,730.76	2012年12月1日から 2032年6月30日まで	定期借家権
	土地 (プライダル事業)	14,496.00	2012年12月1日から 2032年6月30日まで	定期借地権
三瀧荘 (広島市西区)	建物 (プライダル事業)	2,374.82	2024年10月1日から 2039年9月30日まで	定期借家権
ザ ロイヤル ダイナスティ (さいたま市大宮区)	土地 (プライダル事業)	1,106.56	2014年4月8日から 2029年4月7日まで	定期借地権
アマンダンセイル (千葉市中央区)	土地 (プライダル事業)	3,000.03	2013年8月5日から 2028年8月4日まで	定期借地権
松山モノリス (愛媛県松山市)	土地 (プライダル事業)	1,454.56	2015年2月1日から 2030年8月31日まで	定期借地権
アマンダンカルム (香川県高松市)	土地 (プライダル事業)	2,744.58	2017年5月15日から 2032年5月14日まで	定期借地権
岡山モノリス (岡山市北区)	土地 (プライダル事業)	1,466.00	2017年8月31日から 2032年8月30日まで	定期借地権
岐阜モノリス (岐阜県岐阜市)	土地 (プライダル事業)	2,664.00	2018年5月16日から 2033年5月15日まで	定期借地権
熊本モノリス (熊本市南区)	土地 (プライダル事業)	3,280.00	2018年6月1日から 2038年5月31日まで	定期借地権
フレアージュダリアンス (滋賀県近江八幡市)	建物 (プライダル事業)	1,387.09	2025年10月1日から 2026年9月30日まで	
	土地 (プライダル事業)	8,209.23	2025年10月1日から 2026年9月30日まで	
大分モノリス (大分県大分市)	土地 (プライダル事業)	1,980.92	2020年1月20日から 2035年1月19日まで	定期借地権
葵庭園 (和歌山県和歌山市)	土地 (プライダル事業)	2,107.61	2021年12月1日から 2036年11月30日まで	定期借地権
サザンチャペル キラナリゾート沖縄 (沖縄県島尻郡八重瀬町)	土地 (プライダル事業)	14,305.60	2022年7月27日から 2039年3月31日まで	定期借地権
アマンダンブルー青島 (宮崎県宮崎市)	土地 (プライダル事業)	4,885.05	2023年4月1日から 2038年3月31日まで	定期借地権
青龍荘 (仙台市青葉区)	土地 (プライダル事業)	1,844.05	2023年9月22日から 2044年9月21日まで	定期借地権
アマンダンアイル (福島県福島市)	土地 (プライダル事業)	4,253.50	2024年5月1日から 2040年6月30日まで	定期借地権
HOMAM 旧マッケンジー邸 (静岡市駿河区)	建物 (プライダル事業)	563.57	2025年6月9日から 2045年6月8日まで	定期借家権
	土地 (プライダル事業)	882.75	2025年6月9日から 2045年6月8日まで	定期借地権
アマンダンピーク (富山県富山市)	土地 (プライダル事業)	1,387.27	2025年6月20日から 2045年3月31日まで	公園施設利用

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける、重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの 名称)	投資予定金額		資金調達 方法	着手および 完了予定年月		完成後の 増加能力 (予定延床 面積)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	HOMAM 旧マッケンジー邸 (静岡県駿河区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	971,576	512,926	自己資金 および借入金	2025年 5月	2026年 2月	1チャペル 1バンケット (1,073.30㎡)
当社	アマンダンピーク (富山県富山市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	966,690	612,333	自己資金 および借入金	2025年 4月	2026年 3月	1チャペル 1バンケット (1,366.11㎡)
当社	(仮称) 軽井沢ブライダル プロジェクト (長野県北佐久郡 軽井沢町)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	996,500	1,033	自己資金 および借入金	2026年 7月	2027年 5月	1チャペル 1バンケット (984.40㎡)
当社	(仮称) 旧知事公館 (仙台市青葉区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	999,200	-	自己資金 および借入金	2026年 10月	2027年 9月	1チャペル 1バンケット (1,056.99㎡)

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 2026年3月19日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議されたことから、発行可能株式総数は2026年4月1日より50,000,000株増加し、150,000,000株となります。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,073,094	25,073,094	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	25,073,094	25,073,094	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2017年6月28日	2019年7月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 3 当社子会社取締役 4	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	7,734(注1)	133(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,546,800 (注1)	普通株式 26,600 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注1)	250(注1)
新株予約権の行使期間	2017年7月7日から2027年7月6日	2019年7月16日から2029年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 254.05 資本組入額 127.03	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(注4)	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとされます。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式200株であります。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イないしホ(改正後の該当条項を含む。)までに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記に従って決定される再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

承継前の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

承継前の新株予約権の取得事由に準じて決定する。

## 3. 第 1 回新株予約権は新株予約権 1 個につき810円で有償発行しております。

## 4. 新株予約権の行使条件

[新株予約権の行使の条件]

本新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとする。

各本新株予約権の行使にあたっては、一部行使できないものとする。

本新株予約権の行使時において、本新株予約権者が、幹部役職員の地位を有している場合に限り行使することができる。ただし、当社の株主総会(ただし、当社が取締役会設置会社となった場合は、取締役会)において特例として承認された場合には、退任後の行使を妨げない。

本要項に定める無償取得事由が発生していない場合に限り行使することができる。

本新株予約権は、以下の方法により算定された当社普通株式の1株当たりの価額(複数の価格がある場合には、最も新しい価額)が625円(ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。)を上回っている場合に限り、行使することができる。ただし、

割当日から行使期間の最終日までの間において、以下のいずれかの方法により算定された当社普通株式の1株当たりの価額が250円（ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。）を一度でも下回った場合、それ以後、本新株予約権は行使できないものとする。

- a. 当社が普通株式を新たに発行しまたは自己株式である普通株式を処分した場合（ただし、当該募集株式の払込金額が募集株式を引き受ける者に特に有利な金額である場合を除く。）：当該募集株式の1株当たり払込金額
- b. 当社の普通株式が譲渡された場合：当該譲渡における1株当たり譲渡価額
- c. 当社が、株式価値の算定期間から、当社の普通株式の株式価値算定書を取得した場合：当該株式価値算定書に示された当社の普通株式の1株当たり株式価値（1株当たり株式価値がレンジで示された場合はその中央値とする。）
- d. 当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合：直前の日における、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

**（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年5月25日 (注1)	24,875,000	25,000,000	-	100,000	-	-
2025年4月25日 (注2)	73,094	25,073,094	10,218	110,218	10,218	10,218
2025年5月31日 (注3)	-	25,073,094	80,218	30,000	-	10,218

(注) 1. 株式分割(1:200)によるものです。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

割当先 当社取締役(社外取締役、非常勤取締役を除く。)4名、当社の取締役を兼任しない執行役員1名  
当社子会社の代表取締役6名、当社の使用人57名、当社子会社の使用人20名

3. 2025年3月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、減資を行いました。この結果、資本金が80,218千円(減資割合72.78%)減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	11	138	13	106	38,777	39,047	-
所有株式数 (単元)	-	2,964	156	165,626	2,113	143	79,626	250,628	10,294
所有株式数の割 合(%)	-	1.18	0.06	66.09	0.84	0.06	31.77	100.00	-

(注) 自己株式558株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町 8	14,948,399	59.62
株式会社 I B J	東京都新宿区西新宿 1 丁目 2 3 - 7	765,300	3.05
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 丁目 2 3 - 1	333,300	1.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2	176,300	0.70
株式会社電器堂	静岡県浜松市中央区卸本町2000 - 16	166,600	0.66
株式会社西原商会	鹿児島県鹿児島市与次郎 1 丁目10番21号	166,600	0.66
西浦 益美	大阪府泉南市	155,300	0.61
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号)	148,043	0.59
ノバレーゼ社員持株会	東京都中央区銀座 1 丁目 8 番14号	140,438	0.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号	120,100	0.47
計	-	17,120,380	68.28

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を切り捨てております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,062,300	250,623	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,294	-	-
発行済株式総数	25,073,094	-	-
総株主の議決権	-	250,623	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ノバレーゼ	東京都中央区銀座一丁目8番14号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する株式報酬制度

当社は、2025年3月27日開催の第9期定時株主総会の決議に基づき、取締役を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

制度の詳細につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しております。

従業員に対する株式報酬制度

a. 従業員株式所有制度の内容

当社は、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高める長期インセンティブを与えることを目的として当社および関係会社の従業員を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

b. 本制度により取得させる予定の株式の総数

取得予定株式数の総数に定めはありません。

c. 本制度により受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	558	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 譲渡制限付株式(RS)の無償取得(株式数558株、取得価額の総額0円)であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式(RS)の無償取得および単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	558	-	558	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式(RS)の無償取得および単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、新店出店に伴う設備投資など、先行投資等が業務拡大に必要不可欠であるものと認識しており、財務体質の安定強化と中長期的な成長に繋がる原資とするための内部留保を充実させるとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付け、利益水準と財務状況を総合的に勘案して弾力的な利益還元策を行うことを方針としておりますが、当事業年度の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質を強化し、必要な内部留保を確保するため、配当を実施しておりません。

また、内部留保資金の用途については、設備投資資金および財務体質改善のための財源として、有効に活用していく方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は年1回期末での配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、2026年3月19日開催の第10期定時株主総会により定款の一部変更を決議いたしました。これにより2026年4月1日をもって、配当の決定機関については取締役会となります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社および株式会社エスクリ（以下「エスクリ」といいます。）は、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、エスクリを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を実施することを、2025年11月14日開催のそれぞれの取締役会にて決議し、合併契約を締結いたしました。

本合併契約は、2026年3月19日開催の当社第10期定時株主総会（以下「当社合併株主総会」といいます。）および、エスクリの臨時株主総会で承認可決されましたので、2026年4月1日で両社は当社を吸収合併存続会社として合併することとなります。

また、本合併に伴い当社合併株主総会において定款の一部変更について承認可決されましたので、2026年4月1日以降監査等委員会設置会社へ移行いたします。

本合併が将来事項であることから、以下コーポレート・ガバナンスの概要については提出日現在の状況を記載しております。

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性を確保し、経営情報の開示の迅速性および適切性を実現し、さらに経営環境・社会環境の変化への対処を適切に進めることが、コーポレート・ガバナンスの構築・強化を実現するものであり、さらには企業価値を最大化するものであると考えております。これは、株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、必要不可欠な要素であると認識しております。

このような考えに従い、具体的には、経営の健全性を高めるための内部監査室の設置、経営情報の適切かつ迅速な開示を実現するための諸規程の整備とその実施体制作り、経営環境への適応を進めるための牽制が働く体制下での積極的な権限委譲と柔軟な組織変更の実施により、業務執行の迅速な推進に努めてまいります。

また、当社グループは、「Rock your life 世の中に元気を与え続ける会社でありたい」との企業理念のもと、本質的に高いクオリティの商品・サービスを提供し続け、お客様にご満足いただける結婚式・披露宴やレストランサービスの実現に向けて、社員一人ひとりが「行動指針」および「企業行動憲章」に基づき、新しい価値を創造し続けることを目指してまいります。

#### 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として取締役会および監査役会を設置しており、主要な業務執行の決議、監督および監査を行っています。

また当社では、より効率的な業務を行うため執行役員制度を採用しております。

##### イ. 取締役会

当社の取締役会は8名（うち2名は社外取締役）で構成しております。取締役会は、毎月1回定期的に開催し、必要に応じて随時開催し、取締役8名のほか監査役3名が出席しております。取締役会では、業務執行の監督を行うとともに、法令、定款および当社取締役会規程に基づき、経営方針等の決定、経営に関する重要事項の決議および業務の進捗状況の確認、報告等を行っております。

##### （取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 荻野洋基

構成員：取締役執行役員経営戦略本部長 増山晃年、取締役執行役員営業本部長 小林雄也

取締役執行役員営業本部副本部長 笹岡知寿子、取締役 横岩利恵、取締役 高木寛

取締役 橋本真史（社外取締役）、取締役 等健次（社外取締役）

##### ロ. 監査役会

当社の監査役会は、経営の健全性・透明性を確保・強化するため、社外監査役3名をもって監査役会を構成しております。監査役会は毎月1回定期的に開催し、必要に応じて随時開催しております。監査役会では、監査方針および計画、監査報告の作成等の所要の決議を行うとともに、監査結果の報告、意見交換等を行っております。

##### （監査役会構成員の氏名等）

議長：常勤監査役 吉川滋（社外監査役）

構成員：平地辰二（社外監査役）、辻角智之（社外監査役）

##### ハ. リスク管理委員会

当社では、適切なリスク管理を行うため、当社全体のリスクを総合的に管理し、重要なリスクについて対応方針を協議、決定する機関としてリスク管理委員会を設置しております。

##### （リスク管理委員会構成員の氏名等）

委員長：代表取締役社長 荻野洋基

構成員：取締役執行役員経営戦略本部長 増山晃年、常勤監査役 吉川滋（社外監査役）

##### ニ. コンプライアンス委員会

当社においては、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点を把握し、コンプライアンス活動全般を企画、実施、運営することを目的にコンプライアンス委員会を設置しております。

(コンプライアンス委員会構成員の氏名等)

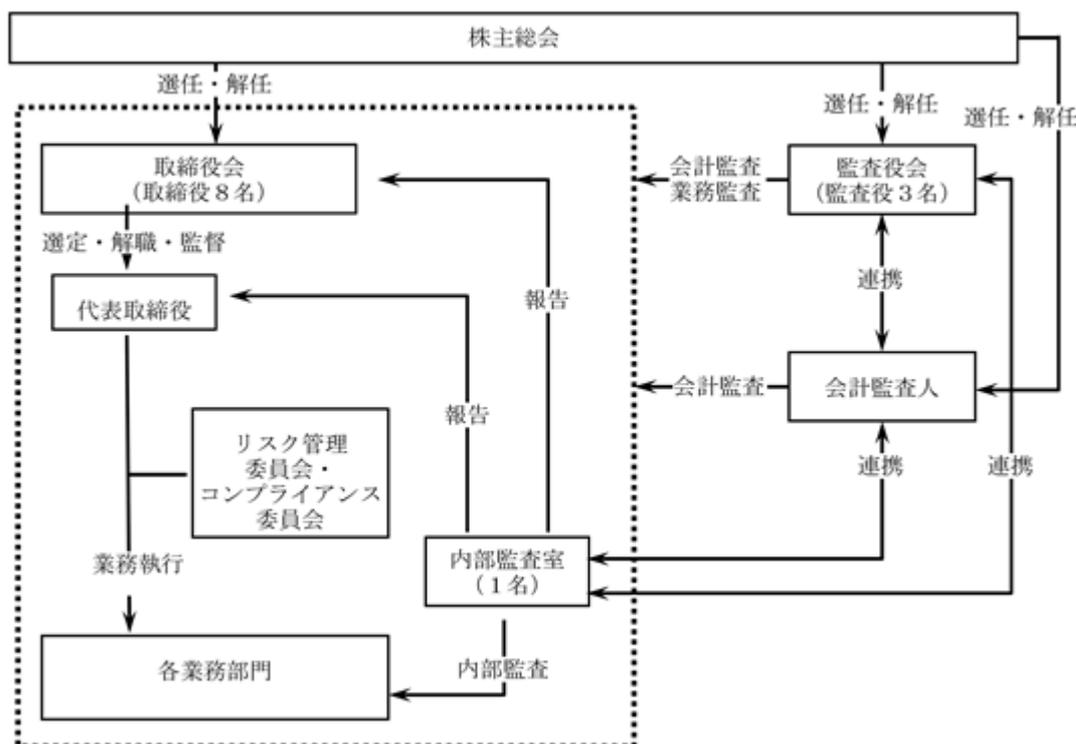
委員長：代表取締役社長 荻野洋基

構成員：取締役執行役員経営戦略本部長 増山晃年、常勤監査役 吉川滋（社外監査役）

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社がこのような体制を採用している理由は、取締役会の意思決定および業務執行に対し、監査役会による監視機能を設けることで、経営の健全性を確保するためであります。

概略図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の健全性・透明性・迅速性を通じて企業としての社会的責任を果たすため、以下のとおり実効性のある内部統制システムを整備しております。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、経営理念、行動指針、企業行動憲章、コンプライアンス行動規程およびコンプライアンスに関する社内規程に基づき、自ら率先して法令・定款を遵守いたします。

取締役会は、取締役から定期的に業務執行状況の報告を受けることにより、職務執行の監督を行っております。監査役は、取締役会への出席や業務執行状況の確認を行うことなどを通じて、取締役の職務執行の監視を行っております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いについては、社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る文書その他重要な情報の保存および管理を行っております。これにより取締役および監査役が、常時これらの文書などを閲覧できる体制を整えております。

また、これらの事務の運用状況の検証、見直しを必要に応じて実施いたします。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

適切なリスク管理を行うため、リスク管理に関する社内規程を整備し、当社全体のリスクを総合的に管理し、重要なリスクについて対応方針を協議、決定する機関としてリスク管理委員会を設置しております。

また、内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を取締役会および代表取締役社長に報告いたします。

リスクが顕在化し、重大な影響を及ぼすと予想される場合、代表取締役社長を対策本部長とする対策本部を設置し、対応責任者として担当役員を定め、迅速かつ適切な情報伝達と対応を実施することで、損害を最小限に抑えるとともに、再発防止策を講じます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として月1回開催するほか、経営方針や人事・財務戦略について慎重かつ十分な審議を行うため、取締役、執行役員および監査役などにより構成される経営会議を定期的に開催しております。

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、かつ企業としての社会的責任を果たすため、社内教育を通して企業倫理の遵守と誠実な企業運営の浸透を図っております。

また、使用人のコンプライアンスに関する意識の向上に向けた活動、法令違反行為などの発生防止を目的とした社内体制の整備やその他コンプライアンス活動全般を企画、実施、運営することを目的にコンプライアンス委員会を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、内部監査室による内部監査において、コンプライアンス上の重要な問題が発見された場合には、その内容を取締役会および代表取締役社長に報告しております。

加えて、使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに担当部門もしくは内部通報窓口にて報告する体制とし、重大性に応じて再発防止策を決定し、周知徹底いたします。仮に使用人の法令違反行為などが発覚した場合には、社内規程に従い、厳正な処分を行います。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の経営理念、行動指針、企業行動憲章およびコンプライアンス行動規準を、当社グループ全体に共通した行動規範と位置づけ、子会社に対して、当社への事前承認または報告を求める事項などについて関係会社管理規程に定め、その遵守を求めるとともに、当社内の子会社を管理する部門による支援体制を敷くことで、当社グループ全体の業務の適正および効率性を確保いたします。

また、当社の取締役、監査役または使用人を子会社の取締役または監査役として配置し、子会社の取締役の業務執行の監視・監督または監査、およびリスク管理体制の整備・運用に関する助言・指導を行います。

当社内部監査室は子会社への内部監査を定期的実施し、その結果を取締役会、代表取締役社長および子会社管理担当部門に報告し、子会社管理担当部門は必要に応じて内部統制に係る改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

加えて、子会社においても、その取締役および使用人が内部通報窓口にて報告できる体制を築いております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社は必要に応じて監査役の職務の補助をなす使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容については、監査役会の意見を十分考慮して検討いたします。

当該使用人は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものといたします。

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動、評価など人事については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとしております。

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令のもとに業務を遂行し、その業務に専念するものものといたします。

当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項が発生するおそれがある、あるいは発生した場合、また、取締役による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、すみやかに報告、情報提供を行います。

内部監査室は、内部監査結果について随時監査役に報告いたします。

当社の内部通報制度の担当部門は、当社グループの取締役および使用人からの内部通報の状況について、随時監査役に対して報告いたします。

また、コンプライアンス規程において、当該通報をしたことを理由とした不利益取扱いの禁止を明記し、当社グループの取締役および使用人に周知徹底しております。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役が取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、必要に応じて取締役および使用人の説明を求めるなどの職務を円滑に行える体制を整えております。また、代表取締役社長および監査法人与それぞれ定期的な意見交換会を開催することとしております。

社外監査役として企業経営に精通した有識者や法律・会計の有資格者を招聘し、取締役などの業務を執行する者からの独立性を保持いたします。

監査役が、その職務の執行について生ずる費用などを当社に対し請求したときは、当該請求にかかる費用などが当該監査役の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、当該費用を負担いたします。

b. リスク管理体制の整備の状況

上述の「a. 内部統制システムの整備の状況 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載された体制を整備しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上述の「a. 内部統制システムの整備の状況 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載された体制を整備しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役全員および監査役全員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

e. 会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関する責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、当該被保険者による故意の不正行為又は詐欺行為に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

f. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとする旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令に定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役の経営判断の萎縮を防止し、積極的な経営参画を図ることを目的とするものであります。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令に定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j.取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月1回定期的に開催し、必要のある都度臨時取締役会を開催しております。当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
荻野 洋基	17回	17回
増山 晃年	17回	17回
小林 雄也	17回	17回
笹岡 知寿子	17回	17回
横岩 利恵	13回	11回
高木 寛	13回	11回
橋本 眞史	17回	17回
等 健次	17回	17回

(注) 取締役 横岩利恵および高木寛は、2025年3月27日開催の第9期定時株主総会で取締役に新たに選任され、同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に關する事項、株式に関する事項、予算や事業計画に関する事項、組織に関する事項、子会社に関する事項等の決議および営業活動の状況、IRの取り組み状況、監査報告、内部監査等の報告を実施しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	荻野 洋基	1979年8月2日生	2004年3月 旧(株)ノバレーゼ入社 2008年1月 同社中部支社浜松地区ゼネラルマネージャー 2009年9月 同社中部支社ノバレーゼ名古屋ゼネラルマネージャー 2014年5月 同社営業本部横浜地区ゼネラルマネージャー 2016年3月 同社代表取締役社長兼営業本部長 2016年9月 同社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4 7	20,066
取締役執行役員 経営戦略本部長	増山 晃年	1978年7月12日生	2002年4月 野村證券(株)入社 2007年2月 (株)ジャパンフットサルコート入社 2007年5月 JFCスポーツバンガード(株)経営企画室統轄ディレクター 2009年2月 旧(株)ノバレーゼ入社 2010年1月 同社社長室長 2015年3月 同社取締役管理本部長 2016年12月 同社取締役執行役員管理本部長 2017年6月 当社取締役執行役員管理本部長(現経営戦略本部長)(現任)	(注)4 7	18,066
取締役執行役員 営業本部長	小林 雄也	1980年4月28日生	2003年3月 旧(株)ノバレーゼ入社 2006年5月 同社営業本部 婚礼プロデュース事業部 北陸ディビジョンディビジョンマネージャー 2007年11月 同社営業本部 婚礼プロデュース事業部 神奈川ディビジョンディビジョンマネージャー 2009年9月 同社営業本部 首都圏支社 アマングンヒルズゼネラルマネージャー 2010年1月 同社営業本部 厚木地区ゼネラルマネージャー 2010年3月 中国現地法人(上海娜珀蕾餐饮服务管理有限公司)出向 2012年2月 出向解除、旧(株)ノバレーゼ営業本部 大阪地区ゼネラルマネージャー 2014年12月 同社営業本部 広島地区ゼネラルマネージャー 2016年8月 同社営業本部 松山地区ゼネラルマネージャー 2016年12月 同社執行役員営業本部副本部長 2017年6月 当社執行役員営業本部副本部長 2023年2月 当社取締役執行役員営業本部長(現任) 2024年3月 株式会社LURRA代表取締役社長(現任)	(注)4 7	17,233
取締役執行役員 営業本部副本部長	笹岡 知寿子 (現姓:内藤)	1980年9月8日生	2003年3月 旧(株)ノバレーゼ入社 2006年5月 同社営業本部 婚礼プロデュース事業部 栃木ディビジョンディビジョンマネージャー 2008年1月 同社営業本部 中部支社支社長 2010年1月 同社営業本部 名古屋地区ゼネラルマネージャー兼浜松地区ゼネラルマネージャー 2011年4月 同社社長室ゼネラルマネージャー 2011年6月 NOVARESE KOREA INC.理事副社長 2012年10月 同社営業本部 福岡地区ゼネラルマネージャー 2016年6月 同社営業本部 長野地区ゼネラルマネージャー 2017年8月 当社営業本部エリア長 2024年3月 当社取締役執行役員営業本部副本部長(現任)	(注)4 7	13,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	横岩 利恵 (現姓: 深見)	1976年11月2日生	2001年7月 イーバンク銀行(株)(現楽天銀行(株)) 入行 2006年2月 (株)ティーケーピー入社 2012年4月 同社執行役員企画部長 2012年12月 同社執行役員海外戦略室長 2020年7月 同社執行役員海外戦略室長兼マーケティング部長 2022年4月 同社執行役員ホテル宴会場事業、宿泊事業、料飲事業担当(現任) 2025年3月 当社取締役(現任)	(注) 4 7	-
取締役	高木 寛	1965年1月2日生	1989年4月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行) 入行 2005年9月 イーバンク銀行(株)(現楽天銀行(株)) 入社 2008年2月 イートラスト信託(株)入社 2009年6月 同社代表取締役社長 2011年7月 (株)ティーケーピー入社 2013年9月 同社執行役員 2023年3月 同社執行役員内部統制担当(現任) 2024年9月 リリカラ(株)取締役 2025年1月 リリカラ(株)取締役執行役員内部統制統括本部長(現任) 2025年3月 当社取締役(現任)	(注) 4 7	-
取締役	橋本 真史	1950年2月25日生	1981年3月 ソニー・ブルデンシャル生命保険(株)(現ソニー生命保険(株)) 入社 1987年7月 同社渋谷支社長 2002年4月 同社本社営業本部副本部長 2004年7月 同社執行役員 2009年6月 同社執行役員常務 2013年7月 LoveMeDo(株)設立 代表取締役CEO(現任) 2016年3月 旧(株)ノバレーゼ取締役 2019年1月 当社取締役(現任)	(注) 4 7	-
取締役	等 健次	1952年1月5日生	1976年4月 (株)日本不動産銀行(現(株)あおぞら銀行) 入行 1985年9月 同行ニューヨーク支店支店長代理 1991年9月 同行バリ駐在員事務所長 1994年8月 同行国際営業企画部副部長(1998年12月同部長) 1999年8月 同行大阪支店営業第二部長 2000年8月 同行名古屋支店長 2001年2月 (株)関西さわやか銀行(現(株)関西みらい銀行) 副頭取 2004年2月 (株)関西アーバン銀行(現(株)関西みらい銀行) 専務取締役 2008年4月 トップツアー(株)(現東武トップツアーズ(株)) 取締役副社長 兼 経営管理本部長 2011年8月 大興製紙(株)代表取締役社長 2018年6月 同社代表取締役会長 2023年3月 当社取締役(現任) 2024年5月 (株)エクランシアHD社外監査役(現任)	(注) 4 7	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	吉川 滋	1952年10月19日生	1975年4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険(株))入社 1999年10月 同社事業開発部長 2007年4月 同社不動産部長 2008年4月 MSKビルサービス(株)代表取締役社長 2010年10月 MS&ADビジネスサポート(株)常務取締役 2012年3月 旧(株)ノバレーゼ監査役 2016年12月 旧(株)ノバレーゼ監査役退任 2019年1月 当社監査役(現任)	(注)5 7	4,000
監査役	平地 辰二	1976年12月3日生	1997年10月 監査法人日本橋事務所(非常勤)入所 1999年8月 中央監査法人入所 2006年9月 ポラリス・プリンシパル・ファイナンス(株)(現ポラリス・キャピタル・グループ(株))入社 2009年3月 プライスウォーターハウスクーパース(株)(現PwCアドバイザリー合同会社)入社 2016年9月 クレイス・アドバイザリー合同会社設立 代表社員(現任) 2018年12月 AIメカテック(株)監査役 2019年1月 当社監査役(現任) 2021年4月 養和監査法人代表社員(現任)	(注)5 7	4,000
監査役	辻角 智之 (注)1	1978年8月12日生	2007年9月 弁護士登録(東京弁護士会) 2007年9月 みらい総合法律事務所入所 2011年9月 同所パートナー弁護士 2012年4月 日本弁護士連合会代議員 2012年4月 東京弁護士会常議員 2013年1月 ダイヤ通商(株)社外取締役 2013年6月 (株)コモンウェルス・エンターテイメント社外監査役 2013年11月 (株)リベルタ社外監査役 2014年4月 一般社団法人日本医学物理学会倫理審査委員(現任) 2021年10月 ひなた総合法律事務所開設代表弁護士(現任) 2022年9月 一般社団法人日本損害保険協会紛争解決委員(現任) 2024年3月 当社監査役(現任) 2024年5月 株式会社ぎょうせい社外監査役(現任)	(注)6 7	2,100
計					81,865

- (注)1. 監査役 辻角智之の「辻」の字は正しくは「一点しんによう」であります。
2. 取締役 橋本眞史、等健次は、社外取締役であります。
3. 監査役 吉川滋、平地辰二、辻角智之は、社外監査役であります。
4. 取締役 荻野洋基、増山晃年、小林雄也、笹岡知寿子、横岩利恵、高木寛、橋本眞史、等健次の任期は2025年3月27日から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。
5. 監査役 吉川滋、平地辰二の任期は2023年4月14日から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。
6. 監査役 辻角智之の任期は2024年3月28日から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。
7. 当社は2026年3月19日開催の第10期定時株主総会において、2026年4月1日をもって監査等委員会設置会社への移行を決議しております。現任の取締役および監査役の任期は監査等委員会設置会社への移行をもって、上記にかかわらず全員任期満了となります。
8. 当社は2026年3月19日開催の第10期定時株主総会において、2026年4月1日の監査等委員会設置会社への移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)について以下のとおり決議しており、それぞれ就任予定となります。各氏の略歴は以下のとおりであります。なお、各氏の任期は2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
渋谷 守浩	1966年6月18日生	1986年9月 渋谷木材工業株式会社(現:株式会社渋谷)取締役 2008年11月 株式会社渋谷代表取締役社長 2013年5月 株式会社エスクリ執行役員建築・内装事業担当 2013年6月 同社取締役兼専務執行役員建築・内装事業担当 2015年6月 同社代表取締役副社長 株式会社渋谷代表取締役会長 2016年4月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 2016年4月 SHIBUTANIエステート・パートナーズ株式会社代表取締役会長 2020年4月 株式会社渋谷代表取締役会長兼社長(現任) 2020年7月 株式会社エスクリ代表取締役社長CEO(現任) 2024年6月 SHIBUTANIエステート・パートナーズ株式会社代表取締役会長兼社長(現任) 2025年3月 リリカラ株式会社社外取締役(現任)	-
荻野 洋基	1979年8月2日生	2004年3月 旧(株)ノバレーゼ入社 2008年1月 同社中部支社浜松地区ゼネラルマネージャー 2009年9月 同社中部支社ノバレーゼ名古屋ゼネラルマネージャー 2014年5月 同社営業本部横浜地区ゼネラルマネージャー 2016年3月 同社代表取締役社長兼営業本部長 2016年9月 同社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長(現任)	20,066
吉瀬 格	1973年10月5日	2014年11月 株式会社エスクリ入社 2015年1月 同社財務経理部ゼネラルマネージャー 2017年3月 同社管理本部長 2017年4月 同社執行役員管理本部長 2020年6月 同社取締役上級執行役員管理本部長 2020年7月 同社取締役CFO管理本部長 2021年8月 同社取締役CFO(現任)	-
増山 晃年	1978年7月12日生	2002年4月 野村證券(株)入社 2007年2月 (株)ジャパンフットサルコート入社 2007年5月 JFCスポーツバンガード(株)経営企画室統轄ディレクター 2009年2月 旧(株)ノバレーゼ入社 2010年1月 同社社長室長 2015年3月 同社取締役管理本部長 2016年12月 同社取締役執行役員管理本部長 2017年6月 当社取締役執行役員管理本部長(現経営戦略本部長)(現任)	18,066
小林 雄也	1980年4月28日生	2003年3月 旧(株)ノバレーゼ入社 2006年5月 同社営業本部 婚礼プロデュース事業部 北陸ディビジョンディビジョンマネージャー 2007年11月 同社営業本部 婚礼プロデュース事業部 神奈川ディビジョンディビジョンマネージャー 2009年9月 同社営業本部 首都圏支社 アマンダンヒルズゼネラルマネージャー 2010年1月 同社営業本部 厚木地区ゼネラルマネージャー 2010年3月 中国現地法人(上海娜珀蕾餐饮管理有限公司)出向 2012年2月 出向解除、旧(株)ノバレーゼ営業本部 大阪地区ゼネラルマネージャー 2014年12月 同社営業本部 広島地区ゼネラルマネージャー 2016年8月 同社営業本部 松山地区ゼネラルマネージャー 2016年12月 同社執行役員営業本部副本部長 2017年6月 当社執行役員営業本部副本部長 2023年2月 当社取締役執行役員営業本部長(現任) 2024年3月 株式会社LURRA代表取締役社長(現任)	17,233
藤原 成裕	1978年3月1日	2008年12月 株式会社エスクリ入社 2010年8月 同社ラグナスuite名古屋ホテル&ウエディング支配人 2012年12月 同社事業本部事業所統括(西日本担当) 2014年8月 同社プライダルディビジョンディビジョンマネージャー 2017年1月 株式会社パートナーエージェント(現:タメニー株式会社)執行役員 2020年10月 株式会社エスクリ再入社 プライダル事業本部副本部長 2022年4月 同社執行役員プライダル事業本部本部長 2023年6月 同社取締役執行役員プライダル事業本部本部長(現任)	-

笹岡 知寿子 (現姓：内藤)	1980年9月8日生	2003年3月 旧(株)ノバレーゼ入社 2006年5月 同社営業本部 婚礼プロデュース事業部 栃木ディビジョン ディビジョンマネージャー 2008年1月 同社営業本部 中部支社支社長 2010年1月 同社営業本部 名古屋地区ゼネラルマネージャー兼浜松地区 ゼネラルマネージャー 2011年4月 同社社長室ゼネラルマネージャー 2011年6月 NOVARESE KOREA INC. 理事副社長 2012年10月 同社営業本部 福岡地区ゼネラルマネージャー 2016年6月 同社営業本部 長野地区ゼネラルマネージャー 2017年8月 当社営業本部エリア長 2024年3月 当社取締役執行役員営業本部副本部長(現任)	13,200
長尾 宗尚	1971年11月4日	2002年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2006年9月 日興シティグループ証券株式会社(現シティグループ証券 株式会社)入社 2009年7月 ドイツ証券株式会社入社 2010年4月 アリコジャパン(現メットライフ生命保険株式会社)財務 経理部長 2016年1月 同社事業費統括本部長 2022年3月 同社執行役員 2025年6月 株式会社ティーケーピー取締役COO(現任)	-
高木 寛	1965年1月2日生	1989年4月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行)入行 2005年9月 イーバンク銀行(株)(現楽天銀行(株))入社 2008年2月 イートラスト信託(株)入社 2009年6月 同社代表取締役社長 2011年7月 (株)ティーケーピー入社 2013年9月 同社執行役員 2023年3月 同社執行役員内部統制担当(現任) 2024年9月 リリカラ(株)取締役 2025年1月 リリカラ(株)取締役執行役員内部統制統括本部長(現任) 2025年3月 当社取締役(現任)	-

9. 当社は2026年3月19日開催の第10期定時株主総会において、2026年4月1日の監査等委員会設置会社への移行後の監査等委員である取締役について以下のとおり決議しており、それぞれ就任予定となります。各氏の略歴は以下のとおりであります。なお、各氏の任期は2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
榊 暁宣	1977年6月28日生	2012年7月 株式会社エスクリ入社 2014年4月 同社内部監査室 2020年7月 同社内部監査室室長 2025年6月 同社取締役(監査等委員)(現任)	-
木村 喬	1979年7月24日生	2001年10月 新日本監査法人(現：EY新日本有限責任監査法人)入所 2012年7月 ベルウェザー総合会計事務所設立 同所代表 株式会社ベルウェザー設立 同社代表取締役(現任) 2014年11月 やまと監査法人設立 同所代表社員(現任) 2014年12月 フィンテックグローバル株式会社社外取締役 2017年1月 やまと税理士法人設立 同所代表社員(現任) 2017年6月 株式会社エスクリ社外取締役 2021年6月 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年12月 フィンテックグローバル株式会社取締役(現任)	-
辻角 智之 (注)	1978年8月12日生	2007年9月 弁護士登録(東京弁護士会) 2007年9月 みらい総合法律事務所入所 2011年9月 同所パートナー弁護士 2012年4月 日本弁護士連合会代議員 2012年4月 東京弁護士会常議員 2013年1月 ダイヤ通商(株)社外取締役 2013年6月 (株)コモンウェルス・エンターテイメント社外監査役 2013年11月 (株)リベルタ社外監査役 2014年4月 一般社団法人日本医学物理学会倫理審査委員(現任) 2021年10月 ひなた総合法律事務所開設代表弁護士(現任) 2022年9月 一般社団法人日本損害保険協会紛争解決委員(現任) 2024年3月 当社監査役(現任) 2024年5月 株式会社ぎょうせい社外監査役(現任)	2,100

(注) 監査等委員である取締役 辻角智之の「辻」の字は正しくは「一点しんによう」であります。

10. 当社は、業務執行体制を強化し、事業を円滑かつ合理的に行うために執行役員制度を導入しております。本書提出日現在、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員として、営業本部副本部長兼統括総料理長 鈴木一生を含む合計4名で構成されております。
11. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
等 健次	1952年1月5日生	1976年4月 (株)日本不動産銀行(現(株)あおぞら銀行入行) 1985年9月 同行ニューヨーク支店支店長代理 1991年9月 同行パリ駐在員事務所長 1994年8月 同行国際営業企画部副部長(1998年12月同部長) 1999年8月 同行大阪支店営業第二部長 2000年8月 同行名古屋支店支店長 2001年2月 (株)関西さわやか銀行(現(株)関西みらい銀行)副頭取 2004年2月 (株)関西アーバン銀行(現(株)関西みらい銀行)専務取締役 2008年4月 トップツアー(株)(現東武トップツアーズ(株))取締役副社長兼 経営管理本部長 2011年8月 大興製紙(株)代表取締役社長 2018年6月 同社代表取締役会長 2023年3月 当社取締役(現任) 2024年5月 株式会社エククラシアHD社外監査役(現任)	3,200

(注) 補欠の監査役 等健次は当社の取締役であります。監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合、取締役を辞任し、監査役に就任する予定であります。

12. 当社は2026年3月19日開催の第10期定時株主総会において、2026年4月1日の監査等委員会設置会社への移行後の監査等委員である取締役について、法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
吉川 滋	1952年10月19日生	1975年4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険(株))入社 1999年10月 同社事業開発部長 2007年4月 同社不動産部長 2008年4月 MSKビルサービス(株)代表取締役社長 2010年10月 MS&ADビジネスサポート(株)常務取締役 2012年3月 旧(株)ノバレーゼ監査役 2016年12月 旧(株)ノバレーゼ監査役退任 2019年1月 当社監査役(現任)	4,000

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

##### a. 社外取締役

社外取締役の橋本眞史は、非常勤であり、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係はありません。なお、同氏はLoveMeDo株式会社の代表取締役CEOを兼任しておりますが、兼任先と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は経営者および会社役員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、かつ当社との間で資本関係その他の利害関係を有していないことから、社外取締役が企業統治において求められる機能および役割を充分果たしうる人材であると考えております。

社外取締役の等健次は、非常勤であり、当社との間に上述の「役員一覧」に記載された当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は経営者および会社役員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、かつ当社との間で人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係を有していないことから、社外取締役が企業統治において求められる機能および役割を充分果たしうる人材であると考えております。

##### b. 社外監査役

社外監査役の吉川滋は常勤であり、当社との間に上述の「役員一覧」に記載された当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の平地辰二は非常勤であり、当社との間に上述の「役員一覧」に記載された当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係はありません。なお、同氏はクレイス・アドバイザー合同会社の代表社員および養和監査法人の代表社員を兼任しておりますが、各兼任先と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の辻角智之は非常勤であり、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係はありません。なお、同氏はひなた総合法律事務所の代表弁護士を兼任しておりますが、兼任先と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の吉川滋は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、平地辰二は公認会計士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を、辻角智之は弁護士の資格を有しており企業法務に関する精通した知見を有することなど、3名はそれぞれの分野において高い専門性と見識を有しており、かつ当社との間で資本関係その他の利害関係を有していないことから、いずれも社外監査役が企業統治において求められる機能および役割を充分果たしうる人材であると考えております。

### c. 役割

当社は、社外取締役および社外監査役が企業統治において求められる機能および役割については、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、中立、公正に当社が社会に果たすべき役割を認識し、独立した立場から、経営に対する監督と監視を的確かつ有効に実行する点にあると考えております。

なお、当社は社外取締役および社外監査役の当社からの独立性に関する具体的な基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、金融商品取引所が定める独立性の基準等を参考しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役および社外監査役が円滑に経営に対する監督と監視を実行できるよう、内部監査室、内部統制部門との連携のもと、必要の都度、必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。

社外監査役は、有限責任 あずさ監査法人与定期的に会合を開催しており、監査方針、監査計画等の確認を行い、会計監査の実施状況等について意見交換、情報交換を行うことで、監査の実効性および効率性の向上に努めております。

また、社外監査役は、内部監査室と定期的に会合を開催し、内部監査室から監査結果に関して報告を受けるとともに、相互の情報交換、意見交換を行うことで、監査の実効性および効率性の向上に努めております。

## (3) 【監査の状況】

### 監査役監査の状況

当社は、監査役監査の組織として監査役会を設置しております。

当事業年度において、監査役会における具体的な検討内容は、当事業年度における監査方針および監査計画の策定、当社グループにおける組織の機能状況、取締役会における重要事項の意思決定プロセスの妥当性、決算承認および監査報告の作成等であります。

監査役会は、社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）により構成され、定められた監査方針および職務分担に従い、取締役会をはじめとする各種会議体へ出席し、必要に応じて適切な助言・提言を行うとともに、取締役等からの営業報告の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、業務および財産の状況の調査等により厳正な監査を行っております。また、原則として月1回開催されている監査役会において適宜、監査役監査の実施状況の報告を行い、必要に応じて取締役、会計監査人、内部監査室および使用人に対してその説明を求め、情報の共有化を図っております。

常勤監査役は、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への出席のほか、年間監査計画に基づき業務監査を行い、所管業務の実施状況確認、業務遂行状況の把握に努め、監査役会において適宜、報告をしております。

監査役 平地辰二は公認会計士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役 辻角智之は弁護士の資格を有しており企業法務および法律に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において開催された監査役会は15回であり、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉川 滋（常勤）	17	17
平地 辰二（非常勤）	17	17
辻角 智之（非常勤）	17	17

（注）監査役 辻角智之の「辻」の字は正しくは「一点しんじょう」であります。

### 内部監査の状況

当社は、内部監査の組織として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。

内部監査室は、1名の室員を配置し、内部監査規程に基づき計画的に社内の業務監査を行っており、内部監査報告書をもって取締役会および代表取締役社長に直接報告しております。内部監査室は、当社グループの各社の組織、制度、業務等が、経営方針、各種法令および諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価および助言することにより、不正や誤謬の防止、正確な管理情報伝達、資金の保全、業務活動の改善向上等を図り、経営効率の増進に資することを使命としております。

内部監査の実効性を確保するため、内部監査室、監査役（会）および会計監査人は、定期的に合同会合を開催し、または必要に応じて個別会合を開催することにより、社内の業務監査計画、監査結果等の意見交換を行い、三様監査の相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 根本 剛光

指定有限責任社員業務執行社員 黒須 健太

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他35名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、監査計画、会社の規模や事業内容を勘案した監査チームが、監査報酬が適切か等を確認し総合的に判断しております。

有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、同監査法人が当社の会計監査人に必要な専門性、独立性および適切性を具備し、また、当社の事業拡大を遂行するにあたり、幅広い視点で有効かつ効率的な監査が実施でき、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制および監査に関する品質管理基準に基づく監査体制の整備がなされていると判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、会計監査人について、品質管理体制や独立性・専門性等の観点から評価・選定基準を策定しており、監査実施体制の整備状況、監査範囲および監査スケジュール等具体的な監査計画ならびに報酬水準の合理性および妥当性等を確認し、監査実績等を踏まえた上で、監査法人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	75,300	-	90,360	6,300
連結子会社	-	-	-	-
計	75,300	-	90,360	6,300

(注) 1. 当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、リファード・ジョブ業務であります。

2. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には当連結会計年度の当社の監査に係る追加報酬23,600千円が含まれております。

3. 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には前連結会計年度の当社の監査に係る追加報酬12,800千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、前年実績、監査計画、監査内容、監査人員、監査日数等の要素についてヒアリングを実施し、内容と金額の妥当性を確認した上で、監査役会の同意を得て決定する手続を実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容と実績を分析し、当社の関連部署へのヒアリングを行い、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るため、取締役に対するインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の決定に際しては、常勤・非常勤の別を含めた各取締役の職務、職責に応じて、各々相当と判断される水準とすることを基本方針としております。

b. 報酬構成に関する方針

・業務執行取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬( )」、変動報酬である「中期業績連動型金銭報酬( )」および「事前交付型株式報酬( )」により構成します。なお、業績目標を100%達成した場合における固定報酬と変動報酬の割合は9:1となります。

・業務執行を行わない取締役(社外取締役、非常勤取締役)および監査役の報酬は、固定報酬である「基本報酬( )」のみとします。

それぞれの報酬の概要は以下の通りとなります。

( )基本報酬：職責に応じて設定した月次の報酬。

( )中期業績連動型金銭報酬：業績評価期間(将来の3事業年度)の終了後にK P Iの当初目標に対する達成度を評価し、その達成度に連動した報酬。

( )事前交付型株式報酬：長期的な株価と連動した譲渡制限付株式報酬による報酬。

c. 役員の報酬等に関する株主総会決議

取締役の報酬限度額は、2017年6月29日付臨時株主総会決議において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議しております(決議時点の取締役の員数は3名)。

また、2025年3月27日開催の第9期定時株主総会では、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、取締役(社外取締役、非常勤取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式付与のため、上記年額200,000千円の報酬限度額内にて、総額を年額20,000千円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)とする金銭債権を支給することを決議しております(決議時点の取締役の員数は6名)。

監査役の報酬限度額は、2017年6月29日付臨時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議しております(決議時点の監査役の員数は2名)。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定

取締役の報酬の額につきましては、常勤・非常勤の別を含めた各取締役または監査役の職務、職責に応じて、各々相当と判断される水準としております。その具体的な報酬の額につきましては、株主総会で決議された範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役 荻野洋基が決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	80,900	59,492	13,093	8,315	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	20,130	20,130	-	-	5

(注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動報酬の総額の内訳は短期業績連動報酬8,196千円および中期業績連動報酬4,897千円であります。

短期業績連動型金銭報酬の額の算定につきましては、連結営業利益を使用し、目標値に対する達成度合いに応じて変動する仕組みとしております。また、当該指標を選定した理由は、当社が開示した業績への達成度との連動性を重視しているためであります。当連結会計年度における業績達成賞与に係る指標の目標と実績は、次の通りであります。

連結営業利益 1,878百万円(目標) 2,247百万円(実績)

中期業績連動報酬は、業績評価期間(将来3事業年度)の終了後の当初目標に対する達成度を評価し、その達成度に連動した報酬になります。当期末時点での達成度を考慮し、見込額を引当計上しております。

2. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストック・オプション6,620千円および譲渡制限付株式報酬1,694千円であり、当連結会計年度中の費用計上額であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務取締役4名に使用人給与として総額34,548千円を支給しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

当社役員の報酬等は、株主総会により報酬総額の限度額を決定しております。取締役の報酬については、取締役会の決議により決定し、監査役の報酬については、監査役会の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることが目的である投資株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当する株式が存在しないため、記載しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式が存在しないため、記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組およびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組およびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針および会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2024年12月31日)	(2025年12月31日)
		千円	千円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,32	3,548,313	3,417,902
営業債権及びその他の債権	8,32	463,922	561,481
棚卸資産	10	255,805	298,535
その他の金融資産	9,32	18,730	17,815
その他の流動資産	11	95,055	138,000
流動資産合計		4,381,828	4,433,735
非流動資産			
有形固定資産	12,14,18	16,050,968	17,529,969
のれん	13,14	11,203,452	11,203,452
無形資産	13,14	85,386	127,232
持分法で会計処理されている投資	15	30,748	57,774
その他の金融資産	9,32	1,052,553	1,131,894
繰延税金資産	16	1,898,095	2,314,389
その他の非流動資産	11	29,090	24,958
非流動資産合計		30,350,295	32,389,671
資産合計		34,732,123	36,823,406

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2024年12月31日)	(2025年12月31日)
		千円	千円
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19,32	1,701,148	1,943,726
契約負債	24	1,223,581	1,351,051
借入金	17,32	4,181,648	4,459,561
その他の金融負債	17,32	1,000,594	1,054,081
引当金	20	76,112	91,374
未払法人所得税等		551,570	871,899
その他の流動負債	21	910,507	1,625,868
流動負債合計		9,645,162	11,397,562
非流動負債			
借入金	17,32	9,347,393	7,911,914
その他の金融負債	17,32	5,432,741	5,926,318
引当金	20	1,342,462	1,356,161
その他の非流動負債	21	117,624	122,398
非流動負債合計		16,240,221	15,316,793
負債合計		25,885,383	26,714,356
<b>資本</b>			
資本金	23	100,000	30,000
資本剰余金	23	6,150,000	1,471,259
利益剰余金	23	2,529,837	8,541,971
その他の資本の構成要素	23	66,901	65,819
親会社の所有者に帰属する持分合計		8,846,739	10,109,050
資本合計		8,846,739	10,109,050
負債及び資本合計		34,732,123	36,823,406

【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自2024年1月1日 至2024年12月31日)	(自2025年1月1日 至2025年12月31日)
		千円	千円
売上収益	6,24	19,299,719	22,039,886
売上原価	25	8,439,586	9,803,626
売上総利益		10,860,133	12,236,259
販売費及び一般管理費	25	9,546,648	10,004,940
その他の収益	26	35,179	21,820
その他の費用	26	11,114	5,188
営業利益	6	1,337,549	2,247,950
金融収益	27	31,553	14,012
金融費用	27	395,173	439,078
持分法による投資利益	15	1,926	26,639
税引前利益		975,857	1,849,523
法人所得税費用	16	311,956	592,941
当期利益		663,900	1,256,581
当期利益の帰属			
親会社の所有者		663,900	1,256,581
当期利益		663,900	1,256,581
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	29	26.56	50.16
希薄化後1株当たり当期利益(円)		-	-

【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
		千円	千円
当期利益		663,900	1,256,581
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	28	17,136	9,010
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	28	5,103	385
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		12,032	8,624
税引後その他の包括利益		12,032	8,624
当期包括利益		651,867	1,247,957
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		651,867	1,247,957
当期包括利益		651,867	1,247,957

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
2024年1月1日時点の残高		100,000	6,150,000	1,865,936	62,027	8,177,964	8,177,964
当期利益		-	-	663,900	-	663,900	663,900
その他の包括利益	28	-	-	-	12,032	12,032	12,032
当期包括利益合計		-	-	663,900	12,032	651,867	651,867
株式報酬	31	-	-	-	16,907	16,907	16,907
所有者との取引額合計		-	-	-	16,907	16,907	16,907
2024年12月31日時点の残高		100,000	6,150,000	2,529,837	66,901	8,846,739	8,846,739

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

（単位：千円）

	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
2025年1月1日時点の残高		100,000	6,150,000	2,529,837	66,901	8,846,739	8,846,739
当期利益		-	-	1,256,581	-	1,256,581	1,256,581
その他の包括利益	28	-	-	-	8,624	8,624	8,624
当期包括利益合計		-	-	1,256,581	8,624	1,247,957	1,247,957
株式報酬	31	-	-	-	8,621	8,621	8,621
新株の発行	23	10,218	4,486	-	-	5,731	5,731
減資		80,218	80,218	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	23	-	-	1,079	1,079	-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替		-	4,754,472	4,754,472	-	-	-
所有者との取引額合計		70,000	4,678,740	4,755,551	7,542	14,353	14,353
2025年12月31日時点の残高		30,000	1,471,259	8,541,971	65,819	10,109,050	10,109,050

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自2024年1月1日 至2024年12月31日)	(自2025年1月1日 至2025年12月31日)
		千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		975,857	1,849,523
減価償却費及び償却費		2,481,059	2,503,613
金融収益		31,553	14,012
金融費用		395,173	439,078
持分法による投資損益(は益)		1,926	26,639
減損損失		380,751	186,577
固定資産除却損		10,332	5,070
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		56,546	98,904
棚卸資産の増減額(は増加)		13,278	42,952
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		151,474	200,205
契約負債の増減額(は減少)		11,202	127,470
未払消費税等の増減額(は減少)		73,001	181,407
未払賞与の増減額(は減少)		60,354	428,492
その他		117,836	63,896
小計		4,553,737	5,802,826
利息の受取額		1,987	5,924
利息の支払額		286,815	363,618
法人所得税の支払額		376,989	688,905
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,891,919	4,756,226
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,396,998	2,484,055
有形固定資産の売却による収入		1,321	1,366
無形資産の取得による支出		38,236	64,330
貸付けの回収による収入		20,033	18,730
差入保証金の差入れによる支出		37,749	122,851
差入保証金の回収による収入		715	110
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,450,914	2,651,029
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	30	211,002	182,000
長期借入れによる収入	30	10,791,576	1,165,000
長期借入金の返済による支出	30	10,658,870	2,557,724
リース負債の返済による支出	30	965,174	1,008,691
財務活動によるキャッシュ・フロー		621,466	2,219,416
現金及び現金同等物に係る換算差額		9,369	16,192
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,828,908	130,411
現金及び現金同等物の期首残高	7	1,719,405	3,548,313
現金及び現金同等物の期末残高	7	3,548,313	3,417,902

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社ノバレーゼ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は東京都中央区銀座一丁目8番14号であります。当社の連結財務諸表は、2025年12月31日を期末日とし、当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）、ならびに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、プライダル事業、レストラン特化型事業であります。各事業の内容については注記「6. セグメント情報」に記載しております。

また、当社の親会社は、株式会社ティーケーピーであります。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準審議会によって公表された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年3月19日に取締役会によって承認されております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得価額を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### (4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第21号	外国為替レート変動の影響	通貨が他の通貨と交換可能でない場合の要求事項の明確化

上記基準書の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

#### (5) 表示方法の変更

##### (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払賞与の増減額（は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた178,190千円は、「未払賞与の増減額（は減少）」60,354千円、「その他」117,836千円として組替えております。

### 3. 重要性がある会計方針

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高および内部取引高、ならびに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。

連結子会社のうち、ISLAND LABEL HAWAII, INC.およびKAILA TOURS LLCの決算日は3月31日であり、当該子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務および営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

持分法適用会社との取引から生じた未実現利益は、被投資企業に対する当社持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、取得日時時点で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および段階取得の場合には取得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の合計額として測定されます。取得対価が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

### (3) 外貨換算

#### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。取得原価で測定している外貨建非貨幣性項目は、取得時における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

#### 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産および負債については期末日の為替レート、収益および費用については為替レートに著しい変動がある場合を除き平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識され資本に累積されていた在外営業活動体の換算差額は、処分による利得または損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

### (4) 金融商品

#### 金融資産

##### ( ) 当初認識および測定

当社グループは、金融資産について、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

償却原価で測定する金融資産（重大な金融要素を含まない営業債権を除く）は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。なお、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定しております。

( ) 事後測定

償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法に基づき算定した総額の帳簿価額から損失評価引当金を控除した償却原価で測定しております。

実効金利法による利息収益および認識が中止された場合の利得および損失については、金融収益または金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

( ) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する取引において、契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を移転する場合、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産および関連する負債を認識いたします。

( ) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権につきましては、常に全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値

- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。当該測定に係る金額は、純損益として認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れております。

## 金融負債

( ) 当初認識および測定

当社グループは、金融負債については償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

( ) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による利息費用および認識が中止された場合の利得および損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

( ) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

( ) 認識の中止を伴わない金融負債の条件変更

金融負債が条件変更または交換されたが当該金融負債の認識の中止が生じない(すなわち大幅でない)場合には条件変更による利得又は損失を、金融収益または金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額であります。原価は、主として先入先出法に基づいて算定しており、購入原価、加工費および現在の場所および状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産(使用権資産を除く)

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および土地の原状回復費用が含まれております。

土地および建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 1～50年
- ・機械装置及び運搬具 5～16年
- ・レンタル衣裳 2～8年
- ・工具、器具及び備品 2～15年

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社グループにもたらされる可能性が高い場合にのみ資産計上しております。

(8) のれんおよび無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、注記「3. 重要性がある会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、每期および減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・商標権 10年

なお、見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

事後的な支出は、その支出に関連する特定の資産に伴う将来の経済的便益を増加させる場合のみ資産計上しております。自己創設ののれんおよびブランドを含むその他の支出は、全て発生時に費用として認識しております。

## (9)リース

契約の開始時に、当社グループは契約がリースであるか、またはリースを含んでいるかを判定しております。契約により、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、当該契約はリースであるか、またはリースを含んでいることとなります。契約により特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを判定する際に、当社グループはIFRS第16号「リース」のリースの定義を用いています。

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用権資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しております。

当初認識後の使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料および該当する場合にはリース負債の見直しまたはリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リースについては、使用権資産およびリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

## (10)非金融資産の減損

棚卸資産および繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産または資金生成単位の固有のリスクに関する現在の市場の評価を反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。

資金生成単位については、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループとしております。のれんの資金生成単位については、企業結合のシナジーが得られると期待され、内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位の回収可能価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産について、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損の戻入れの兆候がある資産または資金生成単位については、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費および償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

## (11)株式に基づく報酬

当社は、取締役、執行役員および一部の従業員に対するインセンティブ制度として、以下の持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

## ストック・オプション制度

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定しております。

## 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬に係る受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたって定額法により費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

## (12)引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

#### (13)収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財またはサービスを顧客に移転することにより、履行義務を充足した時点で売上収益を認識しております。売上収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額（取引価格）で測定しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するにつれて）収益を認識する。

また、主な財またはサービスごとの収益の認識時点は、注記「24. 売上収益」をご参照ください。

#### (14)政府補助金

政府補助金は、補助交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することについて合理的な保証が得られた時に認識しております。収益に関する政府補助金は、補助金により保証される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しております。純損益として認識された補助金は、控除することが可能な場合は関連する費用から控除しております。資産の取得に対する政府補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたり定期的に純損益に認識しております。

#### (15)法人所得税

法人所得税費用は、当期税金および繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益または資本に直接認識される項目から生じる場合、および企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、期末日までに制定または実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引から発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産および負債は、期末日において制定されている、または実質的に制定されている税率および税法に基づいて、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税率および税法によって測定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(17) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分および業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

#### 4. 重要な会計上の見積りおよび判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断および見積りは以下のとおりであります。

##### ・非金融資産の減損

当連結会計年度において、有形固定資産および無形資産の減損に関する見積りを行っております。また、のれんについては毎期および減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。

非金融資産の回収可能価額の算定方法、主要な仮定および金額は下記のとおりです。

##### 算定方法

固定資産の減損会計を適用するに当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として拠点为基础として資産のグルーピングを行っております（資金生成単位）。これらのうち減損の兆候がある拠点の資金生成単位について、帳簿価額と回収可能価額を比較し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、減損テストを行う際には、関連するリース負債を資金生成単位の帳簿価額から控除しております。

のれんについては、のれんを含まない各資金生成単位において算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、より大きな単位から得られる回収可能価額とを比較し、回収可能価額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

##### 主要な仮定

回収可能価額の見積りは中期の事業計画を基礎に算出しており、事業計画の主要な仮定は、以下のとおりであります。

- ・プライダル事業においては、将来の受注組数および1組あたりのゲスト数
- ・レストラン特化型事業においては、売上高

有形固定資産および無形資産、ならびにのれんの金額

##### (1) 有形固定資産および無形資産の金額

固定資産の帳簿価額のうち、減損の兆候のある拠点のセグメント別金額は以下のとおりであります。減損損失は、売上原価および販売費及び一般管理費に含まれております。なお、減損損失の金額は、注記「14. 非金融資産の減損(1)減損損失」に記載しております。

(単位：千円)

	資金生成単位	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
プライダル事業	2,880,915	1,652,823
レストラン特化型事業	-	151,518
合計	2,880,915	1,804,342

##### (2) のれんの金額

のれんの金額については、注記「14. 非金融資産の減損」に記載しております。

##### ・繰延税金資産の回収の可能性

当社グループは、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当連結会計年度において、繰延税金資産の回収可能性について検討を行いましたが、繰延税金資産の回収可能性に変更は生じておりません。

また、将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画および翌連結会計年度の事業計画の主要な仮定は、以下の通りであります。

- ・プライダル事業においては、将来の受注組数および1組あたりのゲスト数
- ・レストラン特化型事業においては、売上高

法人所得税に関連する内容および金額については注記「16. 法人所得税」に記載しております。

#### 5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書および解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品の分類及び 測定の修正	2026年1月1日	2026年12月期	金融資産の分類の明確化、金融負債の認識中止要件の追加及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する開示規定の改訂
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準
IFRS第19号	公的説明責任のない 子会社：開示	2027年1月1日	2027年12月期	要件を満たす子会社に削除されたIFRSの開示要求の適用を認める新基準

上記基準書等を適用することによる連結財務諸表への影響は軽微であります。

## 6. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループのセグメントについては、事業の種類別に構成されており、「ブライダル事業」および「レストラン特化型事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ブライダル事業」は、挙式・披露宴の企画立案、運営および婚礼衣裳のレンタル、販売ならびに婚礼飲食の提供を主な事業としております。

「レストラン特化型事業」は、宴会・一般飲食（ランチ・ディナー）の提供を主な事業としております。

### (2) セグメント収益および業績

当社グループの報告セグメントによる収益および業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの利益又は損失は、連結損益計算書上の営業利益であります。

なお、セグメント取引については、両者協議のうえ、契約等に基づき決定しております。

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	連結
	ブライダル事業	レストラン 特化型事業	計		
売上収益					
外部収益	18,157,220	1,142,499	19,299,719	-	19,299,719
セグメント間収益	2,097	18,060	20,157	20,157	-
計	18,159,317	1,160,559	19,319,877	20,157	19,299,719
セグメント利益	2,594,963	43,152	2,638,116	1,300,566	1,337,549
金融収益					31,553
金融費用					395,173
持分法による投資利益					1,926
税引前利益					975,857
セグメント資産(注)3	30,681,743	1,166,524	31,848,267	2,883,856	34,732,123
その他の情報					
減価償却費及び償却費 (注)3	2,332,635	89,289	2,421,925	59,134	2,481,059
減損損失(注)3	380,751	-	380,751	-	380,751
資本的支出(注)3	2,827,177	387,757	3,214,935	12,191	3,227,126

- (注)1. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去および各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、当社の資産であります。
3. セグメント資産、減価償却費及び償却費、減損損失、資本的支出には使用権資産に関連する金額を含めております。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	連結
	ブライダル事業	レストラン 特化型事業	計		
売上収益					
外部収益	20,464,862	1,575,023	22,039,886	-	22,039,886
セグメント間収益	2,658	18,744	21,402	21,402	-
計	20,467,521	1,593,768	22,061,289	21,402	22,039,886
セグメント利益またはセグ メント損失( )	3,801,134	18,024	3,783,109	1,535,159	2,247,950
金融収益					14,012
金融費用					439,078
持分法による投資利益					26,639
税引前利益					1,849,523
セグメント資産(注)3	32,606,999	1,683,660	34,290,660	2,532,746	36,823,406
その他の情報					
減価償却費及び償却費 (注)3	2,272,557	172,789	2,445,346	58,266	2,503,613
減損損失(注)3	186,577	-	186,577	-	186,577
資本的支出(注)3	3,656,353	504,646	4,160,999	72,485	4,233,485

- (注) 1. セグメント利益またはセグメント損失( )の調整額は、主にセグメント間取引消去および各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、当社の資産であります。
3. セグメント資産、減価償却費及び償却費、減損損失、資本的支出には使用权資産に関連する金額を含めております。

(3) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	千円	千円
現金及び預金	3,548,313	3,417,902

- (注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。
2. 現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	千円	千円
売掛金	410,474	466,649
未収入金	53,448	94,832
合計	463,922	561,481

- (注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	千円	千円
その他の金融資産		
貸付金	86,370	67,640
差入保証金	984,913	1,082,069
合計	1,071,284	1,149,709
流動資産	18,730	17,815
非流動資産	1,052,553	1,131,894
合計	1,071,284	1,149,709

(注) その他の金融資産は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	千円	千円
商品	141,681	179,174
仕掛品	22,124	24,708
原材料	91,999	94,653
合計	255,805	298,535

(注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸資産の金額は、それぞれ3,017,223千円、3,612,124千円であります。

2. 前連結会計年度および当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ6,383千円、2,822千円であります。

11. その他の資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	千円	千円
その他の流動資産		
前払金	32,399	36,349
前払費用	54,327	76,180
未収還付法人税等	1	-
その他	8,326	25,470
合計	95,055	138,000
その他の非流動資産		
長期前払費用	29,090	24,958

12.有形固定資産

(1)有形固定資産の内訳

連結財政状態計算書の「有形固定資産」に含まれる、自己所有の有形固定資産および使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	千円	千円
自己所有の有形固定資産	10,594,272	11,468,589
使用権資産	5,456,695	6,061,380
合計	16,050,968	17,529,969

(注) 1. 使用権資産の内訳については注記「18.リース」に記載しております。

2. 有形固定資産の取得に関するコミットメントについては注記「35.コミットメント」に記載しております。

(2)増減表

自己所有の有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は以下のとおりであります。

	取得原価						合計
	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	レンタル 衣裳	建設仮勘定	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2024年1月1日	1,136,255	14,558,807	158,925	1,199,511	914,646	118,261	18,086,408
取得	-	1,662,463	20,250	294,217	224,777	21,346	2,223,054
科目振替	-	103,158	-	2,633	-	105,791	-
売却または処分	-	19,860	7,250	31,190	150,309	-	208,610
在外営業活動体の 換算差額	-	14,593	80	-	-	-	14,674
その他	-	-	-	-	-	12,469	12,469
2024年12月31日	1,136,255	16,319,163	172,005	1,465,172	989,113	21,346	20,103,057
取得	442,900	367,588	11,390	234,734	275,973	1,127,905	2,460,492
科目振替	-	118	-	3,700	-	3,819	-
売却または処分	-	1,489	1,518	28,925	130,158	-	162,091
在外営業活動体の 換算差額	-	1,399	7	13	-	-	1,421
その他	-	-	-	-	-	4,326	4,326
2025年12月31日	1,579,155	16,683,981	181,869	1,674,669	1,134,929	1,141,105	22,395,710

減価償却累計額および減損損失累計額

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	レンタル 衣裳	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2024年1月1日	-	6,455,218	109,428	817,770	591,931	-	7,974,348
減価償却費	-	1,007,011	17,801	165,514	266,671	-	1,456,999
減損損失	-	252,817	237	5,028	299	-	258,383
売却または処分	-	18,258	5,763	30,642	140,956	-	195,621
在外営業活動体の 換算差額	-	14,593	80	-	-	-	14,674
2024年12月31日	-	7,711,382	121,785	957,671	717,945	-	9,508,784
減価償却費	-	984,903	16,929	206,693	239,535	-	1,448,061
減損損失	-	125,286	-	2,475	448	-	128,210
売却または処分	-	1,449	1,518	26,909	126,767	-	156,645
在外営業活動体の 換算差額	-	1,347	44	12	-	-	1,290
2025年12月31日	-	8,818,774	137,240	1,139,943	831,161	-	10,927,120

(注) 有形固定資産の減価償却費および減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	レンタル 衣裳	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2024年1月1日	1,136,255	8,103,589	49,497	381,741	322,714	118,261	10,112,060
2024年12月31日	1,136,255	8,607,780	50,219	507,501	271,168	21,346	10,594,272
2025年12月31日	1,579,155	7,865,206	44,628	534,725	303,767	1,141,105	11,468,589

(3) 担保に差し入れている有形固定資産

借入金の担保に供されている有形固定資産の金額については、注記「17. 借入金およびその他の金融負債(2) 担保に供している資産」に記載しております。

13. のれんおよび無形資産

のれんおよび無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は以下のとおりであります。なお、耐用年数が確定できない無形資産はありません。

	取得原価						合計
	のれん	無形資産					
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	商標権	その他	小計	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
2024年1月1日	11,232,351	422,351	17,436	0	8,387	448,175	11,680,527
取得	-	4,158	33,162	-	1,265	38,586	38,586
科目振替	-	3,496	3,496	-	-	-	-
売却または処分	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	349	0	-	349	349
2024年12月31日	11,232,351	430,005	46,753	0	9,652	486,412	11,718,764
取得	-	9,716	29,403	27,815	-	66,935	66,935
科目振替	-	26,050	26,050	-	-	-	-
売却または処分	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	2,605	-	-	2,605	2,605
2025年12月31日	11,232,351	465,772	47,501	27,816	9,652	550,742	11,783,094

償却累計額および減損損失累計額

	償却累計額および減損損失累計額						合計
	のれん	無形資産					
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	商標権	その他	小計	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
2024年1月1日	28,898	372,476	-	0	4,429	376,907	405,806
償却費	-	23,159	-	-	641	23,800	23,800
減損損失	-	-	-	-	317	317	317
売却または処分	-	-	-	-	-	-	-
2024年12月31日	28,898	395,635	-	0	5,388	401,025	429,924
償却費	-	19,468	-	2,317	698	22,484	22,484
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
売却または処分	-	-	-	-	-	-	-
2025年12月31日	28,898	415,104	-	2,318	6,087	423,510	452,409

(注) 無形資産の償却費および減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	帳簿価額						合計
	のれん	無形資産					
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	商標権	その他	小計	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
2024年1月1日	11,203,452	49,874	17,436	-	3,958	71,268	11,274,721
2024年12月31日	11,203,452	34,369	46,753	-	4,263	85,386	11,288,839
2025年12月31日	11,203,452	50,667	47,501	25,497	3,565	127,232	11,330,684

(注) 前連結会計年度において「その他」に含めておりました「商標権」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分表示しております。

14. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたり、拠点を概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位としております。

減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
	千円	千円
有形固定資産		
建物及び構築物	252,817	125,286
使用権資産	122,049	58,367
工具、器具及び備品	5,028	2,475
その他	537	448
無形資産		
その他	317	-
合計	380,751	186,577

当連結会計年度に認識した減損損失は、プライダル事業に帰属する拠点について、従来事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。回収可能価額は使用価値または処分コスト控除後の公正価値により測定しております。

使用価値は、経営者が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を以下に記載の割引率を用いて割り引いて算出しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し作成したものであり、外部情報および内部情報に基づき作成しております。公正価値算定に影響を及ぼす主要な仮定には、事業計画に含まれる受注組数ならびに1組あたりのゲスト数などが含まれません。処分コスト控除後の公正価値は、キャッシュ・フローの見積額を以下に記載の割引率を用いて割り引いた額から処分コストの見積額を控除して算出しており、ヒエラルキーレベル3に区分しております。

割引計算に際しては、使用価値は類似企業の加重平均資本コストを基礎とした税引前の割引率を、処分コスト控除後の公正価値は類似企業の加重平均資本コストを基礎とした税引前の割引率を使用しております。

減損損失の店舗別の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自2024年1月1日至2024年12月31日)

対象会社	場所	用途	回収可能価額 (割引率)	種類	金額 (千円)
株式会社 ノバレーゼ	熊本モノリス (熊本市南区)	挙式・披露宴 会場	処分コスト控除 後の公正価値 9.30%	建物及び構築物	111,805
				使用権資産	52,460
				工具、器具及び備品	1,476
				その他	444
合計				小計	166,186
合計					166,186

対象会社	場所	用途	回収可能価額 (割引率)	種類	金額 (千円)
株式会社 ノバレーゼ	岐阜モノリス (岐阜県岐阜市)	拳式・披露宴 会場	処分コスト控除 後の公正価値 9.00%	建物及び構築物	58,901
				使用権資産	19,456
				工具、器具及び備品	546
				小計	78,904
	アマンダンセイル (千葉市中央区)	拳式・披露宴 会場	処分コスト控除 後の公正価値 8.70%	建物及び構築物	45,382
				使用権資産	16,946
				工具、器具及び備品	1,033
				その他	272
	小計	63,635			
	姫路モノリス (兵庫県姫路市)	拳式・披露宴 会場	処分コスト控除 後の公正価値 8.70%	建物及び構築物	11,166
				使用権資産	26,403
				工具、器具及び備品	1,425
				その他	44
	小計	39,040			
	大分モノリス (大分県大分市)	拳式・披露宴 会場	処分コスト控除 後の公正価値 9.20%	建物及び構築物	25,560
				使用権資産	6,782
工具、器具及び備品				547	
その他				92	
小計	32,983				
合計					380,751

当連結会計年度(自2025年1月1日至2025年12月31日)

対象会社	場所	用途	回収可能価額 (割引率)	種類	金額 (千円)
株式会社 ノバレーゼ	熊本モノリス (熊本市南区)	拳式・披露宴 会場	処分コスト控除 後の公正価値 9.20%	建物及び構築物	125,286
				使用権資産	58,367
				工具、器具及び備品	2,475
				その他	448
				小計	186,577
合計					186,577

## (2) のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	千円	千円
ブライダル事業	11,203,452	11,203,452
レストラン特化型事業	-	-
合計	11,203,452	11,203,452

上記のうち、当連結会計年度において重要なものの帳簿価額は、旧ノバレーゼの取得に係るもの11,203,452千円（前連結会計年度11,203,452千円）であります。

当社グループは、のれんについて、每期および減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は使用価値により測定しており、経営者が承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割引いて算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し作成したものであり、外部情報および内部情報に基づき作成しております。公正価値算定に影響を及ぼす主要な仮定には、事業計画に含まれる受注組数ならびに1組あたりのゲスト数、キャッシュ・フローの永久成長率、割引率などが含まれます。これらの仮定は、過去の経験と外部からの情報を反映して決定しております。観察可能な市場データに基づいていない重要なインプットを使用するため、この評価手法は公正価値ヒエラルキーにおいてレベル3に分類されています。

前連結会計年度および当連結会計年度における減損テストの結果は以下のとおりです。

前連結会計年度および当連結会計年度における減損テストの結果、資金生成単位の回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりません。

キャッシュ・フローの見積りに使用する事業計画の期間は原則5年を限度としており、5年超については、将来の不確実性を考慮し、成長率を0%と仮定して5年目のキャッシュ・フロー金額と同額で推移すると仮定しております。割引計算に際しては、類似企業の加重平均資本コストを基礎とした税引前の割引率を使用しており、前連結会計年度においては9.0%、当連結会計年度においては9.1%としております。

当連結会計年度のブライダル事業については、回収可能価額が帳簿価額を14,117,745千円（前連結会計年度は9,714,778千円）上回っております。仮に割引率が7.3%（前連結会計年度は5.0%）上昇した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

## 15. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	千円	千円
帳簿価額合計	30,748	57,774

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益に対する持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
	千円	千円
当期利益に対する持分取込額	1,926	26,639
その他の包括利益に対する持分取込額	5,103	385
当期包括利益に対する持分取込額	7,030	27,025

## 16. 法人所得税

## (1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

	2024年 1月1日	純損益を通じて認識	2024年 12月31日
	千円	千円	千円
繰延税金資産			
未払賞与	14,215	20,871	35,086
株主優待引当金	20,915	5,419	26,334
未払事業税	47,825	3,014	50,840
減価償却超過額	1,167,081	198,733	1,365,815
資産除去債務	439,677	24,710	464,388
固定資産評価差額	146,345	16,020	130,324
未払有給休暇	94,411	10,359	104,771
リース負債	2,099,989	56,489	2,043,500
税務上の繰越欠損金	36,500	29,872	6,627
その他	72,890	2,373	70,516
合計	4,139,852	158,353	4,298,205
繰延税金負債			
資産除去債務	172,260	4,142	176,403
固定資産評価差額	281,819	34,343	247,476
不動産取得税	40,279	11,833	28,445
使用権資産	1,975,172	87,156	1,888,016
金融負債	39,647	20,120	59,767
合計	2,509,180	109,069	2,400,110
繰延税金資産（負債）の純額	1,630,672	267,422	1,898,095

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

	2025年 1月1日	純損益を通じて認識	2025年 12月31日
	千円	千円	千円
繰延税金資産			
未払賞与	35,086	146,074	181,161
株主優待引当金	26,334	4,093	30,428
未払事業税	50,840	28,871	79,711
減価償却超過額	1,365,815	153,245	1,519,061
資産除去債務	464,388	16,808	481,196
固定資産評価差額	130,324	13,148	117,175
未払有給休暇	104,771	8,146	112,917
リース負債	2,043,500	229,351	2,272,851
税務上の繰越欠損金	6,627	6,627	-
その他	70,516	14,529	55,987
合計	4,298,205	552,285	4,850,491
繰延税金負債			
資産除去債務	176,403	29,163	147,239
固定資産評価差額	247,476	30,135	217,340
不動産取得税	28,445	4,463	32,909
使用権資産	1,888,016	209,220	2,097,237
金融負債	59,767	18,392	41,374
合計	2,400,110	135,991	2,536,102
繰延税金資産（負債）の純額	1,898,095	416,294	2,314,389

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	千円	千円
税務上の繰越欠損金	120,063	165,689
将来減算一時差異	4,246	4,246
合計	124,310	169,935

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	千円	千円
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	120,063	165,689
合計	120,063	165,689

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ39千円および48千円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

## (2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
	千円	千円
当期税金費用		
当期	579,379	1,009,236
繰延税金費用		
一時差異の発生および解消	267,422	416,294
合計	311,956	592,941

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
	%	%
法定実効税率	34.6	34.6
課税所得計算上減算されない費用	0.2	0.3
未認識の繰延税金資産	0.1	0.5
子会社の適用税率との差異	0.2	0.2
税額控除	1.5	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	2.3
その他	0.9	0.5
平均実際負担税率	32.0	32.1

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ34.6%および34.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

17. 借入金およびその他の金融負債

(1) 金融負債の内訳

借入金およびその他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	平均 利率	返済 期限
	千円	千円	%	
短期借入金	1,770,614	1,970,328	2.60	2026年
1年内返済予定の長期借入金	2,411,033	2,489,232	2.56	2026年
長期借入金	9,347,393	7,911,914	2.64	2027～ 2035年
短期リース負債	1,000,594	1,054,081	1.34	2026年
長期リース負債	4,822,093	5,422,441	1.51	2027～ 2047年
割賦未払金	610,648	503,877	1.89	2027～ 2031年
合計	19,962,377	19,351,875	-	-
流動負債	5,182,242	5,513,642	2.34	2026年
非流動負債	14,780,135	13,838,233	2.17	2027～ 2047年
合計	19,962,377	19,351,875	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

当社グループの借入金の一部には、財務制限条項が付されております。主な財務制限条項は以下のとおりであります。

純資産

各決算期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額を、直前の各決算期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%以上に維持すること。

利益維持

各決算期末における借入人の連結損益計算書上の営業利益または当期利益のいずれか一つでも赤字となる状態を生じさせないこと。

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	千円	千円
建物及び構築物	661,826	1,416,339
土地	1,133,218	1,563,218
合計	1,795,045	2,979,558

担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	千円	千円
借入金	9,847,617	9,116,045

## 18. リース

当社グループは、主としてプライダル事業における建物及び構築物、土地をリースしております。契約期間は2年～21年であります。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項およびリース契約によって課せられた制限（配当、追加借入および追加リースに関する制限等）はありません。

## (1) 使用権資産に関連する損益

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
	千円	千円
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	700,138	758,203
機械装置及び運搬具	20,986	20,755
土地	279,133	254,107
合計	1,000,259	1,033,067
使用権資産の減損損失		
建物及び構築物	30,523	4,436
土地	91,526	53,930
合計	122,049	58,367
リース負債に係る金利費用	80,442	90,831
短期リース費用	113,864	141,132
変動リース料（注）	17,826	22,050

（注）リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用であります。

## (2) 延長オプションおよび解約オプション（借手側）

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプションおよび解約オプションは、主に店舗に係る不動産リースに含まれており、その多くは、原契約と同期間にわたる延長オプション、また、主に6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。

なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	千円	千円
使用権資産		
建物及び構築物	3,509,465	4,232,084
機械装置及び運搬具	42,523	30,304
土地	1,904,706	1,798,991
合計	5,456,695	6,061,380

前連結会計年度および当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ1,053,253千円および1,722,853千円であります。

前連結会計年度および当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ1,177,307千円および1,263,382千円であります。

リース負債の満期分析については、注記「32. 金融商品(4)流動性リスク管理」に記載しております。

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	千円	千円
買掛金	610,704	787,516
未払金	986,125	1,049,668
割賦未払金	104,318	106,541
合計	1,701,148	1,943,726

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 引当金

引当金の内訳および増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株主優待引当金	資産除去債務	合計
2025年1月1日	76,112	1,342,462	1,418,574
期中増加額	87,942	9,739	97,682
割引計算の期間利息費用	-	7,391	7,391
期中減少額(目的使用)	64,774	-	64,774
期中減少額(戻入)	11,337	-	11,337
2025年12月31日	87,942	1,359,593	1,447,536

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	千円
流動負債	91,374
非流動負債	1,356,161
合計	1,447,536

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しておりますが、株主優待の申込数により影響を受けます。

資産除去債務

当社グループが使用する挙式・披露宴会場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、不動産賃貸借期間等を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

21. その他の負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	千円	千円
その他の流動負債		
未払賞与	101,915	525,510
未払有給休暇	244,518	266,558
未払消費税等	345,344	526,751
未払社会保険料等	191,077	255,915
繰延収益	5,512	5,878
その他	22,138	45,254
合計	910,507	1,625,868
その他の非流動負債		
未払有給休暇	58,288	59,907
繰延収益	59,335	57,594
その他	-	4,897
合計	117,624	122,398

22. 政府補助金

その他の流動負債およびその他の非流動負債に含まれている、繰延収益として認識した資産に関する政府補助金は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
その他の流動負債	5,512	5,878
その他の非流動負債	59,335	57,594
合計	64,848	63,472

(注) 政府補助金は有形固定資産の取得に伴い事業再構築補助金の申請を行い、採択を受け受領したものであります。

## 23. 資本およびその他の資本項目

## (1) 授権株式数および発行済株式総数

授権株式数および発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
	株	株
授権株式数		
普通株式	100,000,000	100,000,000
発行済株式総数		
期首残高	25,000,000	25,000,000
期中増減	-	73,094
期末残高	25,000,000	25,073,094

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 当連結会計年度の発行済株式総数の増減は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加は73,094株であります。

## (2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
	株	株
自己株式数		
期首残高	-	-
期中増減	-	558
期末残高	-	558

(注) 当連結会計年度の自己株式数の期中増減は、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加であります。

## (3) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

## (4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	新株予約権(注) 1	在外営業活動体の 換算差額(注) 2	持分法適用会社にお けるその他の包括利 益に対する持分	合計
2024年1月1日	117,241	55,213	-	62,027
その他の包括利益	-	17,136	5,103	12,032
株式報酬	16,907	-	-	16,907
2024年12月31日	134,148	72,350	5,103	66,901

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

（単位：千円）

	新株予約権(注) 1	在外営業活動体の 換算差額(注) 2	持分法適用会社にお けるその他の包括利 益に対する持分	合計
2025年1月1日	134,148	72,350	5,103	66,901
その他の包括利益	-	9,010	385	8,624
株式報酬	8,621	-	-	8,621
ストックオプションの 失効	1,079	-	-	1,079
2025年12月31日	141,690	81,360	5,489	65,819

(注) 1. 新株予約権

当社は株式報酬制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件および金額等は、注記「31. 株式報酬」に記載しております。

2. 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

(6) 自己資本の管理

当社グループの資本管理は、経営の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクとリターンに見合った適正な資本水準を維持することを基本方針としております。

当社グループは自己資本の効率性を重視し、親会社所有者帰属持分比率、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を主要な指標に用いております。自己資本は、親会社の所有者に帰属する持分です。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
自己資本（単位：千円）	8,846,739	10,109,050
親会社所有者帰属持分比率（単位：％）	25.5	27.5
親会社所有者帰属持分当期利益率（単位：％）	7.8	13.3

## 24. 売上収益

## (1) 収益の分解

顧客との契約から生じる収益の分解は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

財またはサービス	報告セグメント		合計
	ブライダル	レストラン特化型	
婚礼プロデュース	8,586,710	-	8,586,710
婚礼衣裳	3,527,695	-	3,527,695
レストラン	6,042,814	1,142,499	7,185,313
婚礼飲食	4,373,122	-	4,373,122
宴会・一般飲食	1,669,692	1,142,499	2,812,191
合計	18,157,220	1,142,499	19,299,719

(注)顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

（単位：千円）

財またはサービス	報告セグメント		合計
	ブライダル	レストラン特化型	
婚礼プロデュース	9,965,434	-	9,965,434
婚礼衣裳	3,790,926	-	3,790,926
レストラン	6,708,502	1,575,023	8,283,525
婚礼飲食	5,005,748	-	5,005,748
宴会・一般飲食	1,702,753	1,575,023	3,277,776
合計	20,464,862	1,575,023	22,039,886

(注)顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

## 婚礼プロデュース

婚礼プロデュースにおける婚礼プロデュース売上収益は、挙式・披露宴の企画立案、運営に基づく売上であります。

婚礼プロデュースの履行義務は「挙式・披露宴の施行」であります。履行義務は挙式日に充足するため、挙式日時点で収益を認識しております。また取引の対価については、履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しております。なお、重要な返品および返金の義務ならびにその他の類似の義務はありません。

## 婚礼衣裳

婚礼衣裳における婚礼衣裳売上収益は衣裳のレンタルおよび販売に基づく売上であります。

婚礼衣裳の履行義務は「衣裳の貸与」および「衣裳の販売」であります。履行義務は衣裳の貸与日、もしくは衣裳の引渡し時点で充足するため、衣裳の貸与日、もしくは衣裳の引渡し時点で収益を認識しております。また取引の対価については、履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しております。なお、重要な返品および返金の義務ならびにその他の類似の義務はありません。

## レストラン（婚礼飲食および宴会・一般飲食）

ブライダル事業のレストランにおける婚礼飲食売上収益は、挙式・披露宴に係る飲食売上であります。

ブライダル事業およびレストラン特化型事業のレストランにおける宴会・一般飲食売上収益は、宴会および一般飲食（ランチ・ディナー）に係る飲食売上であります。

レストランの履行義務は「飲食の提供」であります。履行義務は飲食の提供日に充足するため、飲食の提供時点で収益を認識しております。なお、婚礼飲食の提供日は挙式日であるため、挙式日に収益を認識しております。また取引の対価については、ブライダル事業のレストランは履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しており、レストラン特化型事業のレストランは履行義務の充足時点である各月末時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。なお、重要な返品および返金の義務ならびにその他の類似の義務はありません。

(2)契約残高の変動

顧客との契約から生じた債権および契約負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	千円	千円	千円
顧客との契約から生じた債権			
売掛金	367,641	410,474	466,649
契約負債	1,212,356	1,223,581	1,351,051

契約負債は、契約成立時に顧客から受け取った前受対価であり、履行義務を充足するまで契約負債として認識されます。契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、前連結会計年度において1,184,102千円、当連結会計年度において1,199,557千円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足または部分的に充足した履行義務から認識した収益は該当ありません。

(3)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する情報の記載を省略しております。

25. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価および販売費及び一般管理費の性質別の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
	千円	千円
商品及び材料仕入	3,017,223	3,612,124
外注費	1,810,603	1,993,433
従業員給付費用	5,952,101	6,627,683
広告及び販売促進費	1,353,191	1,381,638
減価償却費及び償却費	2,481,059	2,503,613
水道光熱費	499,833	544,071
消耗品費	306,971	306,646
支払手数料	360,389	473,317
減損損失	380,751	186,577
その他	1,824,109	2,179,460
合計	17,986,234	19,808,567

26. その他の収益および費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
	千円	千円
固定資産売却益	411	1,375
その他	34,767	20,444
合計	35,179	21,820

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
	千円	千円
固定資産除却損	10,332	5,070
その他	781	118
合計	11,114	5,188

27. 金融収益および金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
	千円	千円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産		
差入保証金等	11,053	14,011
為替差益	20,499	-
その他	0	0
合計	31,553	14,012

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
	千円	千円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債		
借入金	307,883	347,598
リース負債	80,442	90,831
為替差損	-	648
その他	6,847	-
合計	395,173	439,078

28. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額および純損益への組替調整額、ならびに税効果の影響は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
	千円	千円
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	17,136	9,010
組替調整額	-	-
税効果調整前	17,136	9,010
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	17,136	9,010
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	5,103	385
組替調整額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	5,103	385
その他の包括利益合計	12,032	8,624

29. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	663,900	1,256,581
普通株式の期中平均株式数(株)	25,000,000	25,050,062
基本的1株当たり当期利益(円)	26.56	50.16

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

30. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

	2024年 1月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2024年 12月31日
			利息費用	新規リース	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金	1,551,048	211,002	8,563	-	-	1,770,614
長期借入金	11,537,523	132,705	88,198	-	-	11,758,427
リース負債	5,920,505	965,174	-	895,531	28,174	5,822,687
合計	19,009,077	621,466	96,762	895,531	28,174	19,351,729

(注) 1. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。  
2. リース負債には、1年内返済予定のリース負債を含んでおります。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

	2025年 1月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2025年 12月31日
			利息費用	新規リース	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金	1,770,614	182,000	17,714	-	-	1,970,328
長期借入金	11,758,427	1,392,724	35,444	-	-	10,401,146
リース負債	5,822,687	1,008,691	-	1,676,986	14,459	6,476,522
合計	19,351,729	2,219,416	53,158	1,676,986	14,459	18,847,998

(注) 1. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。  
2. リース負債には、1年内返済予定のリース負債を含んでおります。

(2) 非資金取引

リースにより取得した使用権資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
	千円	千円
リースにより取得した使用権資産	1,053,253	1,722,853

31. 株式報酬

株式に基づく報酬の内訳は以下の通りです。

(1) 譲渡制限付株式報酬

株式報酬の概要

当社は、経営人材に対し持続的な成長を動機づけるため確実な業務執行を促進し、経営目標の達成および競争力の強化を図ることおよび、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高める長期インセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬を採用しております。

期中に付与された付与株式数及び公正価値

付与日の公正価値は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として測定しております。期中に付与された譲渡制限付株式は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
付与日		2025年4月25日
付与数	-	73,094
付与日の公正価値	-	21,928,200

株式報酬取引が純損益に与えた影響額

株式報酬に係る費用の認識額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
株式報酬に係る費用	千円	千円
譲渡制限付株式報酬	-	5,731
合計	-	5,731

譲渡制限付株式報酬の数

譲渡制限付株式報酬の数量は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
	株式数	株式数
期首未行使残高	-	-
付与	-	73,094
行使	-	-
失効	-	558
満期消滅	-	-
期末未行使残高	-	72,536
期末行使可能残高	-	-

(2) ストック・オプション制度

株式報酬制度の概要

当社は、取締役および従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式報酬制度(以下「ストック・オプション制度」)を採用しております。

当社は、当社の取締役、使用人および子会社の取締役にストック・オプションとして新株予約権を付与しております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間(割当から10年間)であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また権利確定日または行使日までに対象者が役員としての地位を有しなくなった場合等、引受契約書に定める事由が生じた場合も当該オプションは失効します。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。また、2023年5月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、下記表中の記載は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

株式報酬契約

当連結会計年度に存在する株式報酬契約は、次のとおりであります。

種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与日	2017年7月7日	2019年7月16日
権利行使期間	2017年7月7日から2027年7月6日	2019年7月16日から2029年7月15日
決済方法	持分決済	持分決済
権利確定条件	当社の普通株式の1株当たりの価額が625円を上回る場合等、割当契約に定める諸条件の達成により権利行使可能となります。ただし、割当日から行使期間の最終日までの間において当社普通株式の1株当たりの価額が250円を一度でも下回った場合、本新株予約権は行使できないものとなっております。(株式市場条件)	

株式報酬取引が純損益に与えた影響額  
株式報酬に係る費用の認識額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
株式報酬に係る費用	千円	千円
持分決済型	16,907	8,621
合計	16,907	8,621

ストック・オプションの数および加重平均行使価格

ストック・オプションの数量および加重平均行使価格は、次のとおりであります。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)		当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	1,840,000	250	1,840,000	250
付与	-	-	-	-
行使	-	-	-	-
失効	-	-	266,600	250
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	1,840,000	250	1,573,400	250
期末行使可能残高	-	-	-	-

期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度250円、当連結会計年度250円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度で2.5年、当連結会計年度で1.5年であります。

## 32. 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）であります。

当社グループのネット有利子負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有利子負債（千円）	20,066,696	19,458,417
現金及び現金同等物（千円）	3,548,313	3,417,902
ネット有利子負債（差引）（千円）	16,518,382	16,040,515

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループの主要な借入金について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されており、前連結会計年度および当連結会計年度において当該財務制限条項を遵守しております。当該財務制限条項に抵触した場合には、貸付人の請求によって契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。財務制限条項については、注記「17. 借入金およびその他の金融負債」に記載しております。

## (2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

## (3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループの主要な営業取引については現金取引かつ前受にて代金を回収しており、信用リスクは僅少のため、損失評価引当金の期首残高から期末残高への調整表、信用リスクエクスポージャーの開示は行っておりません。

一部の掛取引については、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し管理しております。

また、当社グループの大部分の店舗につき賃貸借契約に基づく賃借を行っており、差入保証金は取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況を把握する体制を構築しており、信用リスクは僅少であると判断しております。

金融資産については、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額が当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

当社グループは、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。当社グループは、上記の金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定し、損失評価引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の経営成績の悪化や、期日経過情報等を考慮しております。金融資産の全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。損失評価引当金は、全期間の予想信用損失を金融商品の種類ごとに、また、必要がある場合には取引先の信用リスクの性質によって更なる細分化が必要かどうかを検討したうえで、集散的に測定しておりますが、期待将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

また、あらゆる回収手段を講じても金融資産が回収不能であると合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しています。予想信用損失の測定方法については、注記「3. 重要性がある会計方針 (4) 金融商品 金融資産 ( ) 金融資産の減損」を参照ください。当報告期間中に見積技法または重要な仮定の変更はありません。

## (4) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金を調達しておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。また、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結することにより、流動性リスクの低減を図っております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円
営業債務及びその他の債務 （割賦未払金を除く）	1,596,829	1,596,829	1,596,829	-	-
借入金	13,529,041	13,673,424	4,246,464	8,431,008	995,951
リース負債	5,822,687	6,256,321	1,007,298	2,937,099	2,311,923
割賦未払金	714,967	761,001	117,266	469,064	174,670
合計	21,663,526	22,287,576	6,967,858	11,837,172	3,482,545

当連結会計年度（2025年12月31日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円
営業債務及びその他の債務 （割賦未払金を除く）	1,837,184	1,837,184	1,837,184	-	-
借入金	12,371,475	12,462,699	4,500,360	7,615,879	346,459
リース負債	6,476,522	7,041,639	1,057,373	3,138,413	2,845,852
割賦未払金	610,419	643,735	117,266	469,064	57,404
合計	21,295,601	21,985,259	7,512,184	11,223,358	3,249,716

#### (5) 金利リスク管理

当社グループの借入金のほとんどについては変動金利であるため、市場金利の変動リスクに晒されております。

当社グループでは、市場金利の動向を常時モニターし、損益に与える影響を試算しております。期末日において保有する変動金利の借入金の金利が1%上昇した場合の税引後利益に与える影響は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自2024年1月1日 至2024年12月31日）	当連結会計年度 （自2025年1月1日 至2025年12月31日）
	千円	千円
税引後利益	78,712	72,893

#### (6) 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：資産または負債について直接または間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの

レベル3：資産または負債についての観察可能でないインプット

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務(割賦未払金を除く))  
短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(その他の金融資産)

償却原価で測定する金融資産は、主として貸付金および差入保証金により構成されており、これらの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付および差し入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。その他については、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(借入金)

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、帳簿価額は公正価値に近似しております。また、固定金利による借入金の公正価値は残存期間における元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(営業債務及びその他の債務(割賦未払金)、その他の金融負債)

償却原価で測定される営業債務及びその他の債務(割賦未払金)およびその他の金融負債は、割賦未払金により構成されており、公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の契約条件で借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円
償却原価で測定する金融資産				
貸付金	86,370	88,653	67,640	68,070
差入保証金	984,913	932,220	1,082,069	924,610
合計	1,071,284	1,020,873	1,149,709	992,680

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円
償却原価で測定する金融負債				
借入金	13,529,041	14,133,975	12,371,475	12,882,426
割賦未払金(営業債務及びその他の債務)	104,318	115,771	106,541	116,388
割賦未払金(非流動負債・その他の金融負債)	610,648	591,587	503,877	504,219
合計	14,244,009	14,841,335	12,981,894	13,503,034

(注) 1. 貸付金、差入保証金はレベル3、借入金、割賦未払金の公正価値はレベル2に分類しております。

2. 上記以外の償却原価で測定する金融資産および金融負債については、帳簿価額と近似しております。

### 33. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合（％）	
			前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
株式会社タイムレス	東京都中央区	ブライダル事業	100.0	100.0
株式会社MARRY MARBLE	神戸市中央区	ブライダル事業	100.0	100.0
株式会社花乃店千樹園	名古屋市昭和区	ブライダル事業	100.0	100.0
株式会社プロスダイニング	東京都中央区	レストラン特化 型事業	100.0	100.0
株式会社アンドユー	東京都中央区	ブライダル事業	100.0	100.0
株式会社Do	東京都中央区	ブライダル事業	100.0	100.0
株式会社LURRA	東京都中央区	ブライダル事業	100.0	100.0
ISLAND LABEL HAWAII, INC.	米国 ハワイ州	ブライダル事業	100.0	100.0
KAILA TOURS LLC	米国 ハワイ州	ブライダル事業	100.0	100.0
NOVARESE VIETNAM CO., LTD	越 南 国 ホーチミン市	レストラン特化 型事業	-	100.0

#### 34. 関連当事者

##### (1) 親会社に関する情報

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

当社グループの直近上位の親会社は株式会社ティーケーピーであります。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

当社グループの直近上位の親会社は株式会社ティーケーピーであります。

##### (2) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との間の取引は、以下のとおりです。なお、当社グループの子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

種類	名称	関連当事者との関係 および取引の内容	取引金額	未決済金額
			千円	千円
関連会社	株式会社ホロニック	婚礼衣裳の販売 婚礼商品の販売	190,793	11,797

(注) 1. 関連当事者との取引は、両者協議のうえ、契約等に基づき決定しております。

2. 債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

種類	名称	関連当事者との関係 および取引の内容	取引金額	未決済金額
			千円	千円
関連会社	株式会社ホロニック	婚礼衣裳の販売 婚礼商品の販売	181,926	15,574

(注) 1. 関連当事者との取引は、両者協議のうえ、契約等に基づき決定しております。

2. 債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当連結会計年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
	千円	千円
報酬および賞与	90,133	104,428
株式報酬	11,934	8,315

35. コミットメント

決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	千円	千円
有形固定資産の取得	75,428	974,188
無形資産の取得	-	9,801

36. 偶発債務

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

### 37. 後発事象

該当事項はありません。

### 38. 追加情報

#### (株式会社エスクリの吸収合併)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、当社及び株式会社エスクリ（以下「エスクリ」といい、当社と合わせて「両社」という。）が、両社の経営を両社対等の精神の下で統合すること（以下「本経営統合」という。）を決議し、当社を吸収合併存続会社、エスクリを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）に係る合併契約を締結いたしました。

#### 1. 取引の概要

##### (1) 合併当事者名称

(存続会社) 名称：株式会社ノバレーゼ

(消滅会社) 名称：株式会社エスクリ

##### (2) 合併契約締結日

2025年11月14日

##### (3) 本合併の効力発生日

2026年4月1日(予定)

##### (4) 本経営統合の方式

当社を吸収合併存続会社、エスクリを吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式により実施いたします。

なお、当社の親会社である株式会社ティーケーピーは、2025年11月14日付で、その所有するエスクリA種種類株式3,000株のうち2,000株について、エスクリA種種類株式に付された普通株式を対価とする取得請求権を行使することにより、エスクリの普通株式9,969,852株の交付を受けた結果、その所有するエスクリの普通株式の数が合計12,619,852株（総株主の議決権の数に対する割合：53.76%）となり、エスクリの親会社に該当しております。

##### (5) 本経営統合に係る割当ての内容

	当社 (吸収合併存続会社)	エスクリ (吸収合併消滅会社)
当該組織再編に係る割当比率	1	0.558

##### (6) 割当比率の算定根拠

両社は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって、公正性・妥当性に配慮し、それぞれ独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼し、それぞれ合併比率算定書を受領いたしました。ノバレーゼは第三者算定機関として株式会社日本M&Aセンター（以下「日本M&Aセンター」といいます。）を起用し、エスクリは第三者算定機関として株式会社J-TAPアドバイザーを起用いたしました。

ノバレーゼにおいては、リーガル・アドバイザーであるアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業からの法的助言やエスクリに対する財務・税務・法務DDの結果等を受け、第三者算定機関である日本M&Aセンターによる合併比率の算定結果のうち、市場株価法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法による算定結果のレンジを踏まえ、エスクリと複数回協議を行い、また、ノバレーゼが設置した特別委員会から提出された答申書の内容を最大限尊重しながら、本合併比率を決定いたしました。

##### (7) 引継資産・負債の状況

当社は、合併の効力発生日において、エスクリの資産、負債およびその他一切の権利義務を承継いたします。

#### 2. 会計処理の概要

本合併に関する会計処理については、IFRSに基づき会計処理を行う予定としております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（千円）	9,703,844	22,039,886
税引前中間（当期）利益（千円）	279,734	1,849,523
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益（千円）	216,561	1,256,581
基本的1株当たり中間（当期）利益（円）	8.65	50.16

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,523,802	2,146,040
売掛金	1 238,827	1 237,573
商品	57,359	57,355
原材料及び貯蔵品	85,948	83,988
前払費用	122,496	141,442
その他	1 162,117	1 263,636
流動資産合計	3,190,551	2,930,036
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 7,751,111	2 6,820,476
構築物	862,822	743,178
レンタル衣裳	269,243	300,308
車両運搬具	32,277	22,248
工具、器具及び備品	444,588	401,537
土地	2 1,133,218	2 1,563,218
建設仮勘定	17,327	1,136,903
有形固定資産合計	10,510,589	10,987,872
無形固定資産		
のれん	5,601,726	4,801,479
ソフトウェア	25,921	42,454
その他	49,006	50,793
無形固定資産合計	5,676,654	4,894,728
投資その他の資産		
関係会社株式	350,452	399,577
長期貸付金	67,640	49,824
長期前払費用	38,040	31,179
差入保証金	916,835	1,005,438
繰延税金資産	-	1,440,945
投資その他の資産合計	1,372,969	2,926,964
固定資産合計	17,560,213	18,809,565
資産合計	20,750,765	21,739,602

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 531,826	1 666,224
短期借入金	2, 4 1,800,000	2, 4 1,982,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,397,128	2 2,458,588
未払金	1 968,886	1 995,055
未払法人税等	453,463	722,231
未払消費税等	268,980	429,771
契約負債	1,175,904	1,295,759
賞与引当金	74,596	407,785
株主優待引当金	76,112	87,942
その他	155,261	217,523
流動負債合計	7,902,159	9,262,881
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 9,343,032	2 7,715,197
役員賞与引当金	-	5,012
長期末払金	643,735	526,469
繰延税金負債	55,929	-
資産除去債務	1,303,037	1,316,314
固定負債合計	11,345,733	9,562,992
負債合計	19,247,893	18,825,874
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	30,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	-	10,218
その他資本剰余金	6,150,000	1,475,746
資本剰余金合計	6,150,000	1,485,964
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	4,754,472	1,391,498
利益剰余金合計	4,754,472	1,391,498
株主資本合計	1,495,527	2,907,463
新株予約権	7,344	6,264
純資産合計	1,502,872	2,913,728
負債純資産合計	20,750,765	21,739,602

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当事業年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
売上高	1 16,654,945	1 18,721,140
売上原価	1 7,459,989	1 8,405,040
売上総利益	9,194,955	10,316,100
販売費及び一般管理費	1, 2 8,846,264	1, 2 9,231,097
営業利益	348,690	1,085,002
営業外収益		
受取利息	1 6,094	1 11,812
受取配当金	1 300,600	1 210,400
為替差益	20,499	-
助成金収入	3 80,000	-
その他	1 37,272	1 40,883
営業外収益合計	444,466	263,095
営業外費用		
支払利息	196,152	260,039
支払手数料	163,584	8,386
関係会社貸倒引当金繰入額	4 26,217	4 1,760
その他	17	658
営業外費用合計	385,971	270,844
経常利益	407,185	1,077,253
特別利益		
固定資産売却益	59	-
特別利益合計	59	-
特別損失		
固定資産除却損	10,373	5,095
減損損失	5 95,204	5 348,958
その他	723	-
特別損失合計	106,301	354,053
税引前当期純利益	300,943	723,200
法人税、住民税及び事業税	463,424	828,575
法人税等調整額	94,542	1,496,874
法人税等合計	368,882	668,298
当期純利益又は当期純損失( )	67,939	1,391,498

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	6,150,000	6,150,000	4,686,533	4,686,533	1,563,466	7,344	1,570,811
当期変動額								
当期純損失（ ）	-	-	-	67,939	67,939	67,939	-	67,939
当期変動額合計	-	-	-	67,939	67,939	67,939	-	67,939
当期末残高	100,000	6,150,000	6,150,000	4,754,472	4,754,472	1,495,527	7,344	1,502,872

当事業年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	-	6,150,000	6,150,000	4,754,472	4,754,472	1,495,527	7,344	1,502,872
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	1,391,498	1,391,498	1,391,498	-	1,391,498
新株の発行	10,218	10,218	-	10,218	-	-	20,437	-	20,437
減資	80,218	-	80,218	80,218	-	-	-	-	-
新株予約権の失効	-	-	-	-	-	-	-	1,079	1,079
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-	4,754,472	4,754,472	4,754,472	4,754,472	-	-	-
当期変動額合計	70,000	10,218	4,674,253	4,664,035	6,145,970	6,145,970	1,411,935	1,079	1,410,856
当期末残高	30,000	10,218	1,475,746	1,485,964	1,391,498	1,391,498	2,907,463	6,264	2,913,728

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式  
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品

a. 婚礼衣裳

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）

b. その他

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1年～41年
構築物	1年～20年
車両運搬具	5年～6年
レンタル衣裳	2年～8年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、のれんについては15年、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3.重要性がある会計方針（13）収益」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 24.売上収益」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

固定資産の減損会計を適用するに当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として拠点を基礎として資産のグルーピングを行っております。これらの固定資産の帳簿価額のうち、減損の兆候のある拠点のセグメント別金額は下記のとおりであります。なお、減損損失の金額は「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 (損益計算書関係)」をご参照ください。

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
プライダル事業	1,985,904	1,069,118
レストラン特化型事業	-	-
合計	1,985,904	1,069,118

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

のれんについては、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

## 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは中期の事業計画を基礎に算出しており、事業計画の主要な仮定は、将来の受注組数および1組あたりのゲスト数であります。

## 翌事業年度以降の財務諸表に与える影響

主要な仮定である将来の受注組数または1組あたりのゲスト数が計画を大幅に下回った場合には、翌事業年度以降の財務諸表において、減損損失を計上する可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

## (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

### (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

種類	第1回新株予約権
付与日	2017年7月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社子会社取締役 4
付与数(株)	1,546,800
権利行使期間	2017年7月7日から2027年7月6日
権利確定条件	当社の普通株式の1株当たりの価額が625円を上回る場合等、割当契約に定める諸条件の達成により権利行使可能となります。ただし、割当日から行使期間の最終日までの間において当社普通株式の1株当たりの価額が250円を一度でも下回った場合、本新株予約権は行使できないものとなっております。

(注) 2023年5月25日付で普通株式1株につき200株の割合とする株式分割による分割後の株式数に換算して記載しております。

### (2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模およびその変動状況

#### ストック・オプションの数

	前事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当事業年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
権利確定前(株)		
前事業年度末	1,813,400	1,813,400
付与	-	-
行使	-	-
失効	-	266,600
満期消滅	-	-
未確定残	1,813,400	1,546,800

#### 単価情報

	前事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当事業年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
権利行使価格(円)	250	250
行使時平均株価(円)	-	-

## 2. 採用している会計処理の概要

### 権利確定日以前の会計処理

- 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。
- 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上しております。

### 権利確定日後の会計処理

- 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振替を行います。
- 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上します。この会計処理は、当該失効が確定した期に行います。

### (株式会社エスクリの吸収合併)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、当社及び株式会社エスクリが、両社の経営を両社対等の精神の下で統合することを決議し、当社を吸収合併存続会社、エスクリを吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る合併契約を締結いたしました。

#### (1) 取引の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 38.追加情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(2)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき会計処理を行います。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	388,360千円	444,623千円
短期金銭債務	333,783	389,358

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	661,826千円	1,434,066千円
土地	1,133,218	1,563,218
計	1,795,044	2,997,285

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期借入金	1,000,000千円	1,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,615,470	1,728,920
長期借入金	7,376,529	6,478,349
計	9,992,000	9,207,269

3 関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
株式会社プロスダイニング	50,000千円	252,144千円

4 当座貸越契約およびコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額およびコミットメントラインの総額	1,900,000千円	4,500,000千円
貸出実行残高	800,000	982,000
差引額	1,100,000	3,518,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当事業年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	305,672千円	340,870千円
売上原価および販売費及び一般管理費	2,986,604	3,305,158
営業取引以外の取引による取引高	276,030	241,190

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	当事業年度 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)
従業員給与	1,981,765千円	1,920,982千円
賞与引当金繰入額	51,096	245,855
役員賞与引当金繰入額	-	5,012
広告宣伝費	1,191,249	1,202,234
減価償却費	1,183,172	1,126,466
地代家賃	934,525	964,298
株主優待引当金繰入額	76,112	76,605
のれん償却額	800,246	800,246

3 助成金収入の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

プライダル事業における新規サービス開発などを目的に申請し、前事業年度に採択された事業再構築補助金であります。

当事業年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

該当事項はありません。

4 関係会社貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

関係会社貸倒引当金繰入額は関係会社( ISLAND LABEL HAWAII, INC. )への貸付金および未収利息に対するものであります。

当事業年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

関係会社貸倒引当金繰入額は関係会社( ISLAND LABEL HAWAII, INC. )への貸付金および未収利息に対するものであります。

5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
アマンダンセイル （千葉市中央区）	事業用資産	建物	61,136
		構築物	4,525
		工具、器具及び備品	1,496
		その他固定資産	394
		小計	67,552
姫路モノリス （姫路市）	事業用資産	建物	21,847
		構築物	57
		工具、器具及び備品	5,674
		その他固定資産	72
		小計	27,651
合計			95,204

当社は、主に拠点を基準に資産のグルーピングを実施しております。

上記のとおり、営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは、経営環境が著しく悪化した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
熊本モノリス （熊本市南区）	事業用資産	建物	295,243
		構築物	46,254
		工具、器具及び備品	6,250
		その他固定資産	1,209
		小計	348,958
合計			348,958

当社は、主に拠点を基準に資産のグルーピングを実施しております。

上記のとおり、営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは、経営環境が著しく悪化した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2024年12月31日）

子会社株式および関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式346,479千円、関連会社株式3,973千円）は、市場価格がない株式のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度（2025年12月31日）

子会社株式および関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式395,603千円、関連会社株式3,973千円）は、市場価格がない株式のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	25,810千円	141,093千円
株主優待引当金	26,334	30,428
未払事業税	41,749	64,692
減価償却超過額	1,253,819	1,448,092
資産除去債務	450,850	465,975
関係会社株式評価損	132,011	135,063
固定資産評価差額	130,324	117,175
その他	152,808	164,206
繰延税金資産小計	2,213,709	2,566,727
評価性引当額	1,848,811	765,113
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,848,811	765,113
繰延税金資産合計	364,898	1,801,614
繰延税金負債		
資産除去債務	173,349	143,327
固定資産評価差額	247,476	217,340
繰延税金負債合計	420,827	360,669
繰延税金資産の純額	55,929	1,440,945

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
住民税均等割	2.3	1.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.6	10.1
のれん償却額	92.0	38.3
評価性引当額の増減	33.9	149.9
税額控除	5.0	5.9
その他	1.4	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	122.6	92.4

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

## (収益認識関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 24.売上収益」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額及び 減損損失累 計額
有形固定資産	建物	7,751,111	203,622	295,283 (295,243)	838,974	6,820,476	7,980,198 (794,165)
	構築物	862,822	15,944	46,254 (46,254)	89,334	743,178	642,681 (66,866)
	レンタル衣裳	269,243	273,209	4,447 (1,056)	237,697	300,308	828,785 (6,319)
	車両運搬具	32,277	3,487	152 (152)	13,363	22,248	105,146 (6,229)
	工具、器具及び 備品	444,588	132,171	8,291 (6,250)	166,931	401,537	976,871 (38,473)
	土地	1,133,218	430,000	-	-	1,563,218	-
	建設仮勘定	17,327	1,123,703	4,127	-	1,136,903	-
	計	10,510,589	2,182,139	358,555 (348,958)	1,346,300	10,987,872	10,533,684 (912,055)
無形固定資産	のれん	5,601,726	-	-	800,246	4,801,479	-
	ソフトウェア	25,921	33,801	-	17,268	42,454	-
	その他	49,006	29,403	27,021	594	50,793	-
	計	5,676,654	63,204	27,021	818,109	4,894,728	-

(注) 1. 建物の当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

アマンダンプルー鎌倉	26,497千円
エクリュスポーゼ静岡店	26,178千円
横浜モノリス	23,348千円
郡山モノリス	17,963千円
松山モノリス	13,115千円
宇都宮モノリス	11,470千円

2. レンタル衣裳の当期増加額は、衣裳の取得によるもの273,209千円であります。

3. 土地の当期増加額は、アマンダンプルーの取得によるもの430,000千円であります。

4. 建物の当期減少額の主なものは、熊本モノリスに係る減損損失の計上によるもの295,243千円であります。

5. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、翌期出店予定のHOMAMおよびアマンダンプルーの建築によるもの1,112,059千円であります。

6. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

7. 「減価償却累計額及び減損損失累計額」欄の( )は内数で、期末減損損失累計額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	281,059	1,760	-	282,819
賞与引当金	74,596	407,785	74,596	407,785
役員賞与引当金	-	5,012	-	5,012
株主優待引当金	76,112	87,942	76,112	87,942

(注) 1. 貸倒引当金の「当期増加額」は、主に関係会社貸付金に対するものであります。

2. 株主優待引当金の「当期増加額」は、株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで																				
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内																				
基準日	毎年12月31日																				
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り																					
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																				
取次所	-																				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。</p> <p>ただしやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。</p> <p>当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。</p> <p><a href="https://www.novarese.co.jp/ir/shareholders/public-notice/">https://www.novarese.co.jp/ir/shareholders/public-notice/</a></p>																				
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年12月末日時点（基準日）の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、当社株式100株（1単元）以上を保有する株主様を対象といたします。</p> <p>2. 贈呈内容および基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続保有期間3年未満の株主様 「ノバレーゼ・プロスダイニング優待券（お食事代金20%割引）2枚」を贈呈のほか、保有株数に応じて以下のギフトを贈呈いたします。</li> <table border="0"> <tr> <td>100株～499株</td> <td>特選ギフト（食品/2,000円相当）</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>Web型カタログギフト（3,500円相当）</td> </tr> <tr> <td>1,000株～4,999株</td> <td>Web型カタログギフト（5,000円相当）</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>Web型カタログギフト（10,000円相当）</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>Web型カタログギフト（20,000円相当）</td> </tr> </table> <li>・継続保有期間3年以上の株主様 「ノバレーゼ・プロスダイニング優待券（お食事代金20%割引）4枚」を贈呈のほか、保有株数に応じて以下のギフトを贈呈いたします。</li> <table border="0"> <tr> <td>100株～499株</td> <td>特選ギフト（食品/2,000円相当）</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>Web型カタログギフト（3,500円相当）</td> </tr> <tr> <td>1,000株～4,999株</td> <td>Web型カタログギフト（5,000円相当）</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>Web型カタログギフト（10,000円相当）</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>Web型カタログギフト（20,000円相当）</td> </tr> </table> </ul> <p>継続保有期間3年以上の株主様とは、2023年12月末日以降の毎年6月末を基準日および12月末を基準日とする株主名簿に、同一株主番号で7回以上連続して、100株以上の保有株式数が記載または記録された株主様といたします。</p>	100株～499株	特選ギフト（食品/2,000円相当）	500株～999株	Web型カタログギフト（3,500円相当）	1,000株～4,999株	Web型カタログギフト（5,000円相当）	5,000株～9,999株	Web型カタログギフト（10,000円相当）	10,000株以上	Web型カタログギフト（20,000円相当）	100株～499株	特選ギフト（食品/2,000円相当）	500株～999株	Web型カタログギフト（3,500円相当）	1,000株～4,999株	Web型カタログギフト（5,000円相当）	5,000株～9,999株	Web型カタログギフト（10,000円相当）	10,000株以上	Web型カタログギフト（20,000円相当）
100株～499株	特選ギフト（食品/2,000円相当）																				
500株～999株	Web型カタログギフト（3,500円相当）																				
1,000株～4,999株	Web型カタログギフト（5,000円相当）																				
5,000株～9,999株	Web型カタログギフト（10,000円相当）																				
10,000株以上	Web型カタログギフト（20,000円相当）																				
100株～499株	特選ギフト（食品/2,000円相当）																				
500株～999株	Web型カタログギフト（3,500円相当）																				
1,000株～4,999株	Web型カタログギフト（5,000円相当）																				
5,000株～9,999株	Web型カタログギフト（10,000円相当）																				
10,000株以上	Web型カタログギフト（20,000円相当）																				

- (注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 半期報告書および確認書

(第10期中)(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) 2025年8月14日関東財務局長に提出。

#### (2) 臨時報告書

2025年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(減損損失の計上)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)に基づく臨時報告書であります。

2026年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

2026年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(減損損失の計上)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月19日

株式会社ノバレーゼ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 根本 剛光  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒須 健太  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ノバレーゼ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ブライダル事業に係る有形固定資産の減損テストに用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ノバレーゼ（以下「会社」という。）の2025年12月31日現在の連結財政状態計算書には、連結財務諸表注記 4.重要な会計上の見積りおよび判断に記載のとおり、ブライダル事業に係る拠点のうち、減損の兆候が識別された拠点の有形固定資産（リース負債控除後）1,652,823千円が計上されており、連結総資産に占める割合は4.5%である。また、連結財務諸表注記14.非金融資産の減損に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失186,577千円が計上されている。</p> <p>有形固定資産は定期的に減価償却されるが、有形固定資産を含む資金生成単位に減損の兆候があると認められる場合には、回収可能価額と帳簿価額を比較する減損テストを行う。なお、減損テストを行う際には、関連するリース負債を資金生成単位の帳簿価額から控除する。その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度のブライダル事業においては、営業損益の状況等から減損の兆候の有無を判断し、一部の拠点で減損の兆候が識別されている。当該拠点について実施した減損テストにおける回収可能価額は、経営者が作成した中期の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローにより見積もられている。中期の事業計画は、当連結会計年度及び過年度の拠点別実績を勘案して策定されているが、特に受注組数や1組当たりのゲスト数は、将来におけるブライダルマーケットを取り巻く環境や婚礼スタイルの変化等の影響を受ける。したがって、その予測に高い不確実性が伴っており、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、ブライダル事業に係る有形固定資産の減損テストに用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ブライダル事業に係る有形固定資産の減損テストに用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>有形固定資産の減損テストに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、拠点別の将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を行った。</p> <p>前連結会計年度に策定した拠点別計画数値と当連結会計年度の実績数値との分析結果を評価するとともに、当連結会計年度に策定した拠点別計画数値について、経営者及び経営戦略部門責任者に対し質問し、基礎資料との整合性を検討した。</p> <p>受注組数及び1組当たりゲスト数の将来の動向について、当監査法人が独自に入手したブライダル事業の国内市況に関する第三者機関のレポートの内容と比較検討した。</p> <p>受注組数及び1組当たりのゲスト数の見積りについて、経営戦略部門責任者に対し質問するとともに、当連結会計年度及び過年度の拠点別実績並びに当連結会計年度末時点の受注残情報等との整合性を検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月19日

株式会社ノバレーゼ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒須 健太

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの2025年1月1日から2025年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノバレーゼの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プライダル事業に係る有形固定資産の減損損失の要否の判定及び測定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ノバレーゼ（以下「会社」という。）の2025年12月31日現在の貸借対照表には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社が保有するプライダル事業に係る拠点のうち、減損の兆候が識別された拠点の有形固定資産1,069,118千円が計上されている。また、注記事項（損益計算書関係）5に記載のとおり、当事業年度において減損損失348,958千円が計上されており、連結総資産に占める割合は4.9%である。</p> <p>有形固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループである拠点ごとに帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った拠点の有形固定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当事業年度のプライダル事業においては、営業損益の状況等から減損の兆候の有無を判断し、一部の拠点で減損の兆候が識別されている。当該拠点について実施した減損テストにおける回収可能価額は、経営者が作成した中期の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローにより見積もられている。中期の事業計画は、当事業年度及び過年度の拠点別実績を勘案して策定されているが、特に受注組数や1組当たりのゲスト数は、将来におけるプライダルマーケットを取り巻く環境や婚礼スタイルの変化等の影響を受ける。したがって、その予測に高い不確実性が伴っており、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、プライダル事業に係る有形固定資産の減損損失の認識の要否の判定及び測定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「プライダル事業に係る有形固定資産の減損テストに用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。